

群馬大学医学部の収容定員変更の趣旨

1. 収容定員変更の内容

群馬大学医学部医学科の平成 20 年度以降の入学定員については、平成 21 年度に「経済財政改革の基本方針 2008」に基づき 5 名の恒久定員増を実施し、併せて「緊急医師確保対策」に基づき平成 29 年度までの期限を付した 5 名の臨時定員増を、平成 22 年度に「経済財政改革の基本方針 2009」に基づき平成 31 年度までの期限を付した 7 名の臨時定員増を、平成 23 年度に「新成長戦略」に基づき平成 31 年度までの期限を付した 6 名の臨時定員増を、その後、平成 31 年度を期限とする 18 名の入学定員について、令和 6 年度まで臨時定員増を実施した。

令和 7 年度は、同年度までに期限を付した 20 名の入学定員増を行い、引き続き、令和 8 年度についても同様に同年度までに期限を付した 20 名の入学定員増を行う。これにより、定員増を行わなかった場合の 90 名から 110 名に変更する。

また、収容定員についても令和 8 年度までの期限を付した臨時の入学定員増を踏まえ、再度の定員増を行わなかった場合の 707 名から 727 名に変更する。

2. 収容定員変更の必要性

本学では、かねてより地域医療を担う医師数の不足に対し、医師の地域定着を促進するための地域保健・医療実践プログラムや教育課程を導入・実践してこの問題に取り組んできた。

しかし、群馬県内の 10 万人対医師数は、依然として全国平均を下回っている状況であり、将来時点(2036 年)における不足医師数の推計では不足養成数 78 というデータがある。実際、群馬県における医師不足、偏在に起因した住民の健康・福祉面での弊害が顕在化している状況がある。また、特定の診療科(産科、小児科、救急科、外科、総合診療、脳神経外科)においても医師不足が顕著であるため、地域医療を担う医師の確保は、現在も喫緊の課題となっている。

本学では、引き続き入学定員を増員し、県内唯一の医学部として、より多くの地域医療を担う医師の養成を目指す予定としており、医師需要分科会の審議結果や群馬県の意向を注視している。

3. 収容定員変更に伴う教育課程等の変更内容

(1) 教育課程の変更内容

本学では、卒業時に目指す学生の姿として「医学・医療が自然科学の上に成り立ち、かつ社会の中で人を対象として行われるものであることを理解し、科学的知(Science)、倫理(Ethics)、技能(Skill)の 3 つの面(これを SES と呼ぶ)にわたって生涯自己研鑽を続けることができる学生」を掲げている。SES の理念のもとに、卒業時に身につけておくべき力として、①自己省察力、②知識の獲得と知識を応用する力、③コミュニケーション能力、④チーム医療の中で協働する力、⑤基本的な総合診療能力、⑥地域医療の向上に貢献する能力、⑦医学研究を遂行する能力、⑧自己研鑽の 8 つを設定し、アウトカム基盤型の医学教育を推進している。また、平成 28 年度に改訂された「医学教育モデル・コア・カリキュラム(モデル・コア・カリキュラム改訂に関する連絡調整委員会及びモデル・コア・カリキュラム改訂に関する専門研究委員

会とりまとめ)」に基づく体系的な医学教育課程を編成している。

地域医療を担う医療人を育成するための教育課程については既に実施しており、特に臨地実習においては、チーム医療実習、チームワークトレーニングのほか、国際的な評価基準に基づく医学教育分野別評価に対応するため診療参加型臨床実習を取り入れている。現行のカリキュラムで充分に対応可能であるのに加え、ポストコロナ時代の医療人材養成拠点の連携校として令和5年度から2科目を新設し、地域医療教育のさらなる充実を図っている。

(2) 教育方法及び履修指導方法の内容

①地域医療教育

地域医療を担う医療人を養成するためには、入学後早期より地域医療の現場を体験し、将来地域医療を実践するための関心と意欲を高めることが効果的である。また、地域医療では特に重要となるチーム医療への理解と関心を深めるための実践的・体験的学習が必要となる。そのため本学では、群馬県地域での医療・介護・地域包括ケア等の実態を体験・理解するため「チーム医療実習」、「公衆衛生学」、「地域保健医療論」を行うほか、臨床実習前講義において、群馬県、地域医療関係者を講師に招き、政策や直面する課題等について学修している。令和5年度、ポストコロナ時代の医療人材養成拠点の連携校として「はじめて学ぶ地域医療」、「県境地域から学ぶ地域医療集中演習(利根川プログラム)」の2科目を新設した。

正課外では、地域医療卒学生・卒後医師に対するキャリア相談・フォローアップとして個別面談やグループ面談を定期的実施するとともに、群馬県職員及び大学教職員との「地域医療卒学生情報交換会」を開催している。地域医療卒学生を中心に地域医療に関心のある医学科生を対象として、低学年次から地域医療の現場で実際に見学・体験を行う「地域医療体験セミナー」、「数日型地域医療体験セミナー」、「群馬県臨床研修病院等見学バスツアー」を夏季・春季に複数回開催している。その他、地域医療卒学生・卒業医師と自治医科大学・卒業医師との合同開催で「ぐんま地域医療合同フォーラム」を実施している。

(はじめて学ぶ地域医療～かしこく健康に生きる～)

令和5年より、教養教育科目として1年次に実施しており、医学部医学科以外に共同教育学部、情報学部、医学部保健学科、理工学部の学生も履修している。地域における医療の実際と医療行政に関する知識を身につける講義がすべて実務経験を有する教員によりオムニバス形式により実施され、さらに、医療圏を単位とした医師不足地域の課題及びその解決方法を探るグループワーク・発表を実施している。他学部の学生と共にグループワークを行うことで、医療だけでなく教育、産業、環境からの視点も得られ、地域を複層的に理解することができる。また、オンラインによる埼玉医科大学との合同授業回では、双方の地域診断結果を発表しあうことで、群馬県における地理的状況や地域医療情勢等を他県と比較しながら理解する機会も設けている。

(県境地域から学ぶ地域医療集中演習「利根川プログラム」)

令和5年より、専門教育科目として医学部医学科全学年を対象に実施している。医師不足が深刻化している群馬・埼玉県境地域の医療情勢に精通する総合医の養成に向け、オンラインによる埼玉医科大学との合同事前・事後学習と地域の医療機関でのバスツアー・臨地実習

を通して、地域や住民の視点に立ち、県境地域で抱える医療的課題について学習する。埼玉医科大学の学生と共に見学・実習を行うことで、地域医療を志す他大学生と交流する機会も提供している。

(チーム医療実習・チームワークトレーニング)

2年次8～9月に実施している3週間のチーム医療実習では、地域包括ケアや高齢者介護、各種制度に関する講義に加えて、介護老人保健施設、介護老人福祉施設等での臨地実習を行っており、利用者の介護等を通して地域での医療・保健・福祉についての学びを深めている。また医療・介護現場での各職種の協力体制、さらには群馬県地域での医療・介護の実態、地域包括ケアシステムを体験、理解させ、以降の学修に役立てている。

4年次に実施しているチームワークトレーニングでは、本学保健学科学生（看護、臨床検査、理学療法、作業療法）と高崎健康福祉大学薬学部生とともに模擬症例を各職種の視点で検討することにより多職種にわたる医療職種間のチームワークの必要性を理解させることが可能となった。あわせて病院医療だけでなく地域保健、在宅ケア、リハビリテーション等の分野における臨地実習も行っている。

早期に地域の医療施設や保健施設で実習を行うことは、多角的な視野から非常に有用であり、医療人としての気構えや奉仕の精神だけでなく、群馬県を中心とした地域の医療・介護の実態を肌で感じることで、将来の地域定着への意欲が養われる。協力施設の意見も取り入れながら、学生がより目的意識を明確にして取り組めるよう、継続的に実習内容の見直しを行っている。

(公衆衛生学)

3年次に実施している。公衆衛生についての講義と併せて地域の保健関連施設見学を行うことにより、地域保健に関する認識を深め、さらに地域医療に関わる医師の役割を認識し興味を持てるよう配慮している。

(地域保健医療論)

地域医療への関心と意欲を深めるための教育として、4～5年次に実施している。行政担当課や公衆衛生医師を講師に招き、群馬県における地域医療政策や現状と課題等について学修する。また、学生自身が地域保健、予防医学、医療過疎地診療などのテーマを設定し、チューター教員の指導のもと実習計画をたて、学外施設にて調査研究する地域保健実習を行っている。実習先は各地域の保健所、へき地診療所に限らず、学生の多様な希望に対応している。これにより、主に群馬県を中心とする地域の医療、保健、福祉の実態を身を以て体験させ、効果的に地域保健・医療への意欲を高める。

(臨床実習)

診療参加型臨床実習として、4年次10月～5年次7月に附属病院の臨床各科、各部署を3～4名のグループで1週間～6週間単位で巡回する必修型実習と、5年次10月～6年次6月にかけて、群馬県下を中心とした病院・診療所（へき地診療所を含む）において、希望の診療科を選択して原則4週間単位で最低24週間、うち学外の医療機関での実習を8週間

以上行う選択型実習を実施している。学外実習先医療機関の担当者には臨床教授・臨床准教授等の称号付与を行い、医学生教育の促進に努めている。

選択型実習における学外実習は、実体験を通じて地域医療の現場に十分に接することができ、卒業後群馬県内での臨床研修を選択し、地域に定着することが期待される。

②地域貢献

(地域医療研究・教育センター)

地域医療研究・教育センターでは、「臨床研修部門（臨床研修センター）」、「スキルラボ部門」、「男女協働キャリア支援部門」、「看護職キャリア支援部門」、「地域医療支援部門（群馬県地域医療支援センター、ぐんま医療人ネットワーク）」、「看護師の特定行為研修部門」と「管理運営部門」の7部門が統合し、診療科・部門と連携し、将来の群馬県の医療を担う医療スタッフの育成とキャリア支援に努めている。さらに、地域医療や医療情勢に関する情報を調査し、「ぐんま地域医療会議」にて、群馬県の医療関係機関・団体が協調・連携し、医師をはじめとする医療スタッフの人材育成を図り、地域偏在の解消など地域医療全般を協議している。

③卒後臨床研修

卒後2年間の初期臨床研修プログラムでは、群馬県及び隣県の地域中核病院の協力により、本学医学部附属病院と地域中核病院においてそれぞれ1年間研修するコース（A又はBコース）と本学医学部附属病院で2年間研修するコース（Cコース）を設定している。令和6年度より、新たに首都圏連携コースとして、首都圏に立地する協力病院での研修も可能になった。原則研修2年目の必修科目として、外科、小児科、産科婦人科、精神科神経科、地域保健・医療を各1ヶ月設定し、さらに、基本研修科目の他に選択研修期間を8ヶ月とするなど、医師の地域定着並びに地域偏在・診療科偏在を意識したプログラム構成となっている。県内外の多くの協力病院・施設と連携し、研修・診療・研究のサポート体制が充実するなど、Flexibility（しなやかさ）とFirmness（確かさ）を特徴としている。

初期臨床研修修了後の進路として、シニアレジデント制度（後期専門研修プログラム）を導入している。本初期臨床研修で磨いた診療能力をさらに高め、各専門領域の学会認定専門医の取得を目指すことができる。本学附属病院の優れた教育機能を十分に活用し、充実した関連病院で研修を行うことにより、次代を担う実力ある専門医を養成し、医師の地域定着につなげている。

(3) 教員組織

大学院重点化に伴って診療体制もさらに強化するため、特に臨床現場で重要となる准教授・講師に「診療教授」「診療准教授」の称号を付与し、診療・臨床教育への意欲的な参加に結びつけている。

また、医学系研究科医学教育開発学講座と医学部附属病院地域医療研究・教育センターが「卒前医学教育、医師の卒後教育を一貫して行う」という理念のもと、学生教育・卒後教育及び研修業務を行っている。卒前教育に係る部分は、教授会、教務委員会とともに医学教育開発学が担当し、卒後の臨床研修ならびに専門研修については地域医療研究・教育センター

の臨床研修部門が担当している。臨床研修や新専門医制度に対応した専門研修修了後の医師の生涯教育についても、地域医療研究・教育センターの臨床研修部門が担当しており、両部署共に本学の医学教育において重要な位置づけとなっている。

令和 8 年度
医学部入学定員増員計画

2025 群大企評 1 第 31 号
令和 7 年 8 月 2 0 日

文部科学省高等教育局長 殿

国立大学法人群馬大学長
石 崎 泰 樹
(公印省略)

「地域の医師確保等の観点からの令和 8 年度医学部入学定員の増加について（令和 7 年 8 月 5 日文部科学省高等教育局長・厚生労働省医政局長通知）」を受けて、標記に関する資料を提出します。

<連絡先>

責任者連絡先	職名・氏名	総務部企画評価課企画係長・三瀬 典子
	TEL	027-220-7015
	E-mail	kk-akikaku1@ml.gunma-u.ac.jp

大学名	国公私立
群馬大学	国立

1. 現在（令和7年度）の入学定員（編入学定員）及び収容定員

入学定員	2年次編入学定員	3年次編入学定員	収容定員
110	15	0	725

↑
(収容定員計算用)

	R2	R3	R4	R5	R6	R7	計
(ア) 入学定員	108	108	108	108	108	110	650
(イ) 2年次編入学定員	15	15	15	15	15	0	75
(ウ) 3年次編入学定員	0	0	0	0	0	0	0
計	123	123	123	123	123	110	725

2. 本増員計画による入学定員増を行わない場合の令和8年度の入学定員（編入学定員）及び収容定員

入学定員	2年次編入学定員	3年次編入学定員	収容定員
90	15	0	615

↑
(収容定員計算用)

	R8	R9	R10	R11	R12	R13	計
(ア) 入学定員	90	90	90	90	90	90	540
(イ) 2年次編入学定員	15	15	15	15	15	0	75
(ウ) 3年次編入学定員	0	0	0	0	0	0	0
計	105	105	105	105	105	90	615
(臨時的な措置で減員した場合、その人数)							

3. 令和8年度の増員計画

入学定員	2年次編入学定員	3年次編入学定員	収容定員
110	15	0	735

↑
(収容定員計算用)

	R8	R9	R10	R11	R12	R13	計
(ア) 入学定員	110	110	110	110	110	110	660
(イ) 2年次編入学定員	15	15	15	15	15	0	75
(ウ) 3年次編入学定員	0	0	0	0	0	0	0
計	125	125	125	125	125	110	735
(臨時的な措置で減員した場合、その人数)							

増員希望人数

20

↑
(内訳)

(1) 地域の医師確保のための入学定員／編入学定員増（地域枠）

20

(2) 研究医養成のための入学定員／編入学定員増（研究医枠）

計

20

地域の医師確保のための入学定員増について

増員希望人数	20
--------	----

(1) 対象都道府県名及び増員希望人数

	都道府県名	増員希望人数
大学が所在する都道府県	群馬県	20
大学所在地以外の都道府県		
計		20

※「大学所在地以外の都道府県」が5都道府県未満の場合は、残りの欄は空欄でご提出ください。

(2) 修学資金の貸与を受けた地域枠学生の確保状況

都道府県名	R6地域枠定員 （※1）	R6貸与者数 （※2）	R7地域枠定員 （※1）	R7貸与者数 （※2）	R6とR7の貸与者数のうち多い方の数
群馬県	18	18	20	22	22
					0
					0
					0
					0
					0
計	18	18	20	22	22

（※1）臨時定員分のみご記入ください。

（※2）恒久定員の中で地域枠を実施している場合、恒久定員分の地域枠の人数も含めた修学資金の貸与実績をご記入ください。

※6都道府県未満の場合は、残りの欄は空欄でご提出ください。

（３）令和８年度地域の医師確保のための入学定員増について

１．大学が講ずる措置

１－１．地域枠学生の選抜

①令和６年度に実施した地域枠学生（令和７年入学）の選抜について、下記をご記入ください。複数種類の選抜を行った場合には、それぞれご記入ください。また、参考として学生募集要項の写しをご提出ください。

名称	入試区分	選抜方式	募集人数		選抜方法（※1）	出願要件（※1）	診療科の選定の 有無	（診療科の選定が 有る場合） その診療科名	開始年度	備考
				うち臨時定員分						
一般選抜	（ iii ）一般選抜 地域枠（前期・ 後期）	別枠（区別 型）	8	8	大学入学共通テスト、個別学力検査等、 調査書及び志願理由書（地域医療枠で 出願する者のみ）を総合して判定	次のいずれかに該当するもの (1)群馬県に所在する高等学校又は中等教育 学校の卒業生若しくは卒業見込みの者 (2)群馬県に所在する通常の課程による12年の 学校教育又は専修学校の高等課程の修了者 若しくは修了見込みの者 (3)学校教育法第90条第 2 項の規定により群 馬大学以外に入学した大学の所在地が群馬 県にある者 (4)(3)以外の者で群馬県に所在する大学又は 大学院の在学者、卒業（修了）者若しくは卒 業（修了）見込みの者 (5)上記(1)から(4)以外の者であって、次のいづれ かに該当するもの ①出願時の住所が群馬県内にある者 ②出願時に父母、祖父母又は配偶者のうち、 いずれかの者の住所が群馬県内にある者	有（推奨）	群馬県保健医 療計画に明記さ れる医師不足地 域の特定病院 又は特に不足す る診療科（現 計画上、産婦人 科、小児科、外 科、救急科、脳 神経外科、総合 診療の 6 科）	H22	
学校推薦型選 抜	（ i ）学校推薦 型選抜	別枠（区別 型）	12	12	大学入学共通テスト、面接・小論文及び 出願書類（調査書、推薦書、適性資質 調査書、志願理由書（地域医療枠で出 願する者のみ））を総合して判定	次のいずれかに該当するもの (1)群馬県に所在する高等学校又は中等 教育学校を卒業見込みの者 (2)群馬県に所在する通常の課程による 12年の学校教育を修了見込みの者 (3)上記(1)及び(2)以外の者であって、次の いづれかに該当するもの ①出願時の住所が群馬県内にある者 ②出願時に父母、祖父母又は配偶者のの うち、いずれかの者の住所が群馬県内に ある者 ③出願時の本籍が群馬県内にある者	有（推奨）	群馬県保健医 療計画に明記さ れる医師不足地 域の特定病院 又は特に不足す る診療科（現 計画上、産婦人 科、小児科、外 科、救急科、脳 神経外科、総合 診療の 6 科）	H21以前	
第2年次編入 学	（ iv ）その他※ 備考欄に詳細を 記入	別枠（区別 型）	3	0	小論文、面接及び出願書類（自己紹介 と抱負、推薦書、志願理由書、成績証明 書等）を総合して判定	次のいずれかに該当するもの (1)群馬県に所在する大学又は大学院の在学 者、卒業（修了）者若しくは卒業（修了）見 込みの者 (2)群馬県に所在する高等学校又は中等教育 学校の卒業生 (3)群馬県に所在する通常の課程による12年の 学校教育又は専修学校の高等課程の修了者 (4)群馬県に所在する高等教育機関を修了、 卒業又は退学したもので、学校教育法第104 条第4項の規定により学士の学位を授与された 者又は授与される見込みのもの (5)上記(1)から(4)以外の者であって、次のいづれ かに該当するもの ①出願時の住所が群馬県内にある者 ②出願時に父母、祖父母又は配偶者のうち、 いずれかの者の住所が群馬県内にある者 ③出願時の本籍が群馬県内にある者	有（推奨）	群馬県保健医 療計画に明記さ れる医師不足地 域の特定病院 又は特に不足す る診療科（現 計画上、産婦人 科、小児科、外 科、救急科、脳 神経外科、総合 診療の 6 科）	R6	
合計			23	20						

（※１）貴大学において作成した学生募集要項に記載の内容をご記入ください。

※該当がない場合は、何も記入せずにご提出ください。

②**令和7年度に実施する**地域枠学生（令和8年入学）の選抜について、下記をご記入ください。複数種類の選抜を行う場合には、それぞれご記入ください。
また、参考としてPRのために作成した文書（リーフレット、ホームページ、テレビ、新聞、雑誌等）の写しをご提出ください。

名称	入試区分	選抜方式	募集人数		選抜方法（※1）	出願要件（※1）	診療科の選定の有無	（診療科の選定がある場合） その診療科名	開始年度	備考
				うち臨時定員分						
一般選抜	（iii）一般選抜地域枠（前期・後期）	別枠（区別型）	8	8	大学入学共通テスト、個別学力検査等、調査書及び志願理由書（地域医療枠で出願する者のみ）を総合して判定	次のいずれかに該当するもの (1)群馬県に所在する高等学校又は中等教育学校の卒業生若しくは卒業見込みの者 (2)群馬県に所在する通常の課程による12年の学校教育又は専修学校の高等課程の修了者若しくは修了見込みの者 (3)学校教育法第90条第2項の規定により群馬大学以外に入学した大学の所在地が群馬県にある者 (4)(3)以外の者が群馬県に所在する大学又は大学院の在学者、卒業（修了）者若しくは卒業（修了）見込みの者 (5)上記(1)から(4)以外の者であって、次のいずれかに該当するもの ①出願時の住所が群馬県内にある者 ②出願時に父母、祖父母又は配偶者のうち、いずれかの者の住所が群馬県内にある者	有（推奨）	群馬県保健医療計画に明記される医師不足地域の特定病院又は特に不足する診療科（現計画上、産婦人科、小児科、外科、救急科、脳神経外科、総合診療の6科）	H22	
学校推薦型選抜	（i）学校推薦型選抜	別枠（区別型）	12	12	大学入学共通テスト、面接・小論文及び出願書類（調査書、推薦書、適性資質調査書、志願理由書（地域医療枠で出願する者のみ））を総合して判定	次のいずれかに該当するもの (1)群馬県に所在する高等学校又は中等教育学校を卒業見込みの者 (2)群馬県に所在する通常の課程による12年の学校教育を修了見込みの者 (3)上記(1)及び(2)以外の者であって、次のいずれかに該当するもの ①出願時の住所が群馬県内にある者 ②出願時に父母、祖父母又は配偶者のうち、いずれかの者の住所が群馬県内にある者 ③出願時の本籍が群馬県内にある者	有（推奨）	群馬県保健医療計画に明記される医師不足地域の特定病院又は特に不足する診療科（現計画上、産婦人科、小児科、外科、救急科、脳神経外科、総合診療の6科）	H21以前	
第2年次編入学	（iv）その他※備考欄に詳細を記入	別枠（区別型）	5	0	小論文、面接及び出願書類（自己紹介と抱負、推薦書、志願理由書、成績証明書等）を総合して判定		有（推奨）	群馬県保健医療計画に明記される医師不足地域の特定病院又は特に不足する診療科（現計画上、産婦人科、小児科、外科、救急科、脳神経外科、総合診療の6科）	R6	
合計			25	20						

（※1）貴大学において、PRのために作成した文書（リーフレット、ホームページ、テレビ、新聞、雑誌等）に記載の内容（貴大学において作成予定の学生募集要項に記載予定の内容）をご記入ください。
※該当がない場合は、何も記入せずにご提出ください。

1－2．教育内容

①地域枠学生が卒後に勤務することが見込まれる都道府県での地域医療実習など、地域医療を担う医師養成の観点からの教育内容の概要（令和８年度）について、5～6行程度で簡潔にご記入ください。

教養教育科目に「はじめて学ぶ地域医療」、専門科目に全学年を対象とした「県境地域から学ぶ地域医療集中演習」、1年次に「医系の人間学 1 A, 1 B」、2年次に「医系の人間学 2 A, 2 B」「チーム医療実習」、3年次に「医系の人間学 3 A, 3 B, 3 C」を開講し、地域で暮らす人の気持ちやエンドオブライフまで人の一生の中での本人と家族の気持ちの変化と地域で暮らす人が望むことを、附属病院や県内の医療施設において地域医療連携や包括ケアについて、臨地実習にて幅広く学んでいる。3年次に「公衆衛生学」を開講し、公衆衛生の意義を学んでいる。4年次には保健学科学生と合同で実施する「チームワークトレーニング」で多職種連携について学んでいる。

また、臨床実習では、診療参加型実習の拡充を図り、人口対医師数が少ない県央以外の地域にある病院・診療所（へき地診療所を含む）での実習を4週間以上行うなど、地域の特性に応じた医療について学ぶ機会を提供している。6年次には「地域保健医療論」を開講し実習を通して公衆衛生の意義を深く学んでいる。

（参考：記入例）

1～2年次には、「○○」という科目を開講するとともに「△△」を必修化し、～～を学んでいる。3～4年次には、××実習を行い、～～を学んでいる。令和８年度からは、■ ■を新たに開始するなど、～～を図ることとしている。

②（過去に地域枠を設定したことがある場合）これまでの取組・実績を、3～5行程度で簡潔にご記入ください。

平成21年度から地域医療枠制度を導入し、地域医療に関する職場体験のセミナーやフォーラム、情報交換会などの取組を行っている。また、卒後の進路やキャリア形成について低学年次にはグループ面談、5・6年次には個別面談を実施している。令和7年度までに300名の地域医療枠学生が入学し、そのうち162名が卒後医師として地域医療に貢献している。

（参考：記入例）

平成○年度から地域枠による増員を開始し、□□、■ ■などの取組を行ってきた。令和7年度までに△名の地域枠学生を確保し、そのうち▲名が現在～～として地域医療に貢献している。

③上記①の教育内容（正規科目）について、講義・実習科目内容をご記入ください。また、参考としてシラバスの写しをご提出ください。

対象学年	講義・実習名	対象者 （※1）	必修／選択の別		講義／実習の別	単位 数	開始年度
			地域枠学生	その他の学生			
1年	はじめて学ぶ地域医療	全員	選択	選択	講義	2	R5
1-6年	県境地域から学ぶ地域医療集中演習	全員	選択	選択	演習	2	R5
1年・2年編入	医系の人間学 1 A	全員	必修	必修	講義／実習	3	R2
1年	医系の人間学 1 B	全員	必修	必修	講義／実習	3	R2
2年	医系の人間学 2 A	全員	必修	必修	講義／実習	3	R3
2年	医系の人間学 2 B	全員	必修	必修	講義／実習	3	R3
2年	チーム医療実習	全員	必修	必修	実習	2	H21以前
3年	公衆衛生学	全員	必修	必修	実習	2	H21以前
3年	医系の人間学 3 A	全員	必修	必修	講義／実習	2	R4
3年	医系の人間学 3 B	全員	必修	必修	講義／実習	1	R4
3年	医系の人間学 3 C	全員	必修	必修	講義／実習	1	R4
4年	チームワークトレーニング	全員	選択必修	選択必修	実習	2	H28
6年	地域保健医療論	全員	必修	必修	実習	1	H24

（※1）対象者は、当該講義・実習を受講可能な学生を「地域枠学生」「全員」のうちから選択ください。（地域枠学生の希望者のみの場合は、対象者を「地域枠学生」、必修／選択の別を「選択」とご記載ください。）

※該当がない場合は、何も記入せずにご提出ください。

④大学の正規科目以外で、提供する地域医療教育プログラムがあれば、その内容をご記入ください。

対象学年	プログラム名	対象者 (※1)	都道府県との連携	期間 (例：○週間)	プログラムの概要（1～2行程度）	開始年度

（※1）対象者は、当該講義・実習を受講可能な学生を「地域枠学生」「全員」のうちから選択ください。

※該当がない場合は、何も記入せずにご提出ください。

⑤上記③④以外に、地域医療を担う医師の養成に関する取組等があれば、簡潔にご記入ください。（令和7年度以前から継続する取組を含む）（1～2行程度）

取組の名称	取組の概要（1～2行程度）	開始年度

※該当がない場合は、何も記入せずにご提出ください。

2. 都道府県等との連携等

①都道府県が設定する奨学金について、以下をご記入ください。併せて、都道府県が厚生労働省に提出する予定の地域の医師確保等に関する計画及び「地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律」（平成元年法律第64号）第4条に規定する都道府県計画等に位置づけることを約束する文書を添付して下さい。

なお、複数の奨学金を設定している場合は、それぞれ記入ください。

奨学金の設定 主体	貸与人数	貸与対象	貸与額（例：200,000）		返還免除要件	選抜方法		診療科の選定の有無	（診療科の選定がある場合） その診療科名	備考
			月額	総貸与額		選抜時期	大学の関与の有無（※1）			
群馬県	20	新入生	100,000 又は 150,000	7,482,000 又は 11,082,000	次の①～③の要件をすべて満たした場合 ①卒業後、貸与を受けた期間の3分の5に相当する期間(従事必要期間)、県内の特定病院で臨床研修及び診療業務に従事すること。 ②4年間以上は、将来勤務することとなる時点の保健医療計画に明記される「医師不足地域」の特定病院又は「特に不足する診療科」のうちから、被貸与者の意見を聴取の上、群馬県知事が指定する医療機関又は診療科に勤務すること（へき地医療拠点病院又はへき地診療所に勤務する場合は3年間以上）。 ③従事必要期間は、群馬県地域医療支援センターが用意する「ぐんま地域医療リーダー養成キャリアパス」に参加すること。	④その他（備考欄に記入）	×	有（推奨）	群馬県保健医療計画に明記される医師不足地域の特定病院又は特に不足する診療科（現計画上、産婦人科、小児科、外科、救急科、脳神経外科、総合診療の6科）	●貸与額について 貸与額は、本人及び生計を一にする者の所得の合計が1,500万円以上の場合10万円/月、1,500万円未満の場合15万円/月 ※初年度は入学料282千円を加算 ●選抜方法 地域枠の入学者に対し、返還免除要件等の説明及び意思確認を実施 ●選抜時期 4月中旬

（※1）診療科の限定または推奨がある場合は、備考欄に詳細をご記入ください。

※該当がない場合は、何も記入せずにそのままご提出ください。

②その他、都道府県と連携した取組があれば、簡潔にご記入ください。（1～2行程度）

取組の名称	取組の概要（1～2行程度）	開始年度

※該当がない場合は、何も記入せずにご提出ください。

3. 在学中の地域枠学生に対する大学の相談・指導、卒後のキャリアパス形成等に対する支援

在学中の地域枠学生に対する大学の相談・指導、卒後のキャリアパス形成等に対する支援についてご記入ください。（都道府県と連携した取組を含む）（1～2行程度）

取組の名称	取組の概要（1～2行程度）	開始年度
地域医療バスセミナー	県内病院への見学バスツアーの企画・実施（群馬県と連携）	H22
地域医療枠新入生説明会	入学した決意を語ったり、センターの取り組みの説明する新入生説明会の企画・実施（群馬県と連携）	H23
新入生県庁訪問	地域医療に対する意識を高められるよう、県庁を訪問し知事との懇談を行うイベントの企画・実施（群馬県と連携）	H23
地域医療枠学生情報交換会	地域医療枠学生・卒後医師との情報交換を目的とした情報交換会の企画・実施（群馬県と連携）	H23
地域医療体験セミナー	県内病院への個別実習の企画・実施（群馬県と連携）	H23
5、6年生に対する個別面談	地域医療枠制度の確認及び地域医療に関する情報提供も含めた個別面談を実施（群馬県と連携）	H25
キャリアパスの提示・改訂	地域医療枠卒後医師の卒後のキャリア形成支援のため、適宜、キャリアパスの作成依頼及び改訂を実施（群馬県と連携）	H26
1～4年生に対するグループ面談	地域医療枠制度の確認及び地域医療に関する情報提供も含めたグループ面談を実施（群馬県と連携）	H27
卒後医師に対する個別面談	地域医療枠制度の確認及び卒後のキャリア形成支援のため、隔年で個別面談を実施（群馬県と連携）	H28
ぐんま地域医療合同フォーラム	地域医療枠学生・卒後医師及び自治医科大学生・卒後医師とのフォーラムの企画・実施（群馬県と連携）	H30

※該当がない場合は、何も記入せずにご提出ください。

4. その他

1～3に記入したもの以外で、その他、地域の医師確保の観点から大学の今後の取組があれば、簡潔にご記入ください。（1～3行程度）

特に、都道府県からの奨学金の貸与を受ける者、地域枠入学者を確保するために貴大学で取り組まれていることや今後の取組予定がありましたら、ご記入ください。

地域医療への興味・関心を高めてもらうことを目的に、県と大学で連携し、医学部医学科進学を目指す高校生を対象に以下の事を実施。 ■高校生向け各種セミナー：県内病院の見学やシミュレータ体験、研修医等との座談会を実施。 ■高校生向け情報発信：高校生を対象とした各種リーフレットの作成、ホームページやメールマガジン等での情報発信をしている。また、県内の医療情勢や病院機能、また、受験に関する医学生からのアドバイス等について、特設サイトや動画にて配信。 ■高校生向け説明会：医学部医学科進学や地域医療枠制度について、県内高校生向けに説明会や動画配信を実施。

2025年度

学校推薦型選抜 学生募集要項

	学部・学科	出願期間	選抜期日	合格者発表	入学手続締切日
学校推薦型選抜Ⅰ	共同教育学部	2024年 11月1日(金)～ 11月7日(木)※	11月23日(土)	12月6日(金)	12月16日(月)
	情報学部		11月22日(金)・ 11月23日(土)		
	医学部保健学科		11月19日(火)		
	理工学部				
学校推薦型選抜Ⅱ (共通テストを課す)	医学部医学科		11月23日(土)・ 11月24日(日)	2025年 2月12日(水)	2025年 2月19日(水)

※インターネット出願ページでの入力、入学検定料の支払いは、11月6日(水)

12:00までです。





◎ 医 学 部

(I) 医 学 科

次の①及び②全てに該当する者

① 出身学校における調査書類、学習成績、適性評価等に優れ、かつ、調査書の学習成績概評がA段階に属し、人物も優れている者

② 出身学校において、数学については、数学Ⅱ、数学Ⅲ、数学A、数学B及び数学Cのうち2科目以上、理科については、物理、化学及び生物のうち2科目以上を履修又は履修見込みの者

※ 国際バカロレア・ディプロマ・プログラム認定校においては、数学についてはマセマティックスSL又はマセマティックスHLのいずれか、理科についてはフィジクスHL、ケミストリーHL、バイオロジーHLのうち2科目以上を履修又は履修見込みの者

上記①及び②の要件を満たし、群馬県内の地域医療に貢献したいという強い意志を持ち、群馬県からの修学資金の貸与を希望する者は地域医療枠の出願が必要です。

なお、地域医療枠で出願する者は、出願資格のほか、「群馬県緊急医師確保修学資金貸与制度について」に記載する対象者要件に該当しなければなりません。

合格者の判定は、一般枠と地域医療枠のそれぞれの出願区分の基準により実施します。

○ 一般枠

医師や医学研究者等を目指す一般的な選抜枠で、群馬県からの修学資金貸与を希望しない場合の出願区分です。

○ 地域医療枠

群馬県の将来の医療を担うという強い意志を持ち、群馬県からの修学資金貸与を希望する場合の出願区分です。

- ・地域医療枠合格者が、入学手続前に地域医療枠を辞退した場合は、出願要件の趣旨に反することから、合格を取り消します。
- ・地域医療枠出願者が、合格判定の結果、合格とならなかった場合、一般枠にて再度合格判定を行い、一般枠として合格となることがあります。
- ・地域医療枠合格者が、入学後、地域医療枠を離脱することは、出願要件の趣旨に反することから、理由の如何を問わず認めません。
- ・群馬県の修学資金貸与制度の概要は、下記の「群馬県緊急医師確保修学資金貸与制度について」を参照してください。
- ・地域医療枠合格者は、群馬大学医学部や群馬県等が企画する県内医療に関する特別プログラムに参加することが求められます。
- ・地域医療枠合格者は、卒業後10年間は、群馬大学医学部附属病院を含む群馬県内の特定病院の中から選択し、臨床研修及び診療業務に当たります。医師としての柔軟なキャリア形成が可能です。後出のキャリアモデルを参考にしてください。

1 対象者要件

「出願資格」(2ページ)及び「出願要件」(6ページ)に該当する者であって、次のいずれかに該当するもの

- (1) 群馬県に所在する高等学校又は中等教育学校を卒業見込みの者
- (2) 群馬県に所在する通常の課程による12年の学校教育を修了見込みの者
- (3) 上記(1)及び(2)以外の者であって、次のいずれかに該当するもの
 - ① 出願時の住所が群馬県内にある者
 - ② 出願時に父母、祖父母又は配偶者のうち、いずれかの者の住所が群馬県内にある者
 - ③ 出願時の本籍が群馬県内にある者

2 提出書類

「4. 出願手続(6)提出が必要な出願書類等」(16～18ページ)に示す出願書類のほか、次の書類をあわせて提出すること。

なお、(1)～(3)の書類にあっては、上記1(1)又は(2)に該当する者は除きます。

- (1) [1(3)①に該当する者] 住民票の写し
- (2) [1(3)②に該当する者] 父母、祖父母又は配偶者の住民票の写し及び出願者との関係がわかるもので次のいずれか一つ。
 - ・住民票の写し(続柄が記載されているもの)
 - ・出願者の出身高等学校等が発行する証明書(任意様式・学校長の証明印があるもの)
 - ・健康保険証の写し(続柄が記載されているもの)
 - ・市(区)役所、町村役場が発行するもので関係がわかるもの
- (3) [1(3)③に該当する者] 市(区)役所、町村役場が発行するもので本籍が証明できるもの
※住民票の写しは、出願日前3ヶ月以内に発行されたもので、個人番号(マイナンバー)が記載されていないものとします。
- (4) [全員] 所定の様式に本人及び保護者(又は法定代理人)が署名、押印した同意書

3 貸与期間

6年間

4 修学資金貸与額(予定)

原則月額 10万円(ただし、本人及び生計を一にする者の所得額の合計が1,500万円未満の場合は15万円)

※「生計を一にする者」とは、主に、次に掲げる者

- ・修学資金の貸与を受けようとする者と同一世帯の父母
- ・修学資金の貸与を受けようとする者の所得税法(昭和40年法律第33号)第2条第1項第33号に規定する同一生計配偶者
- ・その他、これらに類する者と知事が認める者

※初年度は、入学料相当額が加算されて貸与されます。

5 貸与条件

- (1) 群馬県内の地域医療に貢献したいという強い意志を持ち、卒業後、県内の特定病院において、貸与期間の3分の5に相当する期間（10年間＝従事必要期間）、卒後臨床研修及び診療業務に従事すること。
- (2) 従事必要期間（10年間）のうち、臨床研修修了後の4年間以上は、群馬県保健医療計画に明記される医師不足地域の特定病院又は特に不足する診療科のうちから被貸与者の意見を聴取の上、群馬県知事が指定する特定病院又は診療科に勤務すること。ただし、へき地医療拠点病院又はへき地診療所に勤務する場合は3年間以上とする。
- (3) 従事必要期間（10年間）は、群馬県地域医療支援センターが用意する「ぐんま地域医療リーダー養成キャリアパス」に参加すること。

〔補足〕

- ・「医師不足地域」、「特に不足する診療科」は、将来、勤務することとなる時点の保健医療計画に明記されます。
- ・貸与期間中に修学資金貸与を辞退することは、原則として認めません。
また、留年した場合は、当該留年に係る期間は貸与を受けることができません。

6 返還

卒業後、県内の特定病院において、従事必要期間（10年間）、卒後臨床研修及び診療業務に従事した場合は、修学資金の返還が全額免除されます。

しかし、次のような場合は、貸与期間に年10%の割合で計算した利息を加算して、貸与した修学資金を返還することが必要です。

- ・貸与条件を満たさないこととなった場合（ただし、特定病院における在職期間に応じて、返還が一部免除になります。）
- ・卒業の翌年までの医師国家試験に合格できなかった場合
- ・卒業後、県内の特定病院で臨床研修に従事しなかった場合

7 貸与手続

入試合格後、群馬県による意思確認の面接を経て、群馬県との間で貸与手続（貸与申請書の提出、貸与契約書の締結等）を行います。その際、連帯保証人2名が必要です。

※詳細は別途案内します。

なお、修学資金は、二月ごとにその期間分を貸与する予定です。

《制度の特色》

群馬県による本制度には下記のような特色がありますので、卒後臨床研修先の選定や、その後の診療業務、大学院進学、留学、研修等について、柔軟に計画することが可能となります。

- ① 卒業後に従事する特定病院は、被貸与者が選択することができます。

ただし、「5 貸与条件」(2) に示す特定病院又は診療科は被貸与者の意見を聴取の上、群馬県知事が指定する特定病院又は診療科になります。

- ② 群馬県地域医療支援センターが用意する「ぐんま地域医療リーダー養成キャリアパス」により、卒業後10年間のキャリア形成を支援します。キャリアパスは、地域間・病院間ローテーションにより、キャリアアップと地域医療への貢献を实践できるものです。
- ③ 卒業後、従事必要期間（10年間）は県内の特定病院での従事が必要となりますが、次のようなケースは返還義務中断期間として認められます。

- i) 疾病・災害で業務に従事できなかった期間

- ii) 産休・育児休業した期間
- iii) 大学院（医学を履修する課程に限る）に在学した期間→5年まで可
- iv) 外国の大学・大学院、医療機関、研究機関等において医学研修等に従事した期間→5年まで可
- v) 特定病院で実施する専門研修のプログラムの一環として特定病院以外の病院に勤務した期間→3年まで可
- vi) 県の医療水準向上に資する専門知識修得のため特定病院以外の病院に勤務した期間→3年まで可

《特定病院について》

「県内の特定病院」には、群馬大学医学部附属病院のほか、次の病院が予定されています。いずれも公的な側面が強い地域の中核的な病院です。これらの病院の医師不足解消も大きな目的の一つです。

群馬県立心臓血管センター、群馬県立がんセンター、群馬県立精神医療センター、群馬県立小児医療センター、前橋赤十字病院、独立行政法人地域医療機能推進機構群馬中央病院、群馬県済生会前橋病院、独立行政法人国立病院機構高崎総合医療センター、医療法人社団日高会日高病院、公立碓氷病院、独立行政法人国立病院機構渋川医療センター、公立藤岡総合病院、藤岡市国民健康保険鬼石病院、下仁田厚生病院、公立富岡総合病院、公立七日市病院、吾妻広域町村圏振興整備組合立中之条病院、原町赤十字病院、西吾妻福祉病院、独立行政法人国立病院機構沼田病院、利根中央病院、伊勢崎市民病院、桐生厚生総合病院、SUBARU健康保険組合太田記念病院、公立館林厚生病院

以上のほか、協力型臨床研修病院、へき地診療所、二次救急輪番病院。

《その他》

・地域医療枠への出願に当たっては、「地域医療枠受験希望者向け説明動画」（群馬大学・群馬県作成）を必ず視聴し、制度を十分御理解ください。

説明動画を視聴する場合は、群馬県庁健康福祉部医務課代表メール（imuka@pref.gunma.lg.jp）あてに以下の内容等を記載し、メールにてお申込みください。

〈メール件名〉

地域医療枠受験希望者向け説明動画の視聴希望

〈メール本文〉

- ・氏名（受験希望者及び保護者（又は法定代理人））
- ・視聴用URL送付希望のメールアドレス ※申込みメールと同様の場合は記載不要。動画配信後、視聴用URLをメールにて御案内します。
- ・地域医療枠合格者は、群馬大学医学部や群馬県等が企画する県内医療に関する特別プログラムに参加することが求められます。当該特別プログラムは、群馬県キャリア形成卒前支援プランに基づき、群馬県や群馬県地域医療支援センターが、地域医療に関する体験セミナーや臨地実習、合同フォーラム、情報交換会等を実施するものです。

《修学資金貸与制度に関する問合せ先》

群馬県庁 健康福祉部医務課 医師確保対策室 電話：027-226-2540（直通）

地域医療枠合格者の卒業後のキャリアモデル

- 1) 専門研修の間に、群馬大学大学院医学系研究科の社会人入試制度を利用して、返還義務期間を中断することなく、博士（医学）の学位を取得することもできる。

医学部 (6年間) 修学資金 の貸与	臨床研修	専門研修	
	群馬大学医学部附属病院や県内の臨床研修病院での研修	群馬大学医学部附属病院など県内の特定病院に勤務し、専門医取得の研修などを行う。この期間中の4年間、群馬大学大学院医学系研究科に社会人入試で入学し、研究論文をまとめ博士(医学)の学位を取得することもできる。	
			10年間

- 2) 大学院医学系研究科に入学し、先端研究に従事して博士（医学）の学位を取得する。
大学院在学中の期間を返還義務中断期間とする。

医学部 (6年間) 修学資金 の貸与	臨床研修 群馬大学医学部 附属病院や 県内の臨床研 修病院での研 修	大学院医学系研究科 博士課程一般入試で入学し て先端研究に従事し、博士 (医学)の学位を取得する。 〔中断期間〕	専門研修	
			群馬大学医学部附属病院など県内の特定病院に勤務し、臨 床研究を進めたり、専門医取得の研修などを行う。	
中断期間を除く10年間				

- 3) 県外での病院研修や海外留学を行い、その期間を返還義務中断期間とする。

医学部 (6年間) 修学資金 の貸与	臨床研修 群馬大学医学部附属病院や 県内の臨床研修病院での研 修	専門研修 群馬大学医学部附属 病院など県内の特定 病院に勤務し、専門 医取得の研修などを 行う。	県外研修 県外の病院での 臨床技術の習得 や海外留学。※ 〔中断期間〕	群馬大学医学部附属病院など県内の 特定病院に勤務し、県外で得られた 技術を活用したり、専門医取得の研 修などを行う。
中断期間を除く10年間				

※県外の病院での臨床技術の習得は、特定病院で実施する専門研修のプログラムの一環としての場合に限りま。

- 4) 産休・育児休業の期間を返還義務中断期間とする。

医学部 (6年間) 修学資金 の貸与	臨床研修 群馬大学医学部附属病院や 県内の臨床研修病院での研 修	専門研修 群馬大学医学部附属病院など県内の特定 病院に勤務し、専門 医取得の研修などを 行う。	産休・育休 〔中断期間〕	専門研修 群馬大学医学部附属病院など県内の 特定病院に勤務する。複数の専門医 取得の研修も可能。
中断期間を除く10年間				

(注) 上記は、群馬県の修学資金貸与制度の特色である、返還義務中断期間を活用しながら、卒業後のキャリアアップなどを図るモデルケースです。返還義務中断期間の取扱いで御不明な点は群馬県ホームページの「群馬県緊急医師確保修学資金制度」の御案内 (<https://www.pref.gunma.jp/page/1967.html>) を御覧になるか、群馬県庁健康福祉部医務課医師確保対策室(027-226-2540)へお問い合わせください。

また、キャリア形成については、群馬県地域医療支援センター(027-220-7938)へお問い合わせください。

5. 受験票について

インターネット出願により登録した内容と、本学に届いた出願書類の内容が確認され、出願が受理されると、11月11日(月)から13日(水)の間にその旨をメールでお知らせすると同時に受験票PDFの印刷が可能になります。再度、インターネット出願ページにアクセスし、受験票PDFを白色のA4用紙で印刷し、**当日必ず持参してください。**

本学からの受験票の送付はありません。

※ 受験票PDFを印刷したら、受験者氏名等が出願した内容と相違ないか確認してください。**万一記載に誤りがある場合や、11月13日(水)を過ぎても印刷できない場合には、下記まで連絡をしてください。**

群馬大学学務部学生受入課入学試験係 電話 027-220-7150

6. 選 抜 方 法

出身学校長（高等学校長等）から推薦された者に対して、選考を行い合格者を決定します。

◎ 共同教育学部

選考は、面接、小論文、実技試験及び出願書類（調査書、推薦書、志願理由書）を総合して判定します。

試験等

○は課す ×は課さない

専 攻	面 接	小論文	実技試験	備 考
国 語 専 攻	○ 集団面接／約25分／面接員複数／基本的な国語の知識を問うことを含む	○	×	
社 会 専 攻	○ 集団面接／約30分／面接員複数	○	×	
英 語 専 攻	○ 集団面接／20～30分／面接員複数／英語による質疑応答を含む	○ 英語による執筆を含む	×	英検、GTEC、TOEFL、TOEICなどの英語外部検定試験の成績又はスコアがある場合は、推薦書の「特記事項」欄に記入の上、必ずコピーを提出してください。これらは「提出できる点数原則3点以内」に含めないで、他の活動歴と合わせて3点を超えても構いません。
数 学 専 攻	○ 集団面接／20～30分／面接員複数／基本的な数学の知識を問うことを含む	○ 主に数学的思考力を問う。(数学Ⅲの内容を含む)	×	
理 科 専 攻	○ 集団面接／30～40分／面接員複数／理科の専門的知識を問うこともある	○	×	
技 術 専 攻	○ 集団面接／約30分／面接員複数／基本的な技術の知識を問うことを含む	○	×	
音 楽 専 攻	○ 集団面接／20～30分／面接員複数／基本的な音楽の知識を問うことを含む	×	○ 27・28ページ「7. 別記」参照	「様式7 実技試験に関する届出用紙」を出願書類と一緒に提出してください。
美 術 専 攻	○ 集団面接／25～30分／面接員複数	×	○ 28ページ「7. 別記」参照	「様式8 作品制作証明書」に作品写真を貼り付け、必要事項を記入し、「様式9 美術活動調査書」とともに出願書類と一緒に提出してください。作品制作証明書、美術活動調査書、入選・入賞を確認できる資料等（コピーでも可）を含めて判定します。
保健体育専攻	○ 集団面接及び個人面接 集団面接／約30分／面接員複数／基本的な保健体育の知識を問うことを含む 個人面接／約15分／面接員複数／主に競技歴の確認	○	×	様式10 スポーツ活動調査書、競技成績を確認できる資料等（コピーでも可）も含めて判定します。
教 育 専 攻	○ 集団面接（ただし、志願者数によって個人面接の場合もある）／約30分（個人面接の場合は約15分）／面接員複数	○	×	
教育心理専攻	○ 集団面接（ただし、志願者数によって個人面接の場合もある）／約30分（個人面接の場合は約15分）／面接員複数	○	×	
特別支援教育専攻	○ 集団面接／約30分／面接員複数	○	×	

(注) 面接時間は状況に応じて変わる場合があります。

試験等日時

時 間 月 日		8:20		9:00		10:00		11:00		12:00		13:00		14:00		15:00			
		8:40				10:30				12:30		13:30							
11月23日（土）	国語専攻	受 諸 注 意	付	小論文		面 接													
	社会専攻			小論文		面 接													
	英語専攻			小論文		面 接													
	数学専攻			小論文		面 接													
	理科専攻			小論文		面 接													
	技術専攻			小論文		面 接													
	音楽専攻			実 技 ・ 面 接															
	美術専攻			実 技								面 接							
	保健体育専攻			小論文		面 接													
	教育専攻			小論文		面 接													
	教育心理専攻			小論文		面 接													
	特別支援教育専攻			小論文		面 接													

- (注) 1 受験者の入構開始時刻は8時です。諸注意等があるので試験開始30分前までには、定められた試験室に入室してください。
2 遅刻した者は、志望する専攻の試験開始30分までは受験を認めず。ただし、試験時間は延長しません。
3 受験者数により、途中昼食時間を入れることもあります。
4 終了時間は延長される場合があります。
5 面接の順番により、終了時刻が異なります。

試験場

試 験 場	所 在 地	試験場までの交通案内
群馬大学 共同教育学部	前橋市荒牧町4-2	37ページ「試験場までの交通案内」参照

(注) 試験当日における付添者の試験場への入構は、遠慮願います。

◎ 情報学部

選考は、面接、小論文及び出願書類（調査書、推薦書、志願理由書（一般枠、プログラム特別枠又はGFL特別枠のうち該当するもの1つ）、資格検定の証明書（プログラム特別枠又はGFL特別枠志願者のうち該当者のみ）を総合して判定します。

出身学校長から推薦された者について、出願区分ごとに選考を行い合格者を決定します。

なお、併願で出願し、合格とならなかった場合、一般枠にて選考を行います。

プログラム特別枠の各プログラムの特徴は4・5ページを参照。

【出願区分】

出 願 区 分	
一般枠単願	
人文情報プログラム単願	人文情報プログラム・一般枠併願
社会共創プログラム単願	社会共創プログラム・一般枠併願
データサイエンスプログラム単願	データサイエンスプログラム・一般枠併願
計算機科学プログラム単願	計算機科学プログラム・一般枠併願
GFL特別枠単願	GFL特別枠・一般枠併願

試験等

【一般枠】

面 接	小論文	備 考
個人面接／15分／ 面接員複数	文系型又は理系型のいずれかを当日、選択	小論文の文系型及び理系型のそれぞれの得点は素点としますが、得点調整を行うことがあります。

(注) 面接時間は状況に応じて変わる場合があります。

【プログラム特別枠・GFL特別枠】

面 接	小論文	備 考
個人面接／20分／ 面接員複数	文系型又は理系型のい ずれかを当日、選択	小論文の文系型及び理系型のそれぞれの 得点は素点としますが、得点調整を行う ことがあります。

(注) 面接時間は状況に応じて変わる場合があります。

試験等日時

時 間 月 日	8:20		9:00		11:00		12:30	
	8:40						12:20	
11月23日(土)	受 付	諸 注 意	小論文				諸 注 意	面 接

- (注) 1 受験者の入構開始時刻は8時です。諸注意等があるので試験開始30分前までには、定められた試験室に入室してください。
2 遅刻した者は、試験開始後30分までは受験を認めます。ただし、試験時間は延長しません。
3 面接の順番により、終了時刻が異なります。

試験場

試 験 場	所 在 地	試験場までの交通案内
群馬大学 情報学部	前橋市荒牧町4-2	37ページ「試験場までの交通案内」参照

(注) 試験当日における付添者の試験場への入構は、遠慮願います。

◎ 医 学 部

(I) 医 学 科

選考は、大学入学共通テスト、面接、小論文及び出願書類（調査書、推薦書、適性資質調査書、志願理由書（地域医療枠で出願する者のみ））を総合して判定します。

合格者の判定は、一般枠と地域医療枠のそれぞれの出願区分により行い、面接及び小論文の総得点（大学入学共通テストの成績は含まない）を基準とし、実施します。大学入学共通テストの成績は学力水準の到達度を判定する資料とします。

大学入学共通テスト、面接及び小論文のいずれかに不良のものがあった場合は、総合点に関わらず不合格とします。

○地域医療枠合格者が、入学手続前に地域医療枠を辞退した場合は、出願要件の趣旨に反することから、合格を取り消します。

○地域医療枠出願者が、合格判定の結果、合格とならなかった場合、一般枠にて再度合格判定を行い、一般枠として合格となることがあります。

○地域医療枠合格者が、入学後、地域医療枠を離脱することは、出願要件の趣旨に反することから、理由の如何を問わず認めません。

【出願区分】

出 願 区 分
一 般 枠
地 域 医 療 枠

試験・配点等

個別学力検査等の配点	
小論文	面接（集団面接／４０分／面接員複数）
１００	※

- (注) １ 面接（※）の点数は、偏差値化した値（平均５０）を用います。
 ２ 面接時間は状況に応じて変わる場合があります。

大学入学共通テストの利用教科・科目名		配点
教科	科目名等	
国語	『国語』【必須】	２００
地理歴史	『地理総合、地理探究』、『歴史総合、日本史探究』、 『歴史総合、世界史探究』	から１ １００
公民	『公共、倫理』、『公共、政治・経済』	
数学①	『数学Ⅰ、数学Ａ』【必須】	２００
②	『数学Ⅱ、数学Ｂ、数学Ｃ』【必須】	
理科	『物理』、『化学』、『生物』から２	２００
外国語	『英語』、『ドイツ語』、『フランス語』から１	２００
情報	『情報Ⅰ』【必須】	５０
〔６教科８科目〕		

- (注) １ 『数学Ⅱ、数学Ｂ、数学Ｃ』の出題範囲のうち、「数学Ｂ」及び「数学Ｃ」は、「数学Ｂ」の２項目の内容（数列、統計的な推測）及び「数学Ｃ」の２項目の内容（ベクトル、平面上の曲線と複素数平面）のうち３項目の内容の問題を選択解答します。
 ２ 「地理歴史」及び「公民」について、２科目受験している場合は、第１解答科目の成績を用います。
 ３ 「英語」については、リスニングを含み、利用方法については、次のとおりとします。
 大学入学共通テストの英語の配点は、リーディング１００点、リスニング１００点となっていますが、本学では、リーディングとリスニングの配点を４：１とします。具体的には、リーディング１６０点満点、リスニング４０点満点に換算し、合わせて２００点満点とします。なお、英語を選択しリスニングを免除された場合はリーディングの点数（１００点）の傾斜配点（×２．０）を行い、英語以外の外国語を選択した場合については、筆記の点数（２００点）を配点とします。
 ４ 「情報」の配点については、傾斜配点（×０．５）を行いますので、上記の配点になります。

試験等日時

時 間	9:30	11:30	13:00	14:30	15:30	17:00
月 日			12:40		15:15	
11月23日（土）		受 付	諸 注 意	小論文	諸 注 意	小論文
11月24日（日）	面 接 面接の詳細については11月23日（土）に通知します。					

- (注) １ 諸注意等があるので試験開始３０分前までには、定められた試験室に入室してください。
 ２ 遅刻した者は、試験開始後３０分(面接は集合時刻の３０分後)までは受験を認めず。ただし、試験時間は延長しません。
 ３ 面接試験時に追加の資料提出は認めません。

試験場

試 験 場	所 在 地	試験場までの交通案内
群馬大学 医学部	前橋市昭和町３－３９－２２	３８ページ「試験場までの交通案内」参照

- (注) 試験当日における付添者の試験場への入構は、遠慮願います。



一般選抜

2025年度

学生募集要項

	学部・学科	出願期間	選抜期日	合格者発表	入学手続締切日
前期日程	共同教育学部	2025年 1月27日(月) ※2月5日(水)	2月25日(火)	3月8日(土)	3月15日(土)
	情報学部				
	医学部医学科		2月25日(火) 26日(水)		
	医学部保健学科				
	理工学部		2月25日(火)		
後期日程	共同教育学部 情報学部 医学部保健学科 理工学部		3月12日(水)	3月21日(金)	3月27日(木)

※インターネット出願ページでの入力、入学検定料の支払いは、
2月4日(火)12:00までです。

Ⅲ 医学部

Ⅰ. 志望方法

日程	学科	出 願 区 分	志 望 方 法
前期日程	医 学 科	一般枠	左記出願区分から1つを選び志望してください。
		地域医療枠	
日程	学科	専 攻	志 望 方 法
前期日程 ・ 後期日程	保健学科	看護学専攻	第1志望のみとします。
		検査技術科学専攻	
		理学療法学専攻	理学療法学専攻及び作業療法学専攻を組み合わせ、第1、第2志望とすることができます。なお、第1志望のみとすることもできます。
		作業療法学専攻	

注1 入学後の転学科は認めていないので、志望選択に当たっては十分留意してください。

○ 医学科の出願区分について

合格者の判定は、一般枠と地域医療枠のそれぞれの出願区分の基準により実施します。

①一般枠

医師や医学研究者等を目指す一般的な選抜枠で、群馬県からの修学資金貸与を希望しない場合の出願区分です。

②地域医療枠

群馬県の将来の医療を担うという強い意志を持ち、群馬県からの修学資金貸与を希望する場合の出願区分です。

- ・地域医療枠合格者が、入学手続前に地域医療枠を辞退した場合は、出願要件の趣旨に反することから、合格を取り消します。
- ・地域医療枠出願者が、合格判定の結果、合格とならなかった場合、一般枠にて再度合格判定を行い、一般枠として合格とすることがあります。
- ・地域医療枠合格者が、入学後、地域医療枠を離脱することは、出願要件の趣旨に反することから、理由の如何を問わず認めません。
- ・群馬県の修学資金貸与制度の概要は、下記の「群馬県緊急医師確保修学資金貸与制度について」を参照してください。
- ・地域医療枠合格者は、群馬大学医学部や群馬県等が企画する県内医療に関する特別プログラムに参加することが求められます。
- ・地域医療枠合格者は、卒業後10年間は、群馬大学医学部附属病院を含む群馬県内の特定病院の中から選択し、臨床研修及び診療業務に当たります。医師としての柔軟なキャリア形成が可能です。後出のキャリアモデルを参考にしてください。

群馬県緊急医師確保修学資金貸与制度について

Ⅰ 対象者要件

「2. 出願資格等」(2ページ)に示す出願資格に該当する者であって、次のいずれかに該当するもの

- (1)群馬県に所在する高等学校又は中等教育学校の卒業生若しくは卒業見込みの者
- (2)群馬県に所在する通常の課程による12年の学校教育又は専修学校の高等課程の修了者若しくは修了見込みの者
- (3)学校教育法第90条第2項の規定により群馬大学以外に入学した大学の所在地が群馬県にある者
- (4)(3)以外の者で群馬県に所在する大学又は大学院の在学者、卒業(修了)者若しくは卒業(修了)見込みの者
- (5)上記(1)から(4)以外の者であって、次のいずれかに該当するもの
 - ①出願時の住所が群馬県内にある者
 - ②出願時に父母、祖父母又は配偶者のうち、いずれかの者の住所が群馬県内にある者
 - ③出願時の本籍が群馬県内にある者

2 提出書類

「3. 出願手続」(6)提出が必要な出願書類等(14・15ページ)に示す出願書類のほか、次の書類をあわせて提出すること。

なお、(1)～(4)の書類にあつては、上記1(1)、(2)又は(3)に該当する者は除きます。

- (1)〔1(4)に該当する者〕 在学証明書、卒業(修了)証明書又は卒業(修了)見込証明書
- (2)〔1(5)①に該当する者〕 住民票の写し

(3)〔Ⅰ(5)②に該当する者〕 父母、祖父母又は配偶者の住民票の写し及び出願者との関係がわかるもので次のいずれか一つ。

- ・住民票の写し（続柄が記載されているもの）
- ・出願者の出身高等学校等が発行する証明書（任意様式・学校長の証明印があるもの）
- ・健康保険証の写し（続柄が記載されているもの）
- ・市(区)役所、町村役場が発行するもので関係がわかるもの

(4)〔Ⅰ(5)③に該当する者〕 市(区)役所、町村役場が発行するもので本籍が証明できるもの

※住民票の写しは、出願日前3ヶ月以内に発行されたもので、個人番号（マイナンバー）が記載されていないものとしします。

(5)〔全員〕 所定の様式に本人及び保護者（又は法定代理人）が署名、押印した同意書

3 貸与期間

6年間

4 修学資金貸与額（予定）

原則月額10万円（ただし、本人及び生計を一にする者の所得額の合計が1,500万円未満の場合は15万円）

※「生計を一にする者」とは、主に、次に掲げる者

- ・修学資金の貸与を受けようとする者と同一世帯の父母
- ・修学資金の貸与を受けようとする者の所得税法(昭和40年法律第33号)第2条第1項第33号に規定する同一生計配偶者
- ・その他、これらに類する者と知事が認める者

※初年度は、入学料相当額が加算されて貸与されます。

5 貸与条件

(1)群馬県内の地域医療に貢献したいという強い意志を持ち、卒業後、県内の特定病院において、貸与期間の3分の5に相当する期間(10年間＝従事必要期間)、卒後臨床研修及び診療業務に従事すること。

(2)従事必要期間(10年間)のうち、臨床研修修了後の4年間以上は、群馬県保健医療計画に明記される医師不足地域の特定病院又は特に不足する診療科のうちから被貸与者の意見を聴取の上、群馬県知事が指定する特定病院又は診療科に勤務すること。ただし、へき地医療拠点病院又はへき地診療所に勤務する場合は3年間以上とする。

(3)従事必要期間(10年間)は、群馬県地域医療支援センターが用意する「ぐんま地域医療リーダー養成キャリアパス」に参加すること。

〔補足〕

- ・「医師不足地域」、「特に不足する診療科」は、将来、勤務することとなる時点の保健医療計画に明記されます。
 - ・貸与期間中に修学資金貸与を辞退することは、原則として認めません。
- また、留年した場合は、当該留年に係る期間は貸与を受けることができません。

6 返還

卒業後、県内の特定病院において、従事必要期間(10年間)、卒後臨床研修及び診療業務に従事した場合は、修学資金の返還が全額免除されます。

しかし、次のような場合は、貸与期間に年10%の割合で計算した利息を加算して、貸与した修学資金を返還することが必要です。

- ・貸与条件を満たさないこととなった場合
(ただし、特定病院における在職期間に応じて、返還が一部免除になります。)
- ・卒業の翌年までの医師国家試験に合格できなかった場合
- ・卒業後、県内の特定病院で臨床研修に従事しなかった場合

7 貸与手続

入試合格後、群馬県による意思確認の面接を経て、群馬県との間で貸与手続（貸与申請書の提出、貸与契約書の締結等）を行います。その際、連帯保証人2名が必要です。

※詳細は別途案内します。

なお、修学資金は、二月ごとにその期間分を貸与する予定です。

《制度の特色》

群馬県による本制度には下記のような特色がありますので、卒後臨床研修先の選定や、その後の診療業務、大学院進学、留学、研修等について、柔軟に計画することが可能となります。

①卒業後に従事する特定病院は、被貸与者が選択することができます。

ただし、「５．貸与条件」(2)に示す特定病院又は診療科は被貸与者の意見を聴取の上、群馬県知事が指定する特定病院又は診療科になります。

②群馬県地域医療支援センターが用意する「ぐんま地域医療リーダー養成キャリアパス」により、卒業後10年間のキャリア形成を支援します。キャリアパスは、地域間・病院間ローテーションにより、キャリアアップと地域医療への貢献を実践できるものです。

③卒業後、従事必要期間（10年間）は県内の特定病院での従事が必要となりますが、次のようなケースは返還義務中断期間として認められます。

i) 疾病・災害で業務に従事できなかった期間

ii) 産休・育児休業した期間

iii) 大学院（医学を履修する課程に限る）に在学した期間→5年まで可

iv) 外国の大学・大学院、医療機関、研究機関等において医学研修等に従事した期間→5年まで可

v) 特定病院で実施する専門研修のプログラムの一環として特定病院以外の病院に勤務した期間→3年まで可

vi) 県の医療水準向上に資する専門知識修得のため特定病院以外の病院に勤務した期間→3年まで可

《特定病院について》

「県内の特定病院」には、群馬大学医学部附属病院のほか、次の病院が予定されています。いずれも公的な側面が強い地域の中核的な病院です。これらの病院の医師不足解消も大きな目的の一つです。

群馬県立心臓血管センター、群馬県立がんセンター、群馬県立精神医療センター、群馬県立小児医療センター、前橋赤十字病院、独立行政法人地域医療機能推進機構群馬中央病院、群馬県済生会前橋病院、独立行政法人国立病院機構高崎総合医療センター、医療法人社団日高会日高病院、公立碓氷病院、独立行政法人国立病院機構渋川医療センター、公立藤岡総合病院、藤岡市国民健康保険鬼石病院、下仁田厚生病院、公立富岡総合病院、公立七日市病院、吾妻広域町村圏振興整備組合立中之条病院、原町赤十字病院、西吾妻福祉病院、独立行政法人国立病院機構沼田病院、利根中央病院、伊勢崎市民病院、桐生厚生総合病院、SUBARU健康保険組合太田記念病院、公立館林厚生病院

以上のほか、協力型臨床研修病院、へき地診療所、二次救急輪番病院。

《その他》

・地域医療枠への出願に当たっては、「地域医療枠受験希望者向け説明動画」（群馬大学・群馬県作成）を必ず視聴し、制度を十分御理解ください。

説明動画を視聴する場合は、群馬県庁健康福祉部医務課代表メール（imuka@pref.gunma.lg.jp）あてに以下の内容等を記載し、メールにてお申込みください。

<メール件名>

地域医療枠受験希望者向け説明動画の視聴希望

<メール本文>

・氏名（受験希望者及び保護者（又は法定代理人））

・視聴用 URL 送付希望のメールアドレス ※申込みメールと同様の場合は記載不要

動画配信後、視聴用 URL をメールにて御案内します。

・地域医療枠合格者は、群馬大学医学部や群馬県等が企画する県内医療に関する特別プログラムに参加することが求められます。当該特別プログラムは、群馬県キャリア形成卒前支援プランに基づき、群馬県や群馬県地域医療支援センターが、地域医療に関する体験セミナーや臨地実習、合同フォーラム、情報交換会等を実施するものです。

《修学資金貸与制度に関する問合せ先》

群馬県庁 健康福祉部医務課 医師確保対策室 電話：027 - 226 - 2540（直通）

地域医療枠合格者の卒業後のキャリアモデル

- 1) 専門研修の間に、群馬大学大学院医学系研究科の社会人入試制度を利用して、返還義務期間を中断することなく、博士（医学）の学位を取得することもできる。

医学部 (6年間) 修学資金 の貸与	臨床研修 群馬大学医学部 附属病院や県内 の臨床研修病院 での研修	専門研修 群馬大学医学部附属病院など県内の特定病院に勤務し、専門医取得の研修などを行う。この期間中の4年間、群馬大学大学院医学系研究科に社会人入試で入学し、研究論文をまとめ博士（医学）の学位を取得することもできる。
10年間		

- 2) 大学院医学系研究科に入学し、先端研究に従事して博士（医学）の学位を取得する。
大学院在学中の期間を返還義務中断期間とする。

医学部 (6年間) 修学資金 の貸与	臨床研修 群馬大学医学部 附属病院や県内 の臨床研修病院 での研修	大学院医学系研究科 博士課程一般入試で入学して先端研究に従事し、博士（医学）の学位を取得する。 [中断期間]	専門研修 群馬大学医学部附属病院など県内の特定病院に勤務し、臨床研究を進めたり、専門医取得の研修などを行う。
中断期間を除く10年間			

- 3) 県外での病院研修や海外留学を行い、その期間を返還義務中断期間とする。

医学部 (6年間) 修学資金 の貸与	臨床研修 群馬大学医学部 附属病院や県内 の臨床研修病院 での研修	専門研修 群馬大学医学部附属病院など県内の特定病院に勤務し、専門医取得の研修などを行う。	県外研修 県外の病院での臨床技術の習得や海外留学。※ [中断期間]	専門研修 群馬大学医学部附属病院など県内の特定病院に勤務し、県外で得られた技術を活用したり、専門医取得の研修などを行う。
中断期間を除く10年間				

※県外の病院での臨床技術の習得は、特定病院で実施する専門研修のプログラムの一環としての場合に限りします。

- 4) 産休・育児休業の期間を返還義務中断期間とする。

医学部 (6年間) 修学資金 の貸与	臨床研修 群馬大学医学部 附属病院や県内 の臨床研修病院 での研修	専門研修 群馬大学医学部附属病院など県内の特定病院に勤務し、専門医取得の研修などを行う。	産休・育休 [中断期間]	専門研修 群馬大学医学部附属病院など県内の特定病院に勤務する。複数の専門医取得の研修も可能。
中断期間を除く10年間				

(注)上記は、群馬県の修学資金貸与制度の特色である、返還義務中断期間を活用しながら、卒業後のキャリアアップなどを図るモデルケースです。返還義務中断期間の取扱いで御不明な点は群馬県ホームページの「群馬県緊急医師確保修学資金制度」の御案内 (<https://www.pref.gunma.jp/page/1967.html>) を御覧になるか、群馬県庁健康福祉部医務課医師確保対策室(027-226-2540)へお問合わせください。また、キャリア形成については群馬県地域医療支援センター(027-220-7938)へお問合わせください。

2. 選抜方法

選抜方法等 学科名		大 学 入 学 共通テスト	個 別 学 力 検 査 等				調 査 書	志 願 理 由 書
			学力試験	面 接	小論文	外国語におけるリスニングテスト		
医 学 科	前期日程	○	○	○	○	×	○	○
保健学科(全専攻)	前期日程	○	×	×	○	×	○	×
	後期日程	○	×	×	○	×	○	×

(1) 医学科

大学入学共通テスト、個別学力検査等、調査書及び志願理由書（地域医療枠で出願する者のみ）を総合して判定します。合格者の判定はそれぞれの出願区分の基準により実施します。

課せられた試験等は、全て受験しなければ失格となります。

個別学力検査等（学力試験、面接、小論文）のいずれかに不良のものがあった場合は、総合点に関わらず不合格とします。

○合格発表後、入学手続前に地域医療枠を辞退した場合は、出願要件の趣旨に反することから、合格を取り消します。

○地域医療枠で出願し、合格判定の結果、合格とならなかった場合、一般枠にて再度合格判定を行い、一般枠として合格となることがあります。

○入学後、地域医療枠を離脱することは、出願要件の趣旨に反することから、理由の如何を問わず認めません。

(2) 保健学科

大学入学共通テスト、個別学力検査等及び調査書を総合して判定します。

課せられた試験等は、全て受験しなければ失格となります。

保健学科の理学療法学専攻及び作業療法学専攻については、募集人員の一部を第2志望専攻の志願者から選考することがあります。なお、第2志望専攻の合格者となった場合は、第1志望専攻に入学辞退者が出た場合の追加合格者とはなりません。

(3) 2段階選抜について（医学部医学科のみ）

① 医学部医学科では、志願者数が次の場合にそれぞれ実施することがあります。

学 科	日 程	前 期 日 程
医学部医学科		約3倍（一般枠と地域医療枠の志願者数の合計が募集人員の3倍を超えた場合は、2段階選抜を実施することがあります。その場合、一般枠で187名程度、地域医療枠で32名程度の志願者を、第1段階選抜の合格者としてします。）

第1段階選抜は、大学入学共通テストの成績（前期日程の選抜における配点）により行い、その合格者を対象に個別学力検査等を実施し、最終的な合格者を決定します。

② 発表方法

2月12日(水)から14日(金)の間に、第1段階選抜合格者には受験票PDFを発行します（詳細はメールでお知らせします）。不合格者には不合格通知書及び検定料返還申出書を簡易書留速達郵便で発送します。

なお、2段階選抜を実施しなかった場合は、受験票PDFを全員に発行します（詳細はメールでお知らせします）。

2月14日（金）を過ぎても印刷できない場合は、群馬大学学務部学生受入課入学試験係〔電話 027-220-7150〕に問合せください。

※ 2段階選抜実施状況は、群馬大学ホームページ（入試案内）〔<https://www.gunma-u.ac.jp/>〕に掲載します。

(4) 個別学力検査等の教科・科目等

日程	学 科	教 科 ・ 科 目 等	出 題 意 図	摘要
前期 日程	医 学 科	数 学	数Ⅰ、数Ⅱ、数Ⅲ、数Ⅳ、数Ⅴ（数学と社会生活は除く）、数Ⅵ（数学的な表現の工夫は除く）	数学的な知識、能力（計算力、数理的思考力）が備わっているか判断します。
		理 科	物基、物、化基、化	・物理に関する基礎的な知識をみるとともに、基礎的な知識を用いて問題を解析し、的確に表現する総合的な能力を評価します。 ・高等学校で学ぶ「化学基礎」及び「化学」から幅広く出題し、化学に関する学習内容の理解度を評価します。
		小 論 文	国語と英語の能力を問うことがあります。	医学の勉強に必要な理解力、思考力、文章表現力などを含む総合力を判定する問題を課します。
		面 接	集団面接／25分／面接員複数	医学を学び、将来は医学・医療に携わって社会に貢献する人材としてふさわしい人格と適性を評価します。
	保健学科 （全専攻）	小論文Ⅰ	英語の能力を問うことがあります。	英文を読み、論点を的確に理解、把握する能力をみます。
		小論文Ⅱ	理系の能力を問うことがあります。	物理、化学、生物など理系の基礎学力と理解力、及び自然現象を総合的に捉え考察する能力をみます。
後期 日程	保健学科 （全専攻）	小論文Ⅰ	国語と英語の能力を問うことがあります。	国語と英語を正確に読み、筆者が述べている論点を的確に理解し論述する力があるかどうかをみます。
		小論文Ⅱ	理系の能力を問うことがあります。	自然系を題材とします。 入学後の専門教育修得のための基礎学力を把握するために、理系の基礎学力と理解力に加えて、自然現象を総合的に捉え、考察する能力をみます。

(5) 個別学力検査等日時

前期日程

学 科	月 日	時 間									
		8:00	9:00	9:30	11:30	12:40	13:00	15:00	16:00	17:30	
医 学 科	2月25日（火）	受	諸			諸			諸		
	2月26日（水）	面 接 （面接の詳細については2月25日（火）に通知します。）									
学 科	月 日	8:30	9:30	10:00	11:30	12:40	13:00	14:30			
保健学科 （全専攻）	2月25日（火）	受	諸			諸					
		付	注	小論文Ⅰ		意	小論文Ⅱ				

後期日程

学 科	月 日	8:30	9:30	10:00	11:30	12:40	13:00	14:30			
保健学科 （全専攻）	3月12日（水）	受	諸			諸					
		付	注	小論文Ⅰ		意	小論文Ⅱ				

(注) 1 諸注意等があるので試験開始30分前までには、定められた試験室に入室してください。

2 遅刻した者は、試験開始後30分（面接は集合時刻の30分後）までは受験を認めず。ただし、試験時間は延長しません。

3 面接試験時に追加の資料提出は認めません。

(6) 個別学力検査等試験場

保健学科（看護学専攻を除く）前期日程の試験場は、昭和・東京の2か所に開設します。

後期日程の試験場は、昭和のみです。

日程	学 科	月 日	試 験 場	所 在 地	試験場までの交通について	受付開始時刻
前期日程	医 学 科	2月25日（火）	群 馬 大 学 部 医 学 部	前橋市昭和町 3-39-22	49、51ページ 「◎試験場までの交通案内」 参照	8時
		2月26日（水）				2月25日（火） に通知します
	保 健 学 科 （看護学専攻）	2月25日（火）	群 馬 大 学 部 医 学 部	前橋市昭和町 3-39-22		8時30分
	保 健 学 科 （検査技術科学 専攻、理学療法 学専攻、作業療 法学専攻）	2月25日（火）	群 馬 大 学 部 医 学 部 （ 昭 和 ） TKP 新 宿 カンファレン ス セ ン タ ー （ 東 京 ）	前橋市昭和町 3-39-22 東京都新宿区 西新宿1-14-11 Daiwa西新宿ビル		
後期日程	保 健 学 科 （ 全 専 攻 ）	3月12日（水）	群 馬 大 学 部 医 学 部	前橋市昭和町 3-39-22		8時30分

注1 保健学科（看護学専攻を除く）前期日程の志願者は、昭和・東京の2か所の試験場から1か所を必ず指定し、インターネット出願ページで試験場を選択してください。なお、出願後の試験場の変更は認めません。

注2 東京試験場の収容数には限りがあり、先着順で決定します。定員に達した場合には、インターネット出願ページで選択ができなくなり、昭和試験場（群馬大学昭和キャンパス）での受験となります。

(7) 学力検査等の配点

日程	学 科	大学入学共通テスト・個別学力検査等の配点											
		試験の区分	国語	地歴	公民	数学	理科	外国語	情報	小論文(I)	小論文(II)	面接	合計
前期	医 学 科	大学入学共通テスト	100	*50	*50	100	100	100	25				475
		個別学力検査等				150	150			150		※	450
	保 健 学 科	大学入学共通テスト	200	*100	*100	200	200	200	50				950
		個別学力検査等								225	225		450
後期	保 健 学 科	大学入学共通テスト	200	*100	*100	200	200	200	50				950
		個別学力検査等								225	225		450

注1 大学入学共通テストの受験を要する教科・科目等については、6、9ページを参照してください。

2 大学入学共通テストの英語については、リスニングテストを含み、利用方法については、次のとおりとします。

医学科・保健学科

大学入学共通テストの英語の配点は、リーディング100点、リスニング100点となっていますが、本学では、リーディングとリスニングの配点を4：1とします。具体的には、リーディング160点、リスニング40点に換算し、合わせて200点満点とし、素点とします。なお、英語を選択しリスニングを免除された場合はリーディングの点数(100点)の傾斜配点(×2.0)を行い素点とし、英語以外の外国語を選択した場合については、筆記の点数(200点)を素点とします。

3 医学科の前期日程では、大学入学共通テストの各教科について、傾斜配点(×0.5)を行いますので、上記の配点になります。

4 配点に*印をしてある教科は選択教科を表します。

5 面接(※印)は総合判定の資料とします。なお、面接時間は状況に応じて変わる場合があります。

2025年度

群馬大学医学部医学科第2年次編入学

学生募集要項



群馬大学

1. 目 的

明確な目的意識をもち、自然科学系の幅広い知識と論理的思考力を備えた、医学・医療を学ぶのに適した人材を選抜し、高い倫理観・使命感をもつ医師、医学教育者・研究者、医療行政担当者を育成します。

2. 募集人員

15名（一般枠12名・地域医療枠3名）

※ただし、選考の結果、地域医療枠の合格者が募集人員に満たない場合は、原則として、一般枠の募集人員にこの満たない人数を加えます。

3. 編入学の時期及び編入学年次について

2025年4月に第2年次へ編入学します。

一般入学した学生の第2年次のカリキュラムに基づき、まず基礎的な生命科学の教育を行います。その後、専門的な基礎医学教育（解剖学、生理学など）が始まります。

4. 出願資格

出願できる者は、次の各号のいずれかに該当し、かつ、出願要件に掲げる単位を、2025年3月までに修得した者又は修得見込みの者としします。

ただし、医学部医学科（外国の医学校を含む）を卒業した者又は2025年3月までに卒業見込みの者を除きます。

- (1) 修業年限4年以上の大学において、2025年3月までに、2年以上在学した者
- (2) 修業年限4年以上の大学を卒業した者又は2025年3月までに卒業見込みの者
- (3) 学校教育法（昭和22年法律第26号）第104条第7項の規定により学士の学位を授与された者又は2025年3月までに授与される見込みの者
- (4) 大学院修士課程又は博士課程を修了した者又は2025年3月までに修了見込みの者

〔出願要件〕

○修得を必要とする科目及び単位数：

教養教育科目と専門教育科目を合わせて46単位以上

ただし、教養教育科目については外国語（英語）2単位、情報に関する科目2単位、人文科学科目2単位、社会科学科目2単位、及び自然科学科目15単位以上を含むこととします。

自然科学科目については、以下に記す科目・単位数のすべてを含むこととする。

- ・生物学（進化又は系統発生を含む）を2単位以上
- ・物理学・化学に相当する科目のいずれかを2単位以上
- ・物理学演習・化学演習・生物学演習に相当する演習科目を合計1単位以上
- ・物理学実験・化学実験・生物学実験に相当する実験科目を合計1単位以上

上記科目については、授業科目区分が異なっても、それらに相当する授業科目の単位を修得していれば構いません。不明の場合は、成績証明書（写しで可）及び修得科目の内容のわかる資料（シラバス等）を付けて文書で照会してください。

なお、自然科学科目「生物学（進化又は系統発生を含む）」については、授業内容に「進化又は系統発生」が含まれていることが分かるシラバス等の資料を必ず付けてください。

特に外国の大学の在学者・出身者は、必ず成績証明書（写しで可）、修得科目の内容、総授業時間数等の資料を付し、出願資格の照会を行ってください。

なお、出願前照会の結果については審査後、文書により回答します。

※今回が初めての出願で、出願前照会を希望する方は、群馬大学医学部医学科ホームページの2年次編入学（募集要項と日程）ページに掲載されている、「出願要件・出願前照会について」を必ず事前にご確認願います。

出願前照会期間 2024年6月26日（水）まで（郵送必着）

5. 出願区分

○ 出願区分について

合格者の判定はそれぞれの出願区分の基準により実施します。

①一般枠

医師や医学研究者等を目指す一般的な選抜枠で、群馬県からの修学資金貸与を希望しない場合の出願区分です。

②地域医療枠

群馬県の将来の医療を担うという強い意志を持ち、群馬県からの修学資金貸与を希望する場合の出願区分です。

- ・ 地域医療枠合格者が、入学手続前に地域医療枠を辞退した場合は、出願要件の趣旨に反することから、合格を取り消します。
- ・ 地域医療枠出願者が、合格判定の結果、合格とならなかった場合、一般枠にて再度合格判定を行い、一般枠として合格となることがあります。
- ・ 地域医療枠合格者が、入学後、地域医療枠を離脱することは、出願要件の趣旨に反することから、理由の如何を問わず認めません。
- ・ 群馬県の修学資金貸与制度の概要は、下記の「群馬県緊急医師確保修学資金貸与制度について」を参照してください。
- ・ 地域医療枠合格者は、群馬大学医学部や群馬県等が企画する県内医療に関する特別プログラムに参加することが求められます。
- ・ 地域医療枠合格者は、卒業後8年4か月間は、群馬大学医学部附属病院を含む群馬県内の特定病院の中から選択し、臨床研修及び診療業務に当たります。医師としての柔軟なキャリア形成が可能です。後出のキャリアモデルを参考にしてください。

群馬県緊急医師確保修学資金貸与制度について（編入学）

1 対象者要件

「4. 出願資格」（2ページ）に示す出願資格に該当する者であって、次のいずれかに該当するもの

- (1) 群馬県に所在する大学又は大学院の在学者、卒業（修了）者若しくは卒業（修了）見込みの者
- (2) 群馬県に所在する高等学校又は中等教育学校の卒業者
- (3) 群馬県に所在する通常の課程による12年の学校教育又は専修学校の高等課程の修了者
- (4) 群馬県に所在する高等教育機関を修了、卒業又は退学した者で、学校教育法第104条第4項の規定により学士の学位を授与された者又は授与される見込みの者
- (5) 上記(1)から(4)以外の者であって、次のいずれかに該当するもの
 - ①出願時の住所が群馬県内にある者
 - ②出願時に父母、祖父母又は配偶者のうち、いずれかの者の住所が群馬県内にある者
 - ③出願時の本籍が群馬県内にある者

2 提出書類

「7. 出願手続」（8～11ページ）に示す出願書類のほか、次の書類をあわせて

提出すること。

なお、上記 1(1)に該当する者は除きます。

- (1)〔1(2)に該当する者〕 卒業証明書
 - (2)〔1(3)に該当する者〕 卒業証明書又は文部科学省の定めた調査書に準じて作成したもの
 - (3)〔1(4)に該当する者〕 修了証明書、卒業証明書又は退学証明書
 - (4)〔1(5)①に該当する者〕 住民票の写し
 - (5)〔1(5)②に該当する者〕 父母、祖父母又は配偶者の住民票の写し及び出願者との関係がわかるもので次のいずれか一つ。
 - ・住民票の写し（続柄が記載されているもの）
 - ・出願者の出身高等学校等が発行する証明書（任意様式・学校長の証明印があるもの）
 - ・健康保険証の写し（続柄が記載されているもの）
 - ・市（区）役所、町村役場が発行するもので関係がわかるもの
 - (6)〔1(5)③に該当する者〕市（区）役所、町村役場が発行するもので本籍が証明できるもの
- ※ 住民票の写しは、出願日前 3 ヶ月以内に発行されたもので、個人番号（マイナンバー）が記載されていないものとします。
- (7)〔全員〕 所定の様式に本人及び連帯保証人が署名、押印した同意書

3 貸与期間

5 年間

4 修学資金貸与額（予定）

原則月額 10 万円（ただし、本人及び生計を一にする者の所得額の合計が 1,500 万円未満の場合は 15 万円）

※「生計を一にする者」とは、主に、次に掲げる者

- ・修学資金の貸与を受けようとする者と同一世帯の父母
- ・修学資金の貸与を受けようとする者の所得税法（昭和 40 年法律第 33 号）第 2 条第 1 項第 33 号に規定する同一生計配偶者
- ・その他、これらに類する者と知事が認める者

※初年度は、入学料相当額が加算されて貸与されます。

5 貸与条件

- (1) 群馬県内の地域医療に貢献したいという強い意志を持ち、卒業後、県内の特定病院において、貸与期間の 3 分の 5 に相当する期間（8 年 4 か月間＝従事必要期間）、卒後臨床研修及び診療業務に従事すること。
- (2) 従事必要期間（8 年 4 か月）のうち、臨床研修修了後の 3 年 4 か月間以上は、群馬県保健医療計画に明記される医師不足地域の特定病院又は特に不足する診療科のうちから被貸与者の意見を聴取の上、群馬県知事が指定する特定病院又は診療科に勤務すること。ただし、へき地医療拠点病院又はへき地診療所に勤務する場合は 2 年 6 か月間以上とする。
- (3) 従事必要期間（8 年 4 か月）は、群馬県地域医療支援センターが用意する「ぐんま地域医療リーダー養成キャリアパス」に参加すること。

〔補足〕

- ・「医師不足地域」、「特に不足する診療科」は、将来、勤務することとなる時点の保健医療計画に明記されます。
- ・貸与期間中に修学資金貸与を辞退することは、原則として認めません。
また、留年した場合は、当該留年に係る期間は貸与を受けることができません。

6 返還

卒業後、県内の特定病院において、従事必要期間（8年4か月）、卒後臨床研修及び診療業務に従事した場合は、修学資金の返還が全額免除されます。

しかし、次のような場合は、貸与期間に年10%の割合で計算した利息を加算して、貸与した修学資金を返還することが必要です。

- ・貸与条件を満たさないこととなった場合
(ただし、特定病院における在職期間に応じて、返還が一部免除になります。)
- ・卒業の翌年までの医師国家試験に合格できなかった場合
- ・卒業後、県内の特定病院で臨床研修に従事しなかった場合

7 貸与手続

入試合格後、群馬県による意思確認の面接を経て、群馬県との間で貸与手続（貸与申請書の提出、貸与契約書の締結等）を行います。その際、連帯保証人2名が必要です。

※詳細は別途案内します。

なお、修学資金は、二月ごとにその期間分を貸与する予定です。

医学部

《制度の特色》

群馬県による本制度には下記のような特色がありますので、卒後臨床研修先の選定や、その後の診療業務、大学院進学、留学、研修等について、柔軟に計画することが可能となります。

- ① 卒業後に従事する特定病院は、被貸与者が選択することができます。
ただし、「5. 貸与条件」(2)に示す特定病院又は診療科は被貸与者の意見を聴取の上、群馬県知事が指定する特定病院又は診療科になります。
- ② 群馬県地域医療支援センターが用意する「ぐんま地域医療リーダー養成キャリアパス」により、卒業後10年間のキャリア形成を支援します。キャリアパスは、地域間・病院間ローテーションにより、キャリアアップと地域医療への貢献を実践できるものです。
- ③ 卒業後、従事必要期間（8年4か月）は県内の特定病院での従事が必要となりますが、次のようなケースは返還義務中断期間として認められます。
 - i) 疾病・災害で業務に従事できなかった期間
 - ii) 産休・育児休業した期間
 - iii) 大学院（医学を履修する課程に限る）に在学した期間→5年まで可
 - iv) 外国の大学・大学院、医療機関、研究機関等において医学研修等に従事した期間→5年まで可
 - v) 特定病院で実施する専門研修のプログラムの一環として特定病院以外の病院

に勤務した期間→3年まで可

vi) 県の医療水準向上に資する専門知識修得のため特定病院以外の病院に勤務した期間→3年まで可

《特定病院について》

「県内の特定病院」には、群馬大学医学部附属病院のほか、次の病院が予定されています。いずれも公的な側面が強い地域の中核的な病院です。これらの病院の医師不足解消も大きな目的の一つです。

群馬県立心臓血管センター、群馬県立がんセンター、群馬県立精神医療センター、群馬県立小児医療センター、前橋赤十字病院、独立行政法人地域医療機能推進機構群馬中央病院、群馬県済生会前橋病院、独立行政法人国立病院機構高崎総合医療センター、医療法人社団日高会日高病院、公立碓氷病院、独立行政法人国立病院機構渋川医療センター、公立藤岡総合病院、藤岡市国民健康保険鬼石病院、下仁田厚生病院、公立富岡総合病院、公立七日市病院、吾妻広域町村圏振興整備組合立中之条病院、原町赤十字病院、西吾妻福祉病院、独立行政法人国立病院機構沼田病院、利根中央病院、伊勢崎市民病院、桐生厚生総合病院、SUBARU健康保険組合太田記念病院、公立館林厚生病院

以上のほか、協力型臨床研修病院、へき地診療所、二次救急輪番病院。

《その他》

- ・ 地域医療枠への出願に当たっては、「地域医療枠受験希望者向け説明動画」（群馬大学・群馬県作成）を必ず視聴し、制度を十分御理解ください。

説明動画を視聴する場合は、群馬県庁健康福祉部医務課代表メール（imuka@pref.gunma.lg.jp）あて以下の内容等を記載し、メールにてお申込みください。

<メール件名>

地域医療枠受験希望者向け説明動画の視聴希望

<メール本文>

- ・ 氏名（受験希望者及び連帯保証人）
- ・ 視聴用URL送付希望のメールアドレス ※ 申込みメールと同様の場合は記載不要

動画配信後、視聴用URLをメールにて御案内します。

- ・ 地域医療枠合格者は、群馬大学医学部や群馬県等が企画する県内医療に関する特別プログラムに参加することが求められます。当該特別プログラムは、群馬県キャリア形成卒前支援プランに基づき、群馬県や群馬県地域医療支援センターが、地域医療に関する体験セミナーや臨地実習、合同フォーラム、情報交換会等を実施するものです。

《修学資金貸与制度に関する問合せ先》

群馬県庁 健康福祉部医務課 医師確保対策室 電話：027-226-2540（直通）

提出書類等		摘 要
11	検定料	上記に該当される方は、当該「検定料免除申請書」を本学ホームページ(入試情報>学費・奨学金)からダウンロードし、関係書類を添え出願書類に同封して申請してください。書類の提出に関する問合せ等は、平日 8 時30分から17時15分の間に学務部学生受入課【電話027-220-7149】まで連絡してください。
12	照合票・受験票	様式 8・9 を使用してください。所定の欄に写真を貼付し、「※」欄以外はすべて記入してください。
13	宛名票	様式10 の用紙を使用し、「※」欄以外はすべて記入してください。
14	受験票等送付用封筒	本要項に綴じ込みの封筒に、送付先明記の上、344円分の切手を貼付してください。

(注意)

- ① 必ず本要項に綴じ込みの様式を使用してください。
- ② 上記 1～14 以外の書類を提出しても受理しません。
- ③ 各証明書の氏名が旧姓の場合は、変更内容を確認できる公的証明書を提出してください。
- ④ 出願書類等に不備がある場合は、受理しないことがあります。
- ⑤ 出願書類等受理後は記入事項の変更を認めません。
- ⑥ 受理された出願書類等は、いかなる理由があっても返還しません。
- ⑦ 入学願書及び出願書類等に虚偽の記載をした場合、記載すべき事項を記載しなかった場合、又は提出すべき書類を提出しなかったことが判明した場合は、入学決定後でも入学許可を取り消すことがあります。

(3) 受験票等の送付

出願書類を受理し、事務処理終了後、受験票等を志願者あてに送付しますが、2024 年 8 月 27 日 (火) までに届かなかった場合は、昭和地区事務部学務課入学試験係〔TEL: 027-220-8910〕へ照会してください。

8. 障害等のある入学志願者との事前相談

本学では、障害等のある学生への修学支援を行っております。障害等（補聴器等の装用を含む）があり、受験上又は修学上特別な配慮を必要とする者は、出願に先立ち、あらかじめ本学部にご相談してください。

(1) 相談の時期

2024 年 6 月 26 日 (水) までとしますが、できるだけ早い時期に相談してください。

(2) 相談の方法

相談書（様式は任意とし、健康診断書等の必要書類を添付）を提出することとし、必要な場合は、本学部において入学志願者又はその立場を代弁し得る出身学校関係者等との面談等を行います。

(3) 連絡先

群馬大学昭和地区事務部学務課入学試験係〔TEL: 027-220-8910〕

9. 入学者選抜方法

入学者の選抜は、出願者が提出した出願書類等、小論文（英語及び自然科学の能力を問うことがあります）及び面接試験の成績を総合して判定します。

合格者の判定は、一般枠と地域医療枠のそれぞれの出願区分により行います。

各小論文及び面接のいずれかに不良のものがあった場合は、総合点に関わらず不合格とします。

○地域医療枠合格者が、入学手続前に地域医療枠を辞退した場合は、出願要件の趣旨に反することから、合格を取り消します。

○地域医療枠出願者が、合格判定の結果、合格とならなかった場合、一般枠にて再度合格判定を行い、一般枠として合格となることがあります。

○地域医療枠合格者が、入学後、地域医療枠を離脱することは、出願要件の趣旨に反することから、理由の如何を問わず認めません。

(1) 第1次試験 ※受付開始時刻…8:30

試験期日	試験科目	諸注意	試験時間	試験場
2024年9月1日(日)	小論文1	9:10～9:30	9:30～11:00	群馬大学昭和キャンパス
	小論文2	13:10～13:30	13:30～15:00	

※1 筆記用具として、HB又はBの鉛筆（シャープペンシル可）及び消しゴムを必ず持参してください。

※2 遅刻した者は、試験開始後30分までは受験を認めます。ただし、試験時間は延長しません。

※3 小論文1及び小論文2の試験結果を総合して判定し、募集人員の約4倍を第1次試験の合格者とします。

※4 課せられた試験等は、すべて受験しなければ失格となります。

※5 途中退場は認めません。試験時間終了後であっても監督者の許可なしに退場した場合は、失格となります。

※6 試験開始前に諸注意があります。

※7 英文字や地図等がプリントされている服等は着用しないでください。着用している場合には、脱いでもうることがあります。

(2) 第2次試験

第1次試験合格者に対して、下記のとおり面接試験等を行います。

ア 試験期日

2024年10月6日(日)

日程等の詳細は、第1次試験合格者に通知します。

イ 試験内容

面接試験等を課します。

※ 遅刻した者は、試験開始後30分までは受験を認めます。試験開始時刻（集合時刻）は、第1次試験の合格通知書に同封してお知らせします。

10. 合格者発表

第1次試験合格者発表	2024年9月24日(火)	10時
第2次試験合格者発表	2024年10月22日(火)	

第1次及び第2次試験の合格者発表は、群馬大学医学部ホームページ（<https://www.med.gunma-u.ac.jp/>）に合格者の受験番号の掲載を行うとともに、合格者本人に合格通知書を郵送します。ただし、合格者のうち2025年3月31日(月)までに2頁の「4. 出願資格」のいずれにも該当しなかった場合又は出願要件に掲げる単位を修得出来なかった場合は合格を取り消します。

なお、第2次試験の合格者に対しては、入学手続書類等を郵送します。電話による可否についての照会は、一切応じません。

卒業後のキャリア例

Aさん || 救急科



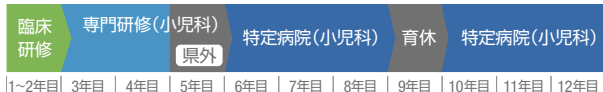
Aさんは救急科後期専門研修プログラムにて、救急科専門医を取得後、特定病院に勤務しています。7年目から社会人大学院に入学し、勤務を継続しながら学位の取得を目指しています。



Bさん || 小児科



Bさんは小児科後期専門研修プログラムの一環として、5年目に県外の病院に勤務しました。その後、9年目に育休を取得し、復職後は特定病院で勤務しています。



Cさん || 内科



Cさんは内科専門医を取得したのち、大学院を卒業し、基礎医学について研究するため、海外留学しました。留学終了後は、医師不足地域にある特定病院を中心に勤務しています。



Dさん || 麻酔科



Dさんは麻酔科専門医を取得した後、専門知識修得のため特定病院以外の病院に勤務しました(国内留学)。留学終了後は、医師不足地域にある特定病院を中心に勤務しています。



群馬県地域医療支援センター URL: <https://www.gmcc.jp/>

群馬県健康福祉部医務課内 〒371-8570 前橋市大手町1-1-1
Tel.027-226-2540 Fax.027-223-0531 E-mail: imuka@pref.gunma.lg.jp
群馬大学医学部附属病院内 〒371-8511 前橋市昭和町3-39-15
Tel.027-220-7938 Fax.027-220-8781 E-mail: chiiki.med@gmcc.jp



源流のやさぎ

ひとしずくの水から始まる大河。
そして恵みの水のように
誰にでも平等な医療を目指すこと。
地域のささやきに耳を傾ける優しさや
多くの健康を願う遥かなまなざし。
たくさんの命を前に 考える。

Think
Globally,
Act
Locally



群馬県地域医療支援センター

地域医療卒学生や将来群馬で働く意思のある
学生の皆さんに 在学中から卒業後まで
シームレスな支援を行っています。



Event Seminar & C.



専任医師による定期面談・キャリア相談



地域医療卒学生情報交換会

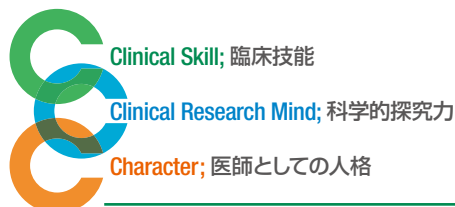


地域医療体験セミナー in 群馬(夏) / 数日型地域医療体験セミナー in 群馬(夏・春) / 群馬県臨床研修病院等見学バスツアー(春)



ぐんま地域医療リーダー養成キャリアパス ——キャリアパスの目標——

医師免許取得後の10年間に様々な臨床現場で幅広い経験を積み、臨床医に必要な3つのC(CCC)を身につけ、地域の住民に最善の医療を提供することを目指して活躍できる地域医療のリーダーとしての資質を養う。



^{*}8年間のうち、4年間以上は「医師不足地域^{*1}」の特定病院、または「特に不足する診療科^{*2}」に勤務します。
(へき地医療拠点病院、また、へき地診療所に勤務する場合は3年間以上)



後期専門研修 ● 地域の中核となる総合病院での研修の他、地域に根差した病院(連携施設)での研修が必須となっています。
地域において役割の異なる複数の医療機関で研修を行うことにより、幅広い疾患を経験し、病診・病病連携の役割を経験するためです。

特定病院 ● 群馬大学医学部附属病院の他、公立・公的病院、基幹型・協力型臨床研修病院、へき地診療所、二次救急輪番病院が該当します。令和6年4月現在、89施設あります。詳しくは「群馬県緊急医師確保修学資金制度」右記QRコードより、群馬県健康福祉部医務課ホームページをご覧ください。▶



卒業後の従事期間 ● 以下のようなケースは中断として認められます。

- ① 疾病・災害で業務に従事できない期間 / ② 産前産後休業・育児休業 / ③ 大学院(医学を履修する課程に限る) / ④ 海外留学など医学研修期間 / ⑤ 後期研修の一環として特定病院以外の病院に勤務する期間 / ⑥ 専門知識修得のため特定病院以外の病院に勤務する期間

^{*1}/^{*2} 「医師不足地域」、「特に不足する診療科」は、将来、勤務することとなる時点の群馬県保健医療計画に明記されます。

^{*3} 診療科や領域の中のさらに細分化された専門分野のことです。

^{*4} 診療科により研修期間は異なります。

医学部をめざすみなさんへ

医学部を目指した理由は
3つのいずれかに当てはまるようです。

1. 自分や家族の病気やけがをきっかけにして目指すようになった
2. 人や社会に貢献できる仕事をしたいと思った
3. 家族に医療関係の仕事をしている方がいて身近に感じていた

現役医大生に、目指した理由や高校生の頃の学習の様子などを教えてもらいました。その一部をご紹介します！



高校3年の時は、学校以外の勉強は2時間くらい、テスト一週間前も2時間、三日前は4時間勉強していました。部活は高校2年まで運動部に入っていました。自分で解けない問題はきょうだいに聞いていましたね。医学部受験では、高校の勉強以外にも「PCR検査とは？」というような基礎的な医学知識くらいは調べておきましょう。面接で普通に聞かれます。勉強は、授業をちゃんと寝ないで受けて、定期テストでしっかり勉強すれば大丈夫です。あと模試結果で一喜一憂しないことです。本番を目標に据えましょう！

高3の平日は4時間以上勉強していました。テスト前は平日が4.5時間、休日は10時間勉強していましたよ。部活は文化部で、高3の夏頃まで所属していました。自分で解けない問題は、学校の先生に聞いたり、インターネットで調べていました。医学部受験のポイントは、基礎から標準的な問題を解くことです。背伸びしすぎないことが大切です。私は推薦入試でしたが、自分の志望校の傾向をおさえておくとういと思いますよ。勉強中のリフレッシュ方法は、友達と話すことかなと思います。辛いことも、嬉しかったことも。YouTubeとかだと止まらなくなっちゃうので、あまりおすすめできません笑 甘いものを食べるのもいいと思います！

お申し込みと
詳しくはこちら



受験生だけでなく、受験生を応援したい保護者の皆様、学校関係者の皆様も知っておきたい医学部情報・群馬県内の医療に関する情報を随時配信しています！

高校生Gドクターズ

検索

お問い合わせ

群馬県健康福祉部医務課医師確保対策室
群馬県地域医療支援センター事務局

☎ 027-226-2540
☎ 027-220-7999

高校生 Gドクターズ

ぐんまの医師生活 **120%上昇**



将来、地元で活躍する医師になりたい！



Gunma Medical Career Center

GMCC 群馬県地域医療支援センター

for students

医師をめざす高校生・受験生のあなたへ

地域医療支援センターってなに？

高校生の職場体験セミナー

1 専任医師による相談

医学生やぐんまの医療を支える若手医師のキャリア形成、悩みなど、何でも相談にのります。



2 イベントの開催

医師をめざす高校生・医学生・若手医師に向けた各種イベントを開催します。



将来医師をめざしている、または医療に興味のある高校生の皆さん向けの、医療現場を実際に見学・体験できるセミナーです。



医師をめざす高校生にとっては、個々の学力向上はもちろんですが、医療現場の実情を知り医療とそれに携わる医師の仕事への理解を深めておくことが大切です。

職場体験セミナー
詳しくはこちら



3 医療情報の発信

医学の道を目指す高校生向けの情報発信をはじめました。

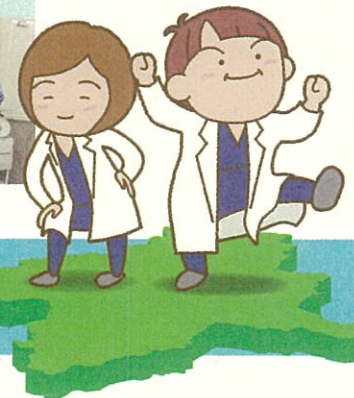


4 若手医師の支援

その他、ぐんまの医療を担う若手医師を支えるための取り組みを継続します。

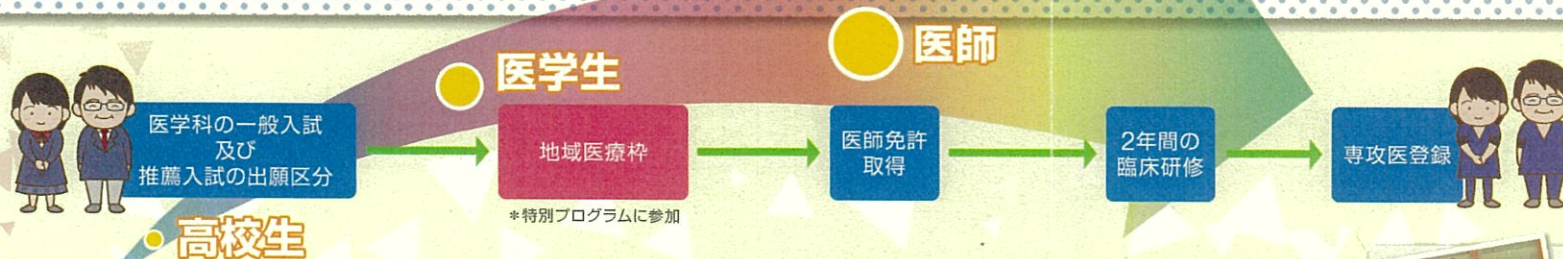


職場体験セミナーは、地域で必要とされる医療・医師の姿や、医師の医療に対する思いなどを実際に学ぶチャンスです。



想像してみてください 医師になった未来のあなたの姿を

地域医療枠ってなに？



ぐんまの地域医療に貢献したいという強い意志を持ち、群馬大学医学部医学部に地域医療枠として進学する学生に対し、群馬県では修学資金を貸与しています。指定の要件をすべて満たした場合に、修学資金の返還が免除されます。

卒業後のキャリア形成も支援

地域医療枠学生は、他の学生と同様、教養教育科目・専門教育科目を学ぶと共に、課外活動として地域医療支援センターが実施する地域医療に関する特別プログラムに参加し、群馬県の医療や福祉について学びます。大学卒業後は、「ぐんま地域医療リーダー養成キャリアパス」により、初期研修、専門領域の研修、専門医資格や学位の取得など、若手医師が目指す将来像に応じて、群馬県内の関係各機関と連携し、「オールぐんま」でキャリア形成を支援します。

群馬県緊急医師
確保修学資金制度



群馬大学医学部や群馬県等が企画する
特別プログラムの例

- 地域医療枠学生情報交換会
- 地域医療体験セミナー
- 卒業生との座談会
- 群馬県・専任医師との面談 etc.



2025年夏_医師をめざす高校生セミナー

日程・おすすめPoint!	主な見学内容
SUBARU健康保険組合 7/22(火) <午前> 定員10名 太田記念病院 医師との懇談、縫合体験・超音波検査体験	病院紹介・病院内見学
高崎総合医療センター 7/22(火) <午後> 定員6名 聴診・血圧測定実習、研修医との懇談会	手術室 診療放射線科 臨床検査科
前橋赤十字病院 7/23(水) <午前> 定員10名 手術室で電気メス体験&ドクターヘリを間近で!?	手術センター ドクターヘリ 研修医との懇談
公立館林厚生病院 7/23(水) <午後> 定員4名 病院の中を探検してみよう!	手術室・救急センター等の見学
公立藤岡総合病院 7/24(木) <午前> 定員7名 研修医を体験しよう!	超音波でお腹と心臓を見てみよう 研修医の生活ってどんな感じ? 研修医に直接質問(勉強方法など)
公立富岡総合病院 7/24(木) <午後> 定員6名 普段なかなか入れない病院内の見学	必見!手術室ってどうなってるの? 検査科って何を調べているの? 放射線科ってどんな機器があるの? 研修医質問コーナー
上野村へき地診療所 7/25(金) <午後> 定員6名【★】 へき地医療の現場を見学できる	院内及び併設施設内見学 診療所職員との懇談
伊勢崎市民病院 7/28(月) <午後> 定員5名 指導医、研修医と共に医療現場を実体験	手術室 救急センター 研修医との懇談
前橋協立病院 7/29(火) <午前> 定員6名 病院で働く人たちの仕事と想いに触れてみよう!	シミュレーターによる採血体験 検査室見学 医師とのフリートーク
原町赤十字病院 7/30(水) <午後> 定員7名 地域医療を担う医師との懇談、院内ツアー	内視鏡に触れてみよう 採血体験してみよう CT画像や血液の細胞を見てみよう
西吾妻福祉病院 7/31(木) <午前> 定員2名【★】 総合医の仕事ぶりを見れます!	外来見学
長野原町へき地診療所 7/31(木) <午前> 定員4名【★】 オークワテラスの広々とした空間での診療! 廃校になった小学校の利活用も学べます!	外来診療、訪問診療、多職種連携、 へき地診療所としての役割などを 体験できます。
桐生厚生総合病院 7/31(木) <午後> 定員5名 貴重な医療現場体験ができます!	手洗いチェック体験 検査科実習 手術室見学

*対象:群馬県内高等学校在校生、群馬県在住の高校生。定員超過の場合は選考の上決定します。

*原則、現地集合・現地解散です。なお、【★】マークの医療機関は前橋駅南口集合・解散です。バスで移動するため、午前の集合になります。

*開催時間は各病院によって異なります。午前は9:00~12:00/午後は13:00~16:00程度を目安としてください。

参加費:無料 ※昼食・飲み物の提供はありません。

申込締切:令和7年6月20日(金)AM10:00まで

■お問合せ先:群馬大学医学部附属病院 群馬県地域医療支援センター事務局

TEL:027-220-7938/E-mail: chiiki.med@gmcc.jp

■お申込み方法:右記QRコードからホームページにアクセスし、詳細をご一読の上、お申込みください。

※お申込み後すぐに、ご登録いただいたメールアドレスまで自動返信メールが送信されます。

メールが届かない場合は、当センターまで必ずお電話でお問合せください。

↓群馬県地域医療支援センターHP



2025年夏 地域医療バスセミナー(グループ参加)

医学部の実習だけではなかなか体験できない、実際の地域医療の現場を体験するセミナーを夏休みに開催します。
研修医や指導医との懇談を通じて、地域医療を支える医師の役割について学びます。

対 象：群馬大学医学部医学科生、群馬県地域卒医学生(全学年OK)

開催日	コース名	定員	申込締切
8/15 (金)	上野村へき地診療所 へき地医療の実際がわかります ～外来診療見学～ 外来診療見学、施設往診同行、併設施設案内、職員との懇談	2	7/29 (火)
8/22 (金)	利根中央病院 ～病院の役割や地域について学び、 そこで働く研修医に話を聞いてみよう!!～ 病院見学&研修医との懇談	6	8/5 (火)

*本セミナーは群馬大学に集合し、各病院までバスで移動します。集合・解散時間は、日によって異なります。
*天候と時間により、各地域を散策する予定です。
*お申込みは先着順です。
事前に群馬県地域医療支援センターHPで申込状況をご確認の上、お申込みください。
参加費無料。別途、食費（昼食）・諸経費が掛かります。
複数のコースへの参加をご希望の方は、都度、申込フォームからお申込みください。



【お申込み・お問合せ先】
群馬大学医学部附属病院内 群馬県地域医療支援センター事務局
TEL：027-220-7938
E-mail：chiiki.med@gmcc.jp

↓群馬県地域医療支援センターHP



*右記QRコードからアクセスし、記載事項をご一読いただいた上で
お申込みください。
*お申込み後すぐに、ご登録いただいたメールアドレスに、自動返信
メールが送信されます。メールが届かない場合は、当センターまで
必ずお電話でお問合せください。

2025年夏『地域医療体験セミナー』（個別実習）

研修医や指導医に密着し、医療の現場を体感するセミナーを夏休みに開催します。
診療科選びのきっかけとして、医師の1日を実際に体験してみませんか？

開催コース	定員
原町赤十字病院 ＊ <u>地域医療を担うドクターに学ぶプライマリケア体験コース</u> ：8/27(水)～28(木) ※1泊2日。宿泊・通いどちらでも可。〔宿泊場所提供有り(無料)〕 ※10時～翌15時を予定 ＊ <u>Dr.カンファレンス体験コース</u> ：8/18(月)、25(月)〔日帰り〕 ※14時～19時を予定	1名 各2名
伊勢崎市民病院 ＊ <u>内科コース</u> ：9/11(木)〔日帰り〕 ＊ <u>小児科コース</u> ：9/4(木)、18(木)〔日帰り〕 ＊ <u>心臓血管外科コース</u> ：8/25(月)、9/1(月)、8(月)〔日帰り〕 ＊ <u>泌尿器科コース</u> ：9/3(水)、10(水)〔日帰り〕	各日程 2名
上野村へき地診療所 ＊ <u>へき地医療体験コース</u> 9/3(水)～5(金)、9/10(水)～12(金)、9/17(水)～19(金)、9/24(水)～26(金) ※期間内で、日帰り(1日)、1泊2日、または2泊3日〔宿泊場所有り(有料)〕いずれでも可。	各日程 2名
公立館林厚生病院 ＊ <u>フレキシブルな体験コース</u> ：8/25(月)、26(火)、27(水)、28(木)、29(金)〔日帰り〕	各日程 1名
公立藤岡総合病院 ＊ <u>研修医体験コース</u> ：8/20(水)、8/21(木)、8/22(金)、8/28(木)、8/29(金)〔日帰り〕 ※上記5日程のうち3～4日程の受け入れとなります。	各日程 3名
前橋協立病院 ＊ <u>生活に寄り添う在宅医療体験コース</u> ：9/1(月)～2(火)〔日帰り2日間〕 ＊ <u>子供たちの健康と成長を見守る小児科体験コース</u> ：9/8(月)～9(火)〔日帰り2日間〕	各コース 1名
渋川医療センター ＊ <u>選べる診療科体験コース</u> ：9/3(水)～4(木)〔日帰り2日間〕	2名
利根中央病院 ＊ <u>総合診療科・多職種体験コース</u> ：9/16(火)～17(水)、9/18(木)～19(金)、9/25(木)～26(金) 〔1泊2日〕〔宿泊場所提供有り(無料)〕	各日程 1名
公立富岡総合病院 ＊ <u><見学診療科は相談して決めましょう！></u> <u>2次救急って何してるの？指導医や研修医に密着!!コース</u> 9/9(火)、10(水)、11(木)、16(火)、17(水)、18(木)、24(水)、25(木)〔日帰り〕	各日程 2名
長野原町へき地診療所 ＊ <u>へき地医療体験コース</u> ：〔2泊3日〕9/1(月)～3(水)、9/10(水)～12(金) 〔宿泊場所有り(有料)〕 〔1泊2日〕9/25(木)～26(金) ※日程期間中に、日帰りでのみの受け入れも可能です！	各日程 1名

※本セミナーは現地集合・現地解散です。

※宿泊場所に関する記載が無いコース・日程は、日帰りでの実施となります。

※お申込みは先着順です。事前に群馬県地域医療支援センターHPで申込状況をご確認の上、お申込みください。

参加費無料。別途、食費・交通費・宿泊費(※宿泊ありの場合)が掛かります。

申込締切：各開催日の2週間+3日前

↓群馬県地域医療支援センターHP

【お申込み・お問合せ先】

群馬大学医学部附属病院 群馬県地域医療支援センター事務局

TEL：027-220-7938／E-mail：chiiki.med@gmcc.jp

※右記QRコードからHPにアクセスし、記載事項をご一読いただいた上でお申込みください。

※お申込み後すぐに、ご登録いただいたメールアドレスまで自動返信メールが送信されます。

メールが届かない場合は、当センターまで必ずお電話でお問合せください。



2025 年度 前学期 教養教育			日英区分 :日本語
はじめて学ぶ地域医療～かしこく健康に生きる～			
■ ■ 時間割コード	■ ■ ナンバリング	■ ■ 科目分野	
LB1353	LB-1-HS0016-J	【教養教育】健康科学科目群	
■ ■ 担当教員（ローマ字表記）			
小和瀬 桂子 [Kowase Keiko], 佐藤 浩子 [Satoh Hiroko], 堀口 昇男 [Horiguchi Norio], 羽鳥 麗子, 岸 美紀子 [Kishi Mikiko], 大嶋 清宏 [Ohshima Kiyohiro], 浜崎 景 [Hamazaki, Kei], 滝沢 琢己 [Takizawa Takumi], 徳江 豊 [Tokue Yutaka]			
■ ■ 対象学生	■ ■ 対象年次		■ ■ 単位数
			2

■ ■ 授業の目的

少子高齢化や医療費増大、人口減少社会を迎える地域社会・医療の課題を解決するために必要な基本的な知識、技能、態度、価値観を身につけることを通して、将来地域・社会で役に立つ人材になるための素養を育む。

■ ■ 授業の到達目標

- ・地域医療の基礎的知識を理解し、説明することができる。
- ・グループで協働して課題に取り組むことができる。

■ ■ ディプロマポリシーとの関連（評価の観点）

- A：諸科学についての基礎的知識と理解 ○
B：論理的・創造的思考力 ○
C：コミュニケーション能力 ○
D：社会的倫理観・国際性 ○

■ ■ 授業概要

- ・医師不足地域である群馬県と埼玉県の県境地域を題材として、地域医療の現状について学習することを目的とする。
- ・すべて実務経験のある教員による授業であり、各専門分野で実際に地域医療を行っている教員がオムニバス形式の講義を行う。特に、群馬県と埼玉県の地域医療で求められている総合診療、救急医療、感染症、周産期・小児医療、癌診療、高齢者医療等を中心的に扱う。また、医療機関、保健行政等を含めた地域連携についても学ぶ。
- ・両県について住民の視点に立ち「地域を知る」学習・討論を行い、地域医療における課題を受講生自らが抽出し、主体的に学習する機会を設ける。多様な視点からの考えを学生同士で共有し、学習・討論を行う。

■ ■ 授業の形式（授業方法）

講義
演習（地域診断についてのグループワークと発表）
オンラインを用いて埼玉医科大学との共同講義と演習を行う。
日本語のみ

■ ■ 授業スケジュール

日程 内容 担当教員
第1回 4月9日 オリエンテーション、地域医療とは、健康とは、地域診断入門 小和瀬
第2回 4月16日 群馬県の地域保健 浜崎
第3回 4月23日 群馬県の救急医療 大嶋
第4回 4月30日 群馬県の周産期医療 滝沢
第5回 5月14日 群馬県の肝疾患事業、アルコール依存防止の取り組み・「地域を知る」という事（グループワークのオリエンテーション） 堀口・小和瀬
第6回 5月21日 かしこく健康に生きる（埼玉医大と合同講義） 群馬大学 田村遼一 前群大病院長
第7回 5月28日 故郷埼玉県・群馬県に根差す在宅医療～世界に一つの特別室～（埼玉医大と合同講義） 齋木実・柴崎（埼玉医大）他
第8回 6月4日 発表準備（グループワーク） 小和瀬、羽鳥、岸、他
第9回 6月11日 発表準備（グループワーク） 小和瀬、羽鳥、岸、他
第10回 6月18日 発表（群馬大学内） 小和瀬、羽鳥、岸、他
第11回 6月25日 発表（埼玉医大と合同） 柴崎（埼玉医大）、小和瀬、他
第12回 7月2日 発表（埼玉医大と合同） 柴崎（埼玉医大）、小和瀬、他
第13回 7月9日 地域医療と感染症 徳江
第14回 7月16日 健康保険、介護保険、地域包括ケアシステムについて 廣田
第15回 7月23日 まとめ 小和瀬

■ ■ 授業時間外学修情報

「学修」とは授業と授業時間外の予習・復習などを含む概念です。1単位につき45時間の学修が必要です。
学則で定められている1単位の時間数は次のとおりです。
講義・演習 授業15～30時間、授業時間外30～15時間
実験・実習・実技

日頃から地域医療に関するニュースに触れるようにする。
グループワークを円滑に進めるための資料収集を行う。

■ ■ 成績評価基準（授業評価方法）及び関連するディプロマポリシー

各回の課題（60％） A
グループワークとプレゼンテーション（30％） B・C
授業態度や学修姿勢（10％） C・D

■ ■ 受講条件（履修資格）

メッセージ

地域医療は医療従事者だけではなく、住民・行政・その地域で働く人など、多くの人が担うものです。この講座は実際にその分野で活躍している教員が講義し、それを基にみんなで地域を考えていくことを目的としております。さらに、埼玉医大と共同開講することにより、地域の多様性についても学びます。医学科、保健学科はもちろん、共同教育学部、情報学部、理工学部のみなさんも大いに歓迎いたします。

キーワード

地域医療
地域社会
健康
アクティブラーニング
実務経験
準メディア授業

この授業の基礎となる科目

次に履修が望まれる科目

関連授業科目

教科書

教科書1	ISBN	9784787823847				
	書名	地域医療学入門				
	著者名	日本医学教育学会地域医療教育委員会・全国地域医療教育協議会合同編集委員会監修	出版社	診断と治療社	出版年	2019
	備考					
教科書2	ISBN	9784524231560				
	書名	シンプル衛生公衆衛生学2022				
	著者名	鈴木庄亮	出版社	南江堂	出版年	2022
	備考					
教科書3	ISBN	9784623085538				
	書名	保健・医療・福祉のための 専門職連携教育プログラム 地域包括ケアを担うためのヒント				
	著者名	柴崎 智美 編著 米岡 裕美 編著 古屋 牧子 編著	出版社	ミネルヴァ書房	出版年	2019
	備考					

参考書

教科書・参考書に関する補足情報

コース管理システム (Moodle) へのリンク

授業言語

教科書・資料：日本語のみ
講義・討論：日本語のみ

2025 年度 前学期 医学部 医学科			日英区分 :日本語
県境地域から学ぶ地域医療集中演習			
■ ■ 時間割コード	■ ■ ナンバリング	■ ■ 科目分野	
MB9001	MB-3-CS9001-J		
■ ■ 担当教員（ローマ字表記）			
羽鳥 麗子, 澤田 友里 [Sawada, Yuri]			
■ ■ 対象学生	■ ■ 対象年次	■ ■ 単位数	
	1年次 ～ 6年次	2	

■ ■ 授業の目的

地域住民の医療に対するニーズを把握し、地域医療が抱える課題を探究する素養を身につけるため、群馬・埼玉県境地域の地理的状況や医療圏について早期から学ぶとともに、医療現場で実習を通して、地域医療における多職種連携について理解を深める。

■ ■ 授業の到達目標

1. 群馬・埼玉県境の地理的状況や医療圏について、基本的な知識を身につける。(医B4-Ⅱ、医F1-Ⅳ、医F2-Ⅰ)
2. 地域医療が抱える課題について、自主的に調査することができる。(医F1-Ⅳ、医F4-Ⅱ、医H3-Ⅱ)
3. 礼節（服装、態度、言葉遣い、時間厳守等）をわきまえた上で、実習に参加できる。(医C1-Ⅳ)
4. チーム内で意見を交換することの重要性を理解する。(医D4-Ⅱ、医D5-Ⅲ)
5. 医療従事者と双方向に意見交換ができる。(医D3-Ⅱ)
6. 調査や実習について適切に要約し、発表することができる。(医B4-Ⅲ、医B5-Ⅱ、医G1-Ⅲ、医G5-Ⅳ)

■ ■ ディプロマポリシーとの関連（評価の観点）

- A：諸科学についての基礎的知識と理解 △
B：論理的・創造的思考力 ○
C：コミュニケーション能力（医C） ◎
D：社会的倫理観・国際性 △
E：自己省察力（医A） ○
F：知識の獲得と知識を応用する力（医B） △
G：チーム医療の中で協働する力（医D） ◎
H：基本的な総合診療能力（医E） △
I：地域医療の向上に貢献する能力（医F） ◎
J：医学研究を遂行する能力（医G） △
K：自己研鑽（医H） ○

■ ■ 授業概要

- ・医師不足地域である群馬・埼玉の県境地域を題材に、ポストコロナ時代に必要とされる高度医療の浸透や地域構造の変化に対応できる素養を修得することを目的とします。
- ・実務経験のある教員が講義、実習を担当し、「早くから学ぶ・地域で学ぶ」ことを大切にしています。
- ・小児科、産婦人科、救急医療、総合診療などの地域ニーズの高い診療科領域に触れ、住民の視点から当該領域への関心や理解を高めます。
- ・地域医療に関する諸問題について受講者自らが課題を考え、主体的に学び、医療を取り巻く環境変化に対応した資質を身につけます。
- ・リアルタイム型オンライン授業にて、埼玉医科大学の地域枠学生とともにそれぞれの視点から討論を行う機会を設けています。

■ ■ 授業の形式（授業方法）

- ・埼玉医科大学と合同で、オンライン授業や映像教材による事前学習を実施します。
- ・医師不足地域での、2大学合同のバスツアー（群馬と埼玉の医療機関を見学及び個別の臨地実習を行います。
- ・振り返り学習として、埼玉医科大学と合同で、グループ討論と発表を行います。

■ ■ 授業スケジュール

夏季及び春季休業を利用し、群馬・埼玉の医師不足地域にある医療機関や近隣地域を理解するためのバスツアー（1回以上）に参加する。また、地域における病院の機能や役割を知るため、臨地実習病院にて実習（1回以上）を行う。臨地実習前に担当教員（羽鳥麗子、澤田友里、柴崎智美（埼玉医大）、林健（埼玉医大））が準備した資料や映像等を用いて、オンラインによる事前学習を行う。臨地実習後の振り返り学習として、埼玉医大との合同発表を行う。

■ ■ 授業時間外学修情報

「学修」とは授業と授業時間外の予習・復習などを含む概念です。1単位につき45時間の学修が必要です。
学則で定められている1単位の時間数は次のとおりです。

講義・演習 授業15～30時間、授業時間外30～15時間
実験・実習・実技

日頃から地域や地域医療に関する話題に関心を向ける。
臨地実習の参加と実習後の合同発表に向け、県境地域と医療情勢等の課題について、各自で事前学習を行う。

■ ■ 成績評価基準（授業評価方法）及び関連するディプロマポリシー

- ①プレゼンテーション（30%）B・C・F・G
②実習の態度（40%）D・H
③提出課題・レポート（30%）B・F
医師または研究者を目指す学生としてふさわしくない行動や態度が見られた場合、単位を認定しないことがある。

■ ■ 受講条件（履修資格）

医学科1～6年生で、バスツアー（1コース以上）、臨地実習（1か所以上）、事前学習および振り返り学習の全てを履修できる者

■ ■ メッセージ

群馬と埼玉の県境地域で活躍する医師には、「地域を良く理解する」、「地域への愛着を持つ」、「課題の発見と解決に対する意欲を持つ」という3つの素養が求められます。地域医療を支える医師やメディカルスタッフとの出会いから、医師としての将来の自分を描きつつ、地域医療の魅力を学んでください。臨地実習として、群馬県内の研修病院として実績のある、公立館林厚生病院、伊勢崎市民

病院、桐生厚生総合病院、太田記念病院、公立藤岡総合病院、公立富岡総合病院の6つの医療機関に御協力いただきます。

■ ■ キーワード

地域医療
健康
アクティブラーニング
準メディア授業
実務経験

■ ■ この授業の基礎となる科目

■ ■ 次に履修が望まれる科目

■ ■ 関連授業科目

教養教育：LB1353：はじめて学ぶ地域医療～かしこく健康に生きる～

■ ■ 教科書

教科書1	ISBN	9784787823847				
	書名	地域医療学入門				
	著者名	日本医学教育学会地域医療教育委員会・全国地域医療教育協議会合同編集委員会監修	出版社	診断と治療社	出版年	2019
	備考					

■ ■ 参考書

■ ■ 教科書・参考書に関する補足情報

■ ■ コース管理システム（Moodle）へのリンク

<https://mdl.media.gunma-u.ac.jp/course/view.php?id=5119>

■ ■ 授業言語

教科書・資料：「日本語」
講義・討論：「日本語」

2025 年度 前学期 医学部 医学科			日英区分 :日本語
医系の人間学 1 A			
■ ■ 時間割コード	■ ■ ナンバリング	■ ■ 科目分野	
MB1013	MB-1-HS1011-J		
■ ■ 担当教員（ローマ字表記）			
茂木 精一郎 [Motegi Seichiroh], 鯉淵 典之 [Koibuchi, Noriyuki]			
■ ■ 対象学生	■ ■ 対象年次	■ ■ 単位数	
	1年次 ～ 2年次	3	

■ ■ 授業の目的

医系の人間学 1 A～医療プロフェッショナリズム 入門編～では、社会の現実の中で生きる他者の生へと関心を向け、異なる価値観・考えに耳を傾け、理解しようと努め、心情を想像する力を養う。医療の質と安全、多職種連携の基礎的事項についても学ぶ。また、他者の個別の状況やニーズを汲み柔軟に対応するための基礎を学び、医師になろうとする者に必要な、医学的な知と技術以外の、基本的な素養を身につけることを目的とする。

■ ■ 授業の到達目標

- 1 人間理解を深める。自分とは違ういろいろな人がいて、価値観も生き方もさまざまであること、そこにはそれぞれいろいろな事情や背景があること、その経験知をふやす。(医B4-III, 医B5－II, 医C3-IV)
- 2 相手のことを知ろうと関心を寄せて、プライバシーに配慮しながら、相手の心のありようやニーズを推測することができる。(医A5-III, 医C5-II, 医C6-II)
- 3 さまざまな状況下での人との関わり方の基本を身につける。(医C2-I, 医C4－IV, 医D2-I)
- 4 医療の質と安全や多職種連携に関する基本的な知識を身につける。(医B4-III, 医C2-I)

■ ■ ディプロマポリシーとの関連（評価の観点）

- A：諸科学についての基礎的知識と理解
B：論理的・創造的思考力
C：コミュニケーション能力（医C）○
D：社会的倫理観・国際性
E：自己省察力（医A）○
F：知識の獲得と知識を応用する力（医B）○
G：チーム医療の中で協働する力（医D）○
H：基本的な総合診療能力（医E）
I：地域医療の向上に貢献する能力（医F）
J：医学研究を遂行する能力（医G）
K：自己研鑽（医H）

■ ■ 授業概要

保健学科と合同で全人的医療（患者の心理や社会的側面などを幅広く考慮しながら、個々に合った総合的な予防・診断・治療を行う医療）の基礎を学びます。また、各回のテーマに基づき他者の心情理解について討論や演習で学びます。

■ ■ 授業の形式（授業方法）

講義：保健学科との合同講義を含みます。
演習：少人数での課題提示とグループ討論，発表，教員による解説を組み合わせで行います。また，インプロやロールプレイの手法を用いる回もあります。
実習：附属病院において，病院スタッフの協力のもと，院内各部署で実習します。

■ ■ 授業スケジュール

- 第1回 4月14日 齊藤繁：総合病院における全人的医療、
神出誠一郎：自分自身のユースメンタルヘルス
岸美紀子、茂木精一郎：オリエンテーション、大学で学ぶということ
- 第2回 4月21日 高尾隆、松崎利行：インプロ
- 第3回 4月28日 福田正人、藤平和吉：学生生活に讀いても立ち直る工夫
木村孝穂：医療従事者に必要な感染対策～テーマパークのアウトブレイク事例に学ぶ～
- 第4回 5月7日 片山充哉：ユマニチュード
- 第5回 5月12日 田中和美：全人的医療と医療安全、
岸美紀子：大学で学ぶということ（1）
- 第6回 5月19日 李、河村恵美：チーム医療と患者の世界、
岸美紀子：大学で学ぶということ（2）
- 第7回 5月26日 坂本浩之助：ハンセン病から学ぶ全人的医療、
田中和美、岸美紀子：大学で学ぶということ（3）
- 第8回 6月2日 岸美紀子、茂木精一郎：振り返り
田中和美：病院で働くということ（1）
- 第9回 6月9日 田中和美 ヒューマンエラー
- 第10回 6月16日 事務：病院で働くということ（2）
- 第11回 6月23日 田中和美、中里：病院で働くということ（3）
- 第12回 6月30日 林はるみ：ドキュメンタリーから学ぶ

第 1 3 回 7 月 7 日 林はるみ：ドキュメンタリーから学ぶ

第 1 4 回 7 月 1 4 日 田中和美、中里、岸美紀子：病院で働くということ（4）

第 1 5 回 7 月 2 8 日 岸美紀子、田中和美、看護部：病院で働くということ（5）（病棟実習）

※内容は変更になることがあります。

■ ■ 授業時間外学修情報

「学修」とは授業と授業時間外の予習・復習などを含む概念です。1単位につき45時間の学修が必要です。

学則で定められている1単位の時間数は次のとおりです。

講義・演習 授業15～30時間、授業時間外30～15時間

実験・実習・実技

事前に配布する課題がある場合は、各自で事前学習を行い、十分な準備をした上で講義に臨むこと。また復習として授業中に生じた疑問の解消に努めること。

■ ■ 成績評価基準（授業評価方法） 及び 関連するディプロマポリシー

課題レポート（30％）：到達目標 1, 2, 3, 4 (C,E,F,G)

授業に臨む態度（30％）：到達目標 1, 2, 3, 4 (C,E,F,G)

期末レポート（40％）：到達目標 1, 2, 3, 4 (C,E,F,G)

なお、アンプロフェッショナルな態度をとり、注意されても改善の見られない学生は課題レポートの成績が良くても期末レポートの提出を認めないことがあります。医師または研究者を目指す学生としてふさわしくない行動や態度が見られた場合、単位を認定しないことがある。

■ ■ 受講条件（履修資格）

医学部医学科 1 年生

■ ■ メッセージ

- 1 活発な議論を通じ、授業を楽しんでくれることを期待しています。
- 2 課題レポートの内容が不十分であると思われた学生にはフィードバックにより注意をします。
- 3 アンプロフェッショナルな態度をとり、注意されても改善の見られない学生は課題レポートの成績が良くても期末レポートの提出を認めないことがあります。

アンプロフェッショナルな行動の4I分類

- 1 Involvement（授業への参加）
 - 1）割り当てられた活動に欠席または遅刻する
 - 2）締め切りを守らない
 - 3）主体性がない
 - 4）全般的な乱れ
 - 5）手抜きをする
 - 6）チームワークの欠如
 - 7）不適切な発言
- 2 Integrity（誠実さ）
 - 1）試験での不正行為
 - 2）嘘をつくこと
 - 3）盗用
 - 4）データの捏造
 - 5）データの改竄
 - 6）詐称
 - 7）必要な同意を得ずに行動すること
 - 8）規則の不遵守
- 3 Interaction（相互関係）
 - 1）拙い言語的／非言語的コミュニケーション
 - 2）ソーシャルメディアの不適切な使用
 - 3）適切でない服装
 - 4）教育現場での迷惑行為
 - 5）プライバシーおよび守秘義務の侵害
 - 6）いじめ
 - 7）差別的行為
 - 8）セクシャルハラスメント

- 4 Introspection（内省）
 - 1）フィードバックを避ける
 - 2）自分の行動に対する洞察力がない
 - 3）他者のニーズに敏感でない
 - 4）自分の不備ではなく、外的要因を責める。
 - 5）フィードバックを受け入れない
 - 6）変化を拒む
 - 7）自分の限界に気づかない

■ ■ キーワード

アクティブラーニング、実務経験、準メディア授業

■ ■ この授業の基礎となる科目

■ ■ 次に履修が望まれる科目

医系の人間学 1 B

■ ■ 関連授業科目

医の倫理学

教科書

参考書

教科書・参考書に関する補足情報

コース管理システム (Moodle) へのリンク

<https://mdl.media.gunma-u.ac.jp/course/view.php?id=5049>

授業言語

教科書・資料 : 「日本語のみ」

講義・討論 : 「日本語のみ」

2025 年度 後学期 医学部 医学科			日英区分 :日本語
医系の人間学 1 B			
■ 時間割コード	■ ナンバリング	■ 科目分野	
MB1014	MB-1-HS1012-J		
■ 担当教員（ローマ字表記）			
茂木 精一郎 [Motegi Seichiroh], 鯉淵 典之 [Koibuchi, Noriyuki]			
■ 対象学生	■ 対象年次	■ 単位数	
	1年次 ～ 1年次	3	

 授業の目的

医系の人間学 1 B～医療プロフェッショナリズム 入門編～では、社会の現実の中で生きる他者の生へと関心を向け、異なる価値観・考えに耳を傾け、理解しようと努め、心情を想像する力を養う。医療の質と安全、多職種連携の基礎的事項についても学ぶ。また、他者の個別の状況やニーズを汲み柔軟に対応するための基礎を学び、医師になろうとする者に必要な、医学的な知と技術以外の、基本的な素養を身につけることを目的とする。

 授業の到達目標

- 1 人間理解を深める。自分とは違ういろいろな人がいて、価値観も生き方もさまざまであること、そこにはそれぞれいろいろな事情や背景があること、その経験知をふやす。(医B4-III, 医B5-II, 医C3-IV)
- 2 相手のことを知ろうと関心を寄せて、プライバシーに配慮しながら、相手の心のありようやニーズを推測することができる。(医A5-III, 医C5-II, 医C6-II)
- 3 さまざまな状況下での人との関わり方の基本を身につける。(医C2-I, 医C4-IV,医D2-I)
4. 医療の質と安全や多職種連携に関する基本的な知識を身につける。(医B4-III、医C2-I)

 ディプロマポリシーとの関連（評価の観点）

- A：諸科学についての基礎的知識と理解
B：論理的・創造的思考力
C：コミュニケーション能力（医C）○
D：社会的倫理観・国際性
E：自己省察力（医A）○
F：知識の獲得と知識を応用する力（医B）○
G：チーム医療の中で協働する力（医D）○
H：基本的な総合診療能力（医E）
I：地域医療の向上に貢献する能力（医F）
J：医学研究を遂行する能力（医G）
K：自己研鑽（医H）

 授業概要

グループ討論を中心に授業を行い、医療安全や、医療現場に必ずしも限らない現場の人々の心情理解を図ります。

 授業の形式（授業方法）

講義：演習で必要となる医学知識については適宜講義を行います。
演習：少人数での課題提示とグループ討論、発表、教員による解説を組み合わせで行います。また、インプロ(即興演劇)やロールプレイの手法を用いる回もあります。

 授業スケジュール

第1回	10月3日	延命治療の自己決定	遠藤雪恵、茂木精一郎
第2回	10月10日	出生前診断を考える	秦健一郎
第3回	10月17日	インスリン注射が必要な患者さんへの対話術	山田英二郎
第4回	10月24日	インプロ 高尾隆、松崎利行	
第5回	10月31日	インプロ 高尾隆、松崎利行	
第6回	11月7日	事務・医療企業からみた医師像	田中利樹
第7回	11月14日	業務フロー・システム思考	久保田裕 小松康宏
第8回	11月21日	環境リスク・コミュニケーション1	浜崎景
第9回	11月28日	生活と社会	丸茂ひろみ
第10回	12月5日	医療系学生に必要な感染対策	岸美紀子
第11回	12月12日	生活と社会	丸茂ひろみ
第12回	12月19日	リスクコミュニケーション	鯉淵典之、藤原悠基
第13回	1月9日	患者さんからみえる景色（外来受診を例に）	田中和美、岸美紀子
第14回	1月16日	環境リスク・コミュニケーション	鯉淵典之、藤原悠基
第15回	1月23日	患者さんからみえる景色（外来受診を例に）	まとめ 田中和美、岸美紀子

※内容は変更になることがあります。

 授業時間外学修情報

「学修」とは授業と授業時間外の予習・復習などを含む概念です。1単位につき45時間の学修が必要です。
学則で定められている1単位の時間数は次のとおりです。

講義・演習 授業15～30時間、授業時間外30～15時間
実験・実習・実技

少人数グループ討議を中心としたケーススタディを行なうため、事前に配布する課題がある場合は、各自で事前学習を行い、十分な準備をした上で授業に臨むこと。また授業中の課題は期末レポートの題材となるため、しっかりと復習しておくこと。

 成績評価基準（授業評価方法）及び関連するディプロマポリシー

課題レポート（30％）：到達目標 1, 2, 3, 4 (C,E,F,G)
授業に臨む態度（30％）：到達目標 1, 2, 3, 4 (C,E,F,G)
期末レポート（40％）：到達目標 1, 2, 3, 4 (C,E,F,G)

なお、アンプロフェッショナルな態度をとり、注意されても改善の見られない学生は課題レポートの成績が悪くても期末レポートの提出を認めないことがあります。医師または研究者を目指す学生としてふさわしくない行動や態度が見られた場合、単位を認定しないことがある。

■ 受講条件（履修資格）

医学部医学科 1 年生

■ メッセージ

- 1 活発な議論を通じ、授業を楽しんでくれることを期待しています。
- 2 課題レポートの内容が不十分であると思われた学生にはフィードバックにより注意をします。
- 3 アンプロフェッショナルな態度をとり、注意されても改善の見られない学生は課題レポートの成績が悪くても期末レポートの提出を認めないことがあります。

アンプロフェッショナルな行動の4I分類

- 1 Involvement（授業への参加）
 - 1）割り当てられた活動に欠席または遅刻する
 - 2）締め切りを守らない
 - 3）主体性がない
 - 4）全般的な乱れ
 - 5）手抜きをする
 - 6）チームワークの欠如
 - 7）不適切な発言
- 2 Integrity（誠実さ）
 - 1）試験での不正行為
 - 2）嘘をつくこと
 - 3）盗用
 - 4）データの捏造
 - 5）データの改竄
 - 6）詐称
 - 7）必要な同意を得ずに行動すること
 - 8）規則の不遵守
- 3 Interaction（相互関係）
 - 1）拙い言語的／非言語的コミュニケーション
 - 2）ソーシャルメディアの不適切な使用
 - 3）適切でない服装
 - 4）教育現場での迷惑行為
 - 5）プライバシーおよび守秘義務の侵害
 - 6）いじめ
 - 7）差別的行為
 - 8）セクシャルハラスメント
- 4 Introspection（内省）
 - 1）フィードバックを避ける
 - 2）自分の行動に対する洞察力がない
 - 3）他者のニーズに敏感でない
 - 4）自分の不備ではなく、外的要因を責める。
 - 5）フィードバックを受け入れない
 - 6）変化を拒む
 - 7）自分の限界に気づかない

■ キーワード

アクティブラーニング、実務経験、準メディア授業

■ この授業の基礎となる科目

医系の人間学1A

■ 次に履修が望まれる科目

医系の人間学2A

■ 関連授業科目

医の倫理学

■ 教科書

■ 参考書

■ 教科書・参考書に関する補足情報

■ コース管理システム（Moodle）へのリンク

<https://mdl.media.gunma-u.ac.jp/course/view.php?id=5050>

■ 授業言語

- 学生変更の趣旨 -61-

教科書・資料：「日本語のみ」
講義・討論：「日本語のみ」

2025 年度 前学期 医学部 医学科			日英区分 :日本語
医系の人間学 2 A			
■ ■ 時間割コード	■ ■ ナンバリング	■ ■ 科目分野	
MB2003	MB-2-HS2003-J		
■ ■ 担当教員（ローマ字表記）			
松崎 利行 [Matsuzaki Toshiyuki], 茂木 精一郎 [Motegi Seichiroh], 鯉淵 典之 [Koibuchi, Noriyuki]			
■ ■ 対象学生	■ ■ 対象年次	■ ■ 単位数	
	2年次 ～ 2年次	3	

■ ■ 授業の目的

医系の人間学 2 A～医療プロフェッショナリズム 応用編～では、社会の現実の中で生きる他者の生へと関心を向け、異なる価値観・考えに耳を傾け、理解しようと努め、心情を想像する力を養う。また、医療の質と安全、多職種連携についても学ぶ。さらに、他者の個別の状況やニーズを汲み、他者の立場に立って心情を理解し、適切な対応を取ることができるようになるためのコミュニケーション能力を養う。そして医師になろうとする者に必要な、医学的な知と技術以外の、基本的な素養を身につけることを目的とする。

■ ■ 授業の到達目標

- 1 人間理解を深める。自分とは違ういろいろな人がいて、価値観も生き方もさまざまであること、そこにはそれぞれいろいろな事情や背景があること、その経験知をふやす。(医B4-Ⅲ, 医B5-Ⅱ, 医C3-Ⅲ)
- 2 相手のことを知ろうと関心を寄せて、プライバシーに配慮しながら、相手の心のありようやニーズを推測することができる。(医A5-Ⅲ, 医C5-Ⅱ, 医C6-Ⅱ)
- 3 さまざまな状況下での人との関わり方の基本を身につけ、わかりやすく適切な言葉を用いてコミュニケーションを図ることができる。(医C2-Ⅱ, 医C4-Ⅲ, 医C5-Ⅱ, 医D2-Ⅰ)
- 4 医療の質と安全や多職種連携に関する基本的な知識を身につける。(医B4-Ⅲ、医C2-Ⅱ)

■ ■ ディプロマポリシーとの関連（評価の観点）

- A：諸科学についての基礎的知識と理解
B：論理的・創造的思考力
C：コミュニケーション能力（医C）○
D：社会的倫理観・国際性
E：自己省察力（医A）○
F：知識の獲得と知識を応用する力（医B）○
G：チーム医療の中で協働する力（医D）○
H：基本的な総合診療能力（医E）
I：地域医療の向上に貢献する能力（医F）
J：医学研究を遂行する能力（医G）
K：自己研鑽（医H）

■ ■ 授業概要

グループ討論を中心に授業を行い、医療安全や、医療・介護の現場を中心とした、異なる立場の人々の心情理解を図ります。また、夏季のチーム医療実習も踏まえて、ロールプレイ演習を行い、異なる立場の人々の心情理解の深化を図ると共にコミュニケーション能力を養います。

■ ■ 授業の形式（授業方法）

講義：演習で必要となる医学知識については適宜講義を行います。
演習：少人数での課題提示とグループ討論、発表、教員による解説を組み合わせで行います。ロールプレイの手法を用いる回もあります。

■ ■ 授業スケジュール

- | | | | |
|----|---------|----------------|-------|
| 1 | 4/11(金) | オリエンテーション | 松崎利行 |
| 2 | 4/18(金) | (医療の質と安全)医療安全 | 小松康宏 |
| 3 | 4/25(金) | 家族のあり方1 | 秦健一郎 |
| 4 | 5/9(金) | 家族のあり方2 | 前田泰 |
| 5 | 5/16(金) | 家族のあり方3 | 鯉淵典之 |
| 6 | 5/23(金) | ドキュメンタリーから学ぶ | 南嶋洋司 |
| 7 | 5/30(金) | (未定) | 松崎利行 |
| 8 | 6/6(金) | 家族のあり方4 | 前田泰 |
| 9 | 6/13(金) | ダイバーシティについて考える | 高井ゆと里 |
| 10 | 6/20(金) | アンコンシャスバイアス | 林はるみ |
| 11 | 6/27(金) | 医療安全（4年生と合同） | 田中和美 |
| 12 | 7/4(金) | 医療法学 | 前田泰 |
| 13 | 7/11(金) | 家族のあり方5 | 澤田悠輔 |
| 14 | 7/18(金) | 医療安全（4年生と合同） | 田中和美 |
| 15 | 7/25(金) | レポート課題にとりくむ | |

■ ■ 授業時間外学修情報

「学修」とは授業と授業時間外の予習・復習などを含む概念です。1単位につき45時間の学修が必要です。
学則で定められている1単位の時間数は次のとおりです。
講義・演習 授業15～30時間、授業時間外30～15時間
実験・実習・実技

少人数グループ討議を中心としたケーススタディを行なうため、事前に配布する課題がある場合は、各自で事前学習を行い、十分な準備をした上で授業に臨むこと。また授業中の課題は期末レポートの題材となるため、しっかりと復習しておくこと。

■ ■ 成績評価基準（授業評価方法）及び関連するディプロマポリシー

課題レポート（30％）：到達目標 1, 2, 3, 4 (C,E,F,G)
授業に臨む態度（30％）：到達目標 1, 2, 3, 4 (C,E,F,G)
期末レポート（40％）：到達目標 1, 2, 3, 4 (C,E,F,G)
なお、アンプロフェッショナルな態度をとり、注意されても改善の見られない学生は課題レポートの成績が良くても期末レポートの提出を認めないことがある。

- 学生変更の趣旨 -63-

アンプロフェッショナルな行動（態度）については「メッセージ」欄を参照のこと。

医師または研究者を目指す学生としてふさわしくない行動や態度が見られた場合、単位を認定しないことがある。

■ 受講条件（履修資格）

医学部医学科 2 年生

■ メッセージ

- 1 活発な議論を通じ、授業に主体的に参加することを必要とする。
- 2 アンプロフェッショナルな態度をとり、注意されても改善の見られない学生は課題レポートの成績が悪くても期末レポートの提出を認めないことがある。

アンプロフェッショナルな行動の4I分類

- 1 Involvement（授業への参加）
 - 1）割り当てられた活動に欠席または遅刻する
 - 2）締め切りを守らない
 - 3）主体性がない
 - 4）全般的な乱れ
 - 5）手抜きをする
 - 6）チームワークの欠如
 - 7）不適切な発言
- 2 Integrity（誠実さ）
 - 1）試験での不正行為
 - 2）嘘をつくこと
 - 3）盗用
 - 4）データの捏造
 - 5）データの改竄
 - 6）詐称
 - 7）必要な同意を得ずに行動すること
 - 8）規則の不遵守
- 3 Interaction（相互関係）
 - 1）拙い言語的／非言語的コミュニケーション
 - 2）ソーシャルメディアの不適切な使用
 - 3）適切でない服装
 - 4）教育現場での迷惑行為
 - 5）プライバシーおよび守秘義務の侵害
 - 6）いじめ
 - 7）差別的行為
 - 8）セクシャルハラスメント
- 4 Introspection（内省）
 - 1）フィードバックを避ける
 - 2）自分の行動に対する洞察力がない
 - 3）他者のニーズに敏感でない
 - 4）自分の不備ではなく、外的要因を責める。
 - 5）フィードバックを受け入れない
 - 6）変化を拒む
 - 7）自分の限界に気づかない

■ キーワード

アクティブラーニング、実務経験、準メディア授業

■ この授業の基礎となる科目

医の倫理学
医系の人間学1B

■ 次に履修が望まれる科目

医系の人間学2B

■ 関連授業科目

■ 教科書

■ 参考書

■ 教科書・参考書に関する補足情報

■ コース管理システム（Moodle）へのリンク

<https://mdl.media.gunma-u.ac.jp/course/view.php?id=5054>

■ 授業言語

教科書・資料：「日本語」
講義・討論：「日本語」

2025 年度 後学期 医学部 医学科			日英区分 :日本語
医系の人間学 2 B			
■ 時間割コード	■ ナンバリング	■ 科目分野	
MB2004	MB-2-HS2004-J		
■ 担当教員（ローマ字表記）			
松崎 利行 [Matsuzaki Toshiyuki], 茂木 精一郎 [Motegi Seichiroh], 鯉淵 典之 [Koibuchi, Noriyuki]			
■ 対象学生	■ 対象年次	■ 単位数	
	2年次 ～ 2年次	3	

 授業の目的

医系の人間学 2 B～医療プロフェッショナリズム 応用編～では、社会の現実の中で生きる他者の生へと関心を向け、異なる価値観・考えに耳を傾け、理解しようと努め、心情を想像する力を養う。また、医療の質と安全、多職種連携についても学ぶ。さらに、他者の個別の状況やニーズを汲み、他者の立場に立って心情を理解し、適切な対応を取ることができるようになるためのコミュニケーション能力を養う。そして医師になろうとする者に必要な、医学的な知と技術以外の、基本的な素養を身につけることを目的とする。

 授業の到達目標

- 人間理解を深める。自分とは違ういろいろな人がいて、価値観も生き方もさまざまであること、そこにはそれぞれいろいろな事情や背景があること、その経験知をふやす。(医B4-Ⅲ, 医B5-Ⅱ, 医C3-Ⅲ)
- 相手のことを知ろうと関心を寄せて、プライバシーに配慮しながら、相手の心のありようやニーズを推測することができる。(医A5-Ⅲ, 医C5-Ⅱ, 医C6-Ⅱ)
- さまざまな状況下での人との関わり方の基本を身につけ、わかりやすく適切な言葉を用いてコミュニケーションを図ることができる。(医C2-Ⅱ, 医C4-Ⅲ, 医C5-Ⅱ, 医D2-Ⅰ)
- 医療の質と安全や多職種連携に関する基本的な知識を身につける。(医B4-Ⅲ、医C2-Ⅱ)

 ディプロマポリシーとの関連（評価の観点）

- A：諸科学についての基礎的知識と理解
B：論理的・創造的思考力
C：コミュニケーション能力（医C）○
D：社会的倫理観・国際性
E：自己省察力（医A）○
F：知識の獲得と知識を応用する力（医B）○
G：チーム医療の中で協働する力（医D）○
H：基本的な総合診療能力（医E）
I：地域医療の向上に貢献する能力（医F）
J：医学研究を遂行する能力（医G）
K：自己研鑽（医H）

 授業概要

グループ討論を中心に授業を行い、医療安全や、医療・介護の現場を中心とした、異なる立場の人々の心情理解を図ります。また、夏季のチーム医療実習も踏まえて、学期の終わりにはロールプレイ演習を行い、異なる立場の人々の心情理解の深化を図ると共にコミュニケーション能力を養います。

 授業の形式（授業方法）

講義：演習で必要となる医学知識については適宜講義を行います。
演習：少人数での課題提示とグループ討論，発表，教員による解説を組み合わせで行います。インプロやロールプレイの手法を用いる回もあります。

 授業スケジュール

以下の予定ですが、変更になることがありますのでLMSを確認してください

- | | | | |
|----|-----------|----------------------|-----------------|
| 1 | 10/ 3 (金) | (医療の質と安全)コンフリクト・交渉 | 田中利樹 |
| 2 | 10/10 (金) | 人を支援する | 福田正人、藤平和吉、神出誠一郎 |
| 3 | 10/17 (金) | チーム医療実習振り返り | 小和瀬桂子 |
| 4 | 10/24 (金) | (医療の質と安全)メディア・リテラシー | 久保田裕 |
| 5 | 11/ 7 (金) | インプロ | 高尾隆ら |
| 6 | 11/14 (金) | インプロ | 高尾隆ら |
| 7 | 11/21 (金) | ダイバーシティについて考える 2 | 高井ゆと里 |
| 8 | 11/28 (金) | ダイバーシティについて考える 3 | 林はるみ |
| 9 | 12/ 5 (金) | ユマニチュード | 片山充哉 |
| 10 | 12/12 (金) | 死について考える | 天野出月 |
| 11 | 12/19 (金) | 医療メディテーション | 荒神裕之 |
| 12 | 1/ 9 (金) | ダイバーシティについて考える 4 | 前田泰 |
| 13 | 1/16 (金) | リスクコミュニケーション（1年生と合同） | 鯉淵典之、藤原悠基 |
| 14 | 1/23 (金) | 死について考える | 鯉淵典之 |
| 15 | 1/30 (金) | レポート課題に取り組む | |

 授業時間外学修情報

「学修」とは授業と授業時間外の予習・復習などを含む概念です。1単位につき45時間の学修が必要です。

学期で定められている1単位の時間数は次のとおりです。

講義・演習 授業15～30時間、授業時間外30～15時間

実験・実習・実技

少人数グループ討議を中心としたケーススタディを行なうため、事前に配布する課題がある場合は、各自で事前学習を行い、十分な準備をした上で授業に臨むこと。また授業中の課題は期末レポートの題材となるため、しっかりと復習しておくこと。

 成績評価基準（授業評価方法）及び関連するディプロマポリシー

課題レポート（30％）：到達目標 1, 2, 3, 4 (C,E,F,G)
授業に臨む態度（30％）：到達目標 1, 2, 3, 4 (C,E,F,G)

- 学生変更の趣旨 -66-

期末レポート（40％）：到達目標 1, 2, 3, 4 (C,E,F,G)

なお、アンプロフェッショナルな態度をとり、注意されても改善の見られない学生は課題レポートの成績が悪くても期末レポートの提出を認めないことがある。
アンプロフェッショナルな行動（態度）については「メッセージ」欄を参照のこと。

医師または研究者を目指す学生としてふさわしくない行動や態度が見られた場合、単位を認定しないことがある。

■ 受講条件（履修資格）

医学部医学科 2 年生

■ メッセージ

- 1 活発な議論を通じ、授業に主体的に参加することを必要とする。
- 2 アンプロフェッショナルな態度をとり、注意されても改善の見られない学生は課題レポートの成績が悪くても期末レポートの提出を認めないことがある。

アンプロフェッショナルな行動の4I分類

- 1 Involvement (授業への参加)
 - 1) 割り当てられた活動に欠席または遅刻する
 - 2) 締め切りを守らない
 - 3) 主体性がない
 - 4) 全般的な乱れ
 - 5) 手抜きをする
 - 6) チームワークの欠如
 - 7) 不適切な発言
- 2 Integrity (誠実さ)
 - 1) 試験での不正行為
 - 2) 嘘をつくこと
 - 3) 盗用
 - 4) データの捏造
 - 5) データの改竄
 - 6) 詐称
 - 7) 必要な同意を得ずに行動すること
 - 8) 規則の不遵守
- 3 Interaction (相互関係)
 - 1) 拙い言語的／非言語的コミュニケーション
 - 2) ソーシャルメディアの不適切な使用
 - 3) 適切でない服装
 - 4) 教育現場での迷惑行為
 - 5) プライバシーおよび守秘義務の侵害
 - 6) いじめ
 - 7) 差別的行為
 - 8) セクシャルハラスメント
- 4 Introspection (内省)
 - 1) フィードバックを避ける
 - 2) 自分の行動に対する洞察力がない
 - 3) 他者のニーズに敏感でない
 - 4) 自分の不備ではなく、外的要因を責める。
 - 5) フィードバックを受け入れない
 - 6) 変化を拒む
 - 7) 自分の限界に気づかない

■ キーワード

アクティブラーニング、実務経験、準メディア授業

■ この授業の基礎となる科目

医の倫理学
医系の人間学2A

■ 次に履修が望まれる科目

医系の人間学3A

■ 関連授業科目

■ 教科書

■ 参考書

■ 教科書・参考書に関する補足情報

■ コース管理システム (Moodle) へのリンク

<https://mdl.media.gunma-u.ac.jp/course/view.php?id=5055>

- 学生変更の趣旨 -67-



教科書・資料：「日本語」
講義・討論：「日本語」

2025 年度 通年 医学部 医学科			日英区分 :日本語
チーム医療実習			
■ ■ 時間割コード	■ ■ ナンバリング	■ ■ 科目分野	
MB2017	MB-2-CT2018-J		
■ ■ 担当教員（ローマ字表記）			
和田 直樹 [Naoki Wada], 斎藤 克代 [Katsuyo Saitoh]			
■ ■ 対象学生	■ ■ 対象年次	■ ■ 単位数	
	2年次 ～ 2年次	2	

■ ■ 授業の目的

医療は、医師だけでなく、看護師、臨床検査技師、療法士、医療事務職などの様々な職種のスタッフにより支えられている。本実習では、1年次の医学医療概論（病棟実習）から一歩踏み出し、各施設における看護・介護行為等を指導者の指示に従いつつ、主体的かつ能動的に実践する。コミュニケーション能力やチーム医療の中で協働する力の基礎を学び、保健・医療・福祉・介護に係る制度を理解することを目指す。

実習前講義をすべて受講した者だけが、施設実習を行います。

■ ■ 授業の到達目標

- 医療現場の息吹を学び、医師としてあるべき姿勢を学ぶ。
- こまやかな心遣いをもって他者に接しているかをふりかえる姿勢を持つ。（医A5-Ⅲ）
 - 礼節（挨拶、服装、態度、言葉遣い、時間厳守等）をわかまえる（医C1-Ⅳ）
 - 患者・家族、医療スタッフとの円滑な意思疎通と、信頼関係の構築に努めることができる。（医C2-Ⅲ）
 - 専門職連携を行なうことができる。（医D1-Ⅱ）
 - 患者・家族や医療スタッフとの日々の対話を通して、患者に対する理解を深めるよう努めることができる。（医D2-Ⅲ）
 - 必要に応じて慣行や常識に疑問を呈し、チームの中での話し合いを提案できる。（医D4-Ⅱ）
 - 地域医療の現状および課題を理解する。（医F1-Ⅱ）
 - 保健・医療・福祉・介護に関わる制度を理解し、諸機関と連携・協力する。（医F4-Ⅱ）

■ ■ ディプロマポリシーとの関連（評価の観点）

- A：諸科学についての基礎的知識と理解-
B：論理的・創造的思考力△
C：コミュニケーション能力（医C）◎
D：社会的倫理観・国際性◎
E：自己省察力（医A）◎
F：知識の獲得と知識を応用する力（医B）△
G：チーム医療の中で協働する力（医D）◎
H：基本的な総合診療能力（医E）○
I：地域医療の向上に貢献する能力（医F）◎
J：医学研究を遂行する能力（医G）-
K：自己研鑽（医H）◎

■ ■ 授業概要

地域包括ケアを含め現在の福祉と介護のチーム連携を演習と講義で学び、介護老人保健施設、介護老人福祉施設等で臨地実習を行います。

実習前講義をすべて受講した者だけが、施設実習を行います。講義後レポート課題と実習での目標設定を行います。

認知サポーター研修も含まれます。研修終了後に修了カードを配布します。

* 1：認知症サポーター研修。厚労省HP (<http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000089508.html>) 参照。

■ ■ 授業の形式（授業方法）

令和7年度は実習前講義は全て対面講義を予定しています。臨地実習については、感染の状況をみながら可能な限り施設での実習を行う方針です。講義・実習内容は施設との調整で今後変更になる可能性があります。

2025年8月25日（月）から9月12日（金）
8月25日（月）から8月29日（金）：実習前講義（対面講義）
9月1日（月）から9月12日（金）：実習（対面実習）
10月 実習報告会 （未定。決定次第連絡します）

■ ■ 授業スケジュール

講義内容に関しては、変更する場合があるので適宜Moodle にて確認のこと。

8月25日(月)
8:50-12:00
老人保健施設・制度について（医療法人大誠会 田中志子）
13:00-14:30
認知症サポーター研修（保健学科 梨木恵実子）
本サポーター研修は遅刻、早退すると研修修了と認められません。
14:40- 16:10
オリエンテーション 実習の概要説明 （和田直樹・医学教育開発学）
現場での実習に臨むにあたって 身だしなみ、行動、臨地実習に当たっての注意点 実習目標設定・質問作成

8月26日(火)
8:50-10:20
介護施設等におけるハラスメント等への対応（NPO法人じゃんけんぽん 佐藤文美）
10:30-12:00
臨地実習に当たっての注意点 実習目標設定・質問作成（医学教育開発学）
13:00-16:30
施設担当者との顔合わせ
8月27日(水)

8:50-10:20

接遇研修（看護部）

10:30-12:00

群馬大学の多職種連携教育の取り組み（保健学科 篠崎博光）

13:00-14:30

予備枠

14:40-16:10

8月28日(木)

8:50-10:20

施設における高齢者介護（看護）の実際（保健学研究科 内田陽子ほか）

10:30-12:00

高齢者や認知症をもつ人へのコミュニケーション(保健学研究科 内田陽子ほか)

13:00-16:30

医療のコミュニケーションと信頼（マイインフォームドコンセント佐伯晴子 代表）

8月29日(金)

8:50-12:00

医療安全（医療の質と安全学 田中和実）

13:00-14:30

実習協力施設の紹介

（医学教育開発学）

14:30-16:10

地域包括ケアと老健（群馬県老人保健施設協会理事長 服部徳昭）

9月1日（月）施設実習

9月2日（火）施設実習

9月3日（水）施設実習

9月4日（木）施設実習

9月5日（金）施設実習

9月8日（月）施設実習

9月9日（火）施設実習

9月10日（水）施設実習

9月11日（木）施設実習

9月12日（金）施設実習

■ 授業時間外学修情報

「学修」とは授業と授業時間外の予習・復習などを含む概念です。1単位につき45時間の学修が必要です。

学則で定められている1単位の時間数は次のとおりです。

講義・演習 授業15～30時間、授業時間外30～15時間

実験・実習・実技

事前に配布した講義の予定表の課題に対して事前学習を行い講義に臨むこと。講義前に事前学習を各授業につき1時間、講義後には課題について学んだことを1時間復習し疑問点は解決して理解しておくこと。実習前には、医療施設での行動、コミュニケーション、患者・入所者の安全についてよく学び理解した上で実習に臨むこと。

実習前講義を受講した後、実習を行う。

■ 成績評価基準（授業評価方法）及び関連するディプロマポリシー

以下の項目を評価・集計したうえで、GPAに基づいて成績とします。

評価項目：対応する到達目標：配点比率（%）

① 提出課題・レポート：到達目標 1, 2, 3, 4, 5, 6, 7, 8, 9, 10：50%（C・D・E・F・G・H・I・K）

② 実習先での評価：到達目標 6, 7, 8, 9, 10：50%（C・E・G・I・K）

医師または研究者を目指す学生としてふさわしくない行動や態度が見られた場合、単位を認定しないことがあります。

■ 受講条件（履修資格）

医学科2年生、編入学2年生

■ メッセージ

「多様なニーズに対応できる医師」として、医療制度、医療安全、チーム医療、地域包括ケアシステム、健康長寿社会などのニーズに対応できるべく介護老人健康保健施設、介護老人健康福祉施設等で臨地実習を行います。挨拶を心掛け、入所者さん、利用者さんの安全に配慮して学びましょう。

実習前講義を受講した者に実習参加を認めます。認知症サポーター研修は、遅刻、早退すると研修修了とならないので注意してください。

■ キーワード

チーム医療、医療の現場におけるコミュニケーション能力、地域医療、地域包括ケアシステム、多職種連携、早期体験実習、患者安全

■ この授業の基礎となる科目

■ 次に履修が望まれる科目

■ 関連授業科目

■ 教科書

■ 参考書

教科書・参考書に関する補足情報

コース管理システム (Moodle) へのリンク

<https://mdl.media.gunma-u.ac.jp/course/view.php?id=5069>

授業言語

教科書・資料 : 「日本語」

講義・討論 : 「日本語」

2025 年度 前学期 医学部 医学科			日英区分 :日本語
公衆衛生学			
時間割コード	ナンバリング	科目分野	
MB3011	MB-2-LC3011-J		
担当教員（ローマ字表記）			
浜崎 景 [Hamazaki, Kei], 山崎 千穂 [Yamazaki, Chiho], SEKAR AYU PARAMITA [Sekar Ayu Paramita]			
対象学生	対象年次	単位数	
	3年次 ~ 3年次	2	

授業の目的

健康を維持・増進するには、個人の努力のみならず社会（コミュニティ）としての取り組み、すなわち公衆衛生が必要である。公衆衛生には、さまざまな保健活動、医療制度、医育システムなどがあるが、このような多岐にわたる分野を体系的に学習し、総合的に理解・考察することを授業の目的とする。

授業の到達目標

1. 公衆衛生の意義・重要性を認識・理解することができる。（医H1-Ⅱ,4-Ⅱ）
2. 保健活動、医療制度、福祉などについて理解することができる。（医F1-Ⅲ,3-Ⅱ,4-Ⅱ）
3. 集団の健康を守ることにについて考えることができる。（医F1-Ⅱ,3-Ⅱ,4-Ⅱ 医H1-Ⅲ,4-Ⅱ）

ディプロマポリシーとの関連（評価の観点）

- A：諸科学についての基礎的知識と理解
- B：論理的・創造的思考力
- C：コミュニケーション能力（医C）
- D：社会的倫理観・国際性
- E：自己省察力（医A）
- F：知識の獲得と知識を応用する力（医B）
- G：チーム医療の中で協働する力（医D）
- H：基本的な総合診療能力（医E）
- I：地域医療の向上に貢献する能力（医F）
- J：医学研究を遂行する能力（医G）
- K：自己研鑽（医H）

授業概要

公衆衛生学の定義、疾病予防対策や地域保健などの公衆衛生の実際の応用例について講義し、また、地域保健関連施設の施設などを調べるグループワーク実習で議論をおこない、課題について発表してもらう。

授業の形式（授業方法）

講義および、グループ学習・発表会がある。

授業スケジュール

- 第1回 4月7日（月）浜崎景：公衆衛生学概論・健康定義
- 第2回 4月7日（月）山崎千穂：母子保健
- 第3回 4月14日（月）浜崎景：予防医学・疫学
- 第4回 4月14日（月）山崎千穂：学校保健
- 第5回 4月14日（月）内田満夫：保健統計・疾病統計
- 第6回 4月21日（月）瀧上知恵子：産業医
- 第7回 4月21日（月）岩崎基：がん対策
- 第8回 5月12日（月）小林廉毅：医療保険・医療経済
- 第9回 5月12日（月）Sekar Ayu Paramita：国際保健
- 第10回 5月19日（月）高山義浩：地域医療と感染症
- 第11回 5月19日（月）武智浩之：保健所業務
- 第12回 5月19日（月）小山洋：高齢者保健
- 第13回 5月26日（月）亀尾聡美：生活習慣とリスク
- 第14回 5月26日（月）井上顕：精神保健
- 第15回 6月2日（月）午前・午後 グループ実習・グループワーク
- 第16回 6月9日（月）午前・午後 グループ実習・グループワーク
- 第17回 6月16日（月）午後 グループ実習発表会（各班10分発表＋5分討論）
- 第18回 6月23日（月）午前 期末試験（公衆衛生学）

授業時間外学修情報

「学修」とは授業と授業時間外の予習・復習などを含む概念です。1単位につき45時間の学修が必要です。

学則で定められている1単位の時間数は次のとおりです。

講義・演習 授業15～30時間、授業時間外30～15時間

実験・実習・実技

事前に配布する資料について各自で学習を行い、十分な準備をした上で講義に臨むこと。

成績評価基準（授業評価方法）及び 関連するディプロマポリシー

評価項目（配点比率％）：対応する授業の到達目標（関連するディプロマポリシー）

- ①グループ実習での発表（10％）：到達目標1, 2, 3（A, B, C, D, F, I）
- ②グループ実習のレポート（20％）：到達目標1, 2, 3（A, B, D, F, I, K）
- ③講義終了後の試験（70％,なお、本試験100点満点で60点未満は再試験とする）：到達目標1, 2, 3（A, D, F）
- 医師または研究者を目指す学生としてふさわしくない行動や態度が見られた場合、単位を認定しないことがある。

■ ■ 受講条件（履修資格）

医学科3年生

■ ■ メッセージ

3年次においては、知識の獲得というより公衆衛生的な考え方（公衆衛生マインド）を身に付けてほしい。

講義の時間割は、教員や非常勤講師の都合で入れ替わる場合があります。各自予定をよく確認しておいてください。

■ ■ キーワード

健康、公衆衛生、予防医学、地域保健関連施設

■ ■ この授業の基礎となる科目

高校での「公民科」

■ ■ 次に履修が望まれる科目

公衆衛生的な考え方（公衆衛生マインド）を理解した上で、臨床各科を履修していただきたい。

■ ■ 関連授業科目

■ ■ 教科書

教科書1	ISBN	9784524218745				
	書名	シンプル衛生公衆衛生学2025				
	著者名	小山洋	出版社	南江堂	出版年	2025
	備考					

■ ■ 参考書

参考書1	ISBN					
	書名	図説国民衛生の動向				
	著者名	厚生労働統計協会／編集,厚生労働統計協会,厚生労働統計協会,	出版社	厚生労働統計協会	出版年	2023
	備考					

参考書2	ISBN					
	書名	国民衛生の動向				
	著者名	厚生労働統計協会／編集,厚生労働統計協会,厚生労働統計協会,	出版社	厚生労働統計協会	出版年	2023
	備考					

■ ■ 教科書・参考書に関する補足情報

■ ■ コース管理システム（Moodle）へのリンク

<https://mdl.media.gunma-u.ac.jp/course/view.php?id=5080>

■ ■ 授業言語

教科書・資料：「日本語」

講義・討論：「日本語」

2025 年度 前学期 医学部 医学科			日英区分 :日本語
医系の人間学 3 A			
■ ■ 時間割コード	■ ■ ナンバリング	■ ■ 科目分野	
MB3001	MB-3-HS3001-J		
■ ■ 担当教員（ローマ字表記）			
廣村 桂樹 [Hiromura Keiju], 茂木 精一郎 [Motegi Seichiroh]			
■ ■ 対象学生	■ ■ 対象年次	■ ■ 単位数	
	3年次 ～ 3年次	2	

■ ■ 授業の目的

医系の人間学 3 A～医療プロフェッショナリズム 実践編～では、社会の現実の中で生きる他者の生へと関心を向け、異なる価値観・考えに耳を傾け、理解しようと努め、心情を想像する力を養う。また、医療の質と安全、多職種連携についても学ぶ。さらに、今まで学んできた医学知識も時に活用しながら、患者も含めて他者に寄り添い、心情を理解し、適切な対応を取ることができるようになるためのコミュニケーション能力を養う。

■ ■ 授業の到達目標

- 1 人間理解を深める。自分とは違ういろいろな人がいて、価値観も生き方もさまざまであること、そこにはそれぞれいろいろな事情や背景があること、その背景に立って、患者を含め他者に寄り添うための経験知をふやす。(医B4-III, 医B5-III, 医C3-III)
- 2 相手のことを知ろうと関心を寄せて、プライバシーに配慮しながら、相手の心のありようやニーズを推測することができる。特に診療現場における患者の心情について推測できるようになることを目標とする。(医A5-III, 医C5-II, 医C6-II)
- 3 診療現場を中心に、さまざまな状況下での人との関わり方の基本を身につけ、わかりやすく適切な言葉を用いてコミュニケーションを図ることができる。(医C2-III, 医C4-III, 医C5-II)
4. 医療の質と安全や多職種連携に関する基本的な知識を身につける。(医B4-III、医C3-II)

■ ■ ディプロマポリシーとの関連（評価の観点）

- A：諸科学についての基礎的知識と理解
B：論理的・創造的思考力
C：コミュニケーション能力（医C）◎
D：社会的倫理観・国際性
E：自己省察力（医A）◎
F：知識の獲得と知識を応用する力（医B）◎
G：チーム医療の中で協働する力（医D）○
H：基本的な総合診療能力（医E）
I：地域医療の向上に貢献する能力（医F）
J：医学研究を遂行する能力（医G）
K：自己研鑽（医H）

■ ■ 授業概要

グループ討論を中心に授業を行い、医療安全や、医療・介護の現場を中心とした、異なる立場の人々の心情理解を図ります。

■ ■ 授業の形式（授業方法）

講義：演習で必要となる医学知識については適宜講義を行います。
演習：少人数での課題提示とグループ討論，発表，教員による解説を組み合わせで行います。ロールプレイの手法を用いる回もあります。

■ ■ 授業スケジュール

- 第1回 4月8日（火）4-6限 廣村桂樹 医系の人間学3 オリエンテーション
第2回 4月15日（火）4-6限 廣村桂樹/池内秀和 臨床の現場から（腎臓・リウマチ内科学①）
第2回 4月22日（火）4-6限 池田佳生 臨床の現場から（脳神経内科学）
第5回 5月13日（火）4-6限 廣村桂樹/池内秀和 臨床の現場から（腎臓・リウマチ内科学②）
第6回 5月20日（火）4-6限 前田 泰 医療法学
第7回 5月27日（火）4-6限 木村孝徳/常川勝彦 臨床の現場から（臨床検査医学）
第8回 6月 3日（火）4-6限 藤平和吉/神出誠一郎 臨床の現場から（神経精神医学①）
第9回 6月10日（火）4-6限 高橋綾子/対馬義人 臨床の現場から（放射線診断核医学①）
第10回 6月17日（火）4-6限 高橋綾子/対馬義人 臨床の現場から（放射線診断核医学②）
第11回 6月24日（火）4-6限 藤平和吉/神出誠一郎 臨床の現場から（神経精神医学②）

■ ■ 授業時間外学修情報

「学修」とは授業と授業時間外の予習・復習などを含む概念です。1単位につき45時間の学修が必要です。

学則で定められている1単位の時間数は次のとおりです。

講義・演習 授業15～30時間、授業時間外30～15時間

実験・実習・実技

少人数グループ討論を中心としたケーススタディを行なうため、事前に配布する課題がある場合は、各自で事前学習を行い、十分な準備をした上で授業に臨むこと。また授業中の課題は期末レポートの題材となることがあるため、しっかりと復習しておくこと。

■ ■ 成績評価基準（授業評価方法）及び 関連するディプロマポリシー

課題レポート（30％）：到達目標 1， 2， 3， 4（C,E,F,G）
授業に臨む態度（30％）：到達目標 1， 2， 3， 4（C,E,F,G）
期末レポート（40％）：到達目標 1， 2， 3， 4（C,E,F,G）
医師または研究者を目指す学生としてふさわしくない行動や態度が見られた場合、単位を認定しないことがある。

■ ■ 受講条件（履修資格）

特になし

■ ■ メッセージ

- 1 活発な議論を通じ、授業を楽しんでくれることを期待しています。
- 2 課題レポートの内容が不十分であると思われた学生にはフィードバックにより注意をします。
- 3 アンプロフェッショナルな態度をとり、注意されても改善の見られない学生は課題レポートの成績が良くても期末レポートの提出を認めないことがあります。

アンプロフェッショナルな行動の4I分類

- 1 Involvement (授業への参加)
 - 1) 割り当てられた活動に欠席または遅刻する
 - 2) 締め切りを守らない
 - 3) 主体性がない
 - 4) 全般的な乱れ
 - 5) 手抜きをする
 - 6) チームワークの欠如
 - 7) 不適切な発言
- 2 Integrity (誠実さ)
 - 1) 試験での不正行為
 - 2) 嘘をつくこと
 - 3) 盗用
 - 4) データの捏造
 - 5) データの改竄
 - 6) 詐称
 - 7) 必要な同意を得ずに行動すること
 - 8) 規則の不遵守
- 3 Interaction (相互関係)
 - 1) 拙い言語的／非言語的コミュニケーション
 - 2) ソーシャルメディアの不適切な使用
 - 3) 適切でない服装
 - 4) 教育現場での迷惑行為
 - 5) プライバシーおよび守秘義務の侵害
 - 6) いじめ
 - 7) 差別的行為
 - 8) セクシャルハラスメント
- 4 Introspection (内省)
 - 1) フィードバックを避ける
 - 2) 自分の行動に対する洞察がない
 - 3) 他者のニーズに敏感でない
 - 4) 自分の不備ではなく、外的要因を責める。
 - 5) フィードバックを受け入れない
 - 6) 変化を拒む
 - 7) 自分の限界に気づかない

■ ■ キーワード

アクティブラーニング, 実務経験

■ ■ この授業の基礎となる科目

医の倫理学
医系の人間学2B

■ ■ 次に履修が望まれる科目

医系の人間学3B

■ ■ 関連授業科目

■ ■ 教科書

■ ■ 参考書

■ ■ 教科書・参考書に関する補足情報

■ ■ コース管理システム (Moodle) へのリンク

<https://mdl.media.gunma-u.ac.jp/course/view.php?id=5070>

■ ■ 授業言語

使用言語: 「日本語のみ」
配布資料: 「日本語のみ」

2025 年度 後学期 医学部 医学科			日英区分 :日本語
医系の人間学 3 B			
■ ■ 時間割コード	■ ■ ナンバリング	■ ■ 科目分野	
MB3002	MB-3-HS3002-J		
■ ■ 担当教員（ローマ字表記）			
廣村 桂樹 [Hiromura Keiju], 茂木 精一郎 [Motegi Seichiroh]			
■ ■ 対象学生	■ ■ 対象年次	■ ■ 単位数	
	3年次 ～ 3年次	1	

■ ■ 授業の目的

医系の人間学 3 B～医療プロフェッショナリズム 実践編～では、社会の実現の中で生きる他者の生へと関心を向け、異なる価値観・考えに耳を傾け、理解しようと努め、心情を想像する力を養う。また、医療の質と安全、多職種連携についても学ぶ。さらに、今まで学んできた医学知識も時に活用しながら、患者も含めて他者に寄り添い、心情を理解し、適切な対応を取ることができるようになるためのコミュニケーション能力を養う。

■ ■ 授業の到達目標

- 1 人間理解を深める。自分とは違ういろいろな人がいて、価値観も生き方もさまざまであること、そこにはそれぞれいろいろな事情や背景があること、その背景に立って、患者を含め他者に寄り添うための経験知をふやす。(医B4-III, 医B5-III, 医C3-III)
- 2 相手のことを知ろうと関心を寄せて、プライバシーに配慮しながら、相手の心のありようやニーズを推測することができる。特に診療現場における患者の心情について推測できるようになることを目標とする。(医A5-III, 医C5-II, 医C6-II)
- 3 診療現場を中心に、さまざまな状況下での人との関わり方の基本を身につけ、わかりやすく適切な言葉を用いてコミュニケーションを図ることができる。(医C2-III, 医C4-III, 医C5-II)
- 4 医療の質と安全や多職種連携に関する基本的な知識を身につける。(医B4-III、医C3-II)

■ ■ ディプロマポリシーとの関連（評価の観点）

- A：諸科学についての基礎的知識と理解
B：論理的・創造的思考力
C：コミュニケーション能力（医C）◎
D：社会的倫理観・国際性
E：自己省察力（医A）◎
F：知識の獲得と知識を応用する力（医B）◎
G：チーム医療の中で協働する力（医D）○
H：基本的な総合診療能力（医E）
I：地域医療の向上に貢献する能力（医F）
J：医学研究を遂行する能力（医G）
K：自己研鑽（医H）

■ ■ 授業概要

グループ討論を中心に授業を行い、医療安全や、医療・介護の現場を中心とした、異なる立場の人々の心情理解を図ります。

■ ■ 授業の形式（授業方法）

講義：演習で必要となる医学知識については適宜講義を行います。
演習：少人数での課題提示とグループ討論，発表，教員による解説を組み合わせで行います。ロールプレイの手法を用いる回もあります。

■ ■ 授業スケジュール

- 第1回 10月 1日（水）4-6限 梨木恵美子/岸 美紀子 ユマニチュード
第2回 10月 8日（水）4-6限* 田中和美 医療安全（1）*13:30より開始
第3回 10月15日（水）4-6限 高尾 隆/松崎利行 インプロ①
第4回 10月22日（水）4-6限 高尾 隆/松崎利行 インプロ②
第5回 10月29日（水）4-6限 大野達也/熊澤琢也/安藤謙 臨床の現場から（腫瘍放射線学①）
第6回 11月 5日（水）4-6限 大野達也/熊澤琢也/安藤謙 臨床の現場から（腫瘍放射線学②）
第7回 11月12日（水）4-6限 遠藤雪恵/茂木精一郎 臨床の現場から（皮膚科学）
第8回 11月19日（水）4-6限 滝沢牧子/田中和美 医療安全（2）
第9回 11月26日（水）4-6限 久保恵生/調恵/岡田拓久（総合外科学①）

■ ■ 授業時間外学修情報

「学修」とは授業と授業時間外の予習・復習などを含む概念です。1単位につき45時間の学修が必要です。
学則で定められている1単位の時間数は次のとおりです。
講義・演習 授業15～30時間、授業時間外30～15時間
実験・実習・実技

少人数グループ討論を中心としたケーススタディを行なうため、事前に配布する課題がある場合は、各自で事前学習を行い、十分な準備をした上で授業に臨むこと。また授業中の課題は期末レポートの題材となることがあるため、しっかりと復習しておくこと。

■ ■ 成績評価基準（授業評価方法）及び 関連するディプロマポリシー

課題レポート（30％）：到達目標 1， 2， 3， 4（C,E,F,G）
授業に臨む態度（30％）：到達目標 1， 2， 3， 4（C,E,F,G）
期末レポート（40％）：到達目標 1， 2， 3， 4（C,E,F,G）
医師または研究者を目指す学生としてふさわしくない行動や態度が見られた場合、単位を認定しないことがある。

■ ■ 受講条件（履修資格）

特になし

■ ■ メッセージ

- 1 活発な議論を通じ、授業を楽しんでくれることを期待しています。
- 2 課題レポートの内容が不十分であると思われた学生にはフィードバックにより注意をします。
- 3 アンプロフェッショナルな態度をとり、注意されても改善の見られない学生は課題レポートの成績が悪くても期末レポートの提出を認めないことがあります。

アンプロフェッショナルな行動の4I分類

- 1 Involvement (授業への参加)
 - 1) 割り当てられた活動に欠席または遅刻する
 - 2) 締め切りを守らない
 - 3) 主体性がない
 - 4) 全般的な乱れ
 - 5) 手抜きをする
 - 6) チームワークの欠如
 - 7) 不適切な発言
- 2 Integrity (誠実さ)
 - 1) 試験での不正行為
 - 2) 嘘をつくこと
 - 3) 盗用
 - 4) データの捏造
 - 5) データの改竄
 - 6) 詐称
 - 7) 必要な同意を得ずに行動すること
 - 8) 規則の不遵守
- 3 Interaction (相互関係)
 - 1) 拙い言語的／非言語的コミュニケーション
 - 2) ソーシャルメディアの不適切な使用
 - 3) 適切でない服装
 - 4) 教育現場での迷惑行為
 - 5) プライバシーおよび守秘義務の侵害
 - 6) いじめ
 - 7) 差別的行為
 - 8) セクシャルハラスメント
- 4 Introspection (内省)
 - 1) フィードバックを避ける
 - 2) 自分の行動に対する洞察力がない
 - 3) 他者のニーズに敏感でない
 - 4) 自分の不備ではなく、外的要因を責める。
 - 5) フィードバックを受け入れない
 - 6) 変化を拒む
 - 7) 自分の限界に気づかない

■ キーワード

アクティブラーニング、実務経験

■ この授業の基礎となる科目

医の倫理学
医系の人間学3A

■ 次に履修が望まれる科目

医系の人間学3C

■ 関連授業科目

■ 教科書

■ 参考書

■ 教科書・参考書に関する補足情報

■ コース管理システム (Moodle) へのリンク

<https://mdl.media.gunma-u.ac.jp/course/view.php?id=5071>

■ 授業言語

使用言語：「日本語のみ」
配布資料：「日本語のみ」

2025 年度 後学期 医学部 医学科			日英区分 :日本語
医系の人間学 3 C			
■ ■ 時間割コード	■ ■ ナンバリング	■ ■ 科目分野	
MB3003	MB-3-HS3003-J		
■ ■ 担当教員（ローマ字表記）			
廣村 桂樹 [Hiromura Keiju], 茂木 精一郎 [Motegi Seichiroh]			
■ ■ 対象学生	■ ■ 対象年次	■ ■ 単位数	
	3年次 ～ 3年次	1	

■ ■ 授業の目的

医系の人間学3C～医療プロフェッショナリズム 実践編～では、社会の実現の中で生きる他者の生へと関心を向け、異なる価値観・考えに耳を傾け、理解しようと努め、心情を想像する力を養う。また、医療の質と安全、多職種連携についても学ぶ。さらに、今まで学んできた医学知識も時に活用しながら、患者も含めて他者に寄り添い、心情を理解し、適切な対応を取ることができるようになるためのコミュニケーション能力を養う。

■ ■ 授業の到達目標

- 1 人間理解を深める。自分とは違ういろいろな人がいて、価値観も生き方もさまざまであること、そこにはそれぞれいろいろな事情や背景があること、その背景に立って、患者を含め他者に寄り添うための経験知をふやす。(医B4-III, 医B5-III, 医C3-III)
- 2 相手のことを知ろうと関心を寄せて、プライバシーに配慮しながら、相手の心のありようやニーズを推測することができる。特に診療現場における患者の心情について推測できるようになることを目標とする。(医A5-III, 医C5-II, 医C6-II)
- 3 診療現場を中心に、さまざまな状況下での人との関わり方の基本を身につけ、わかりやすく適切な言葉を用いてコミュニケーションを図ることができる。(医C2-III, 医C4-III, 医C5-II)
- 4 医療の質と安全や多職種連携に関する基本的な知識を身につける。(医B4-III、医C3-II)

■ ■ ディプロマポリシーとの関連（評価の観点）

- A：諸科学についての基礎的知識と理解
B：論理的・創造的思考力
C：コミュニケーション能力（医C）◎
D：社会的倫理観・国際性
E：自己省察力（医A）◎
F：知識の獲得と知識を応用する力（医B）◎
G：チーム医療の中で協働する力（医D）○
H：基本的な総合診療能力（医E）
I：地域医療の向上に貢献する能力（医F）
J：医学研究を遂行する能力（医G）
K：自己研鑽（医H）

■ ■ 授業概要

グループ討論を中心に授業を行い、医療安全や、医療・介護の現場を中心とした、異なる立場の人々の心情理解を図ります。

■ ■ 授業の形式（授業方法）

講義：演習で必要となる医学知識については適宜講義を行います。
演習：少人数での課題提示とグループ討論，発表，教員による解説を組み合わせで行います。ロールプレイの手法を用いる回もあります。

■ ■ 授業スケジュール

- 第1回 12月 4日（木）4-6限 久保憲生/調憲/岡田拓久（総合外科学②）
第2回 12月11日（木）4-6限 小坂橋紀通/石井秀樹 臨床の現場から（循環器内科学）
第3回 12月18日（木）4-6限 田中和美 医療安全（3）
第4回 12月25日（木）4-6限 廣村桂樹 振り返り
第5回 1月 8日（木）4-6限 期末レポート作成
第5回 1月15日（木）4-6限 中澤世識/佐伯浩司/尾林紗弥香（総合外科学③）
第6回 1月22日（木）4-6限 中澤世識/佐伯浩司/尾林紗弥香（総合外科学④）

■ ■ 授業時間外学修情報

「学修」とは授業と授業時間外の予習・復習などを含む概念です。1単位につき45時間の学修が必要です。
学則で定められている1単位の時間数は次のとおりです。

講義・演習 授業15～30時間、授業時間外30～15時間
実験・実習・実技

少人数グループ討論を中心としたケーススタディを行なうため、事前に配布する課題がある場合は、各自で事前学習を行い、十分な準備をした上で授業に臨むこと。また授業中の課題は期末レポートの題材となることがあるため、しっかりと復習しておくこと。

■ ■ 成績評価基準（授業評価方法）及び 関連するディプロマポリシー

課題レポート（30％）：到達目標 1， 2， 3， 4（C,E,F,G）
授業に臨む態度（30％）：到達目標 1， 2， 3， 4（C,E,F,G）
期末レポート（40％）：到達目標 1， 2， 3， 4（C,E,F,G）

医師または研究者を目指す学生としてふさわしくない行動や態度が見られた場合、単位を認定しないことがある。

■ ■ 受講条件（履修資格）

特になし

■ ■ メッセージ

- 1 活発な議論を通じ、授業を楽しんでくれることを期待しています。
- 2 課題レポートの内容が不十分であると思われた学生にはフィードバックにより注意をします。
- 3 アンプロフェッショナルな態度をとり、注意されても改善の見られない学生は課題レポートの成績が良くても期末レポートの提出を認めないことがあります。

アンプロフェッショナルな行動の4I分類

- 1 Involvement (授業への参加)
 - 1) 割り当てられた活動に欠席または遅刻する
 - 2) 締め切りを守らない
 - 3) 主体性がない
 - 4) 全般的な乱れ
 - 5) 手抜きをする
 - 6) チームワークの欠如
 - 7) 不適切な発言
- 2 Integrity (誠実さ)
 - 1) 試験での不正行為
 - 2) 嘘をつくこと
 - 3) 盗用
 - 4) データの捏造
 - 5) データの改竄
 - 6) 詐称
 - 7) 必要な同意を得ずに行動すること
 - 8) 規則の不遵守
- 3 Interaction (相互関係)
 - 1) 拙い言語的／非言語的コミュニケーション
 - 2) ソーシャルメディアの不適切な使用
 - 3) 適切でない服装
 - 4) 教育現場での迷惑行為
 - 5) プライバシーおよび守秘義務の侵害
 - 6) いじめ
 - 7) 差別的行為
 - 8) セクシャルハラスメント
- 4 Introspection (内省)
 - 1) フィードバックを避ける
 - 2) 自分の行動に対する洞察力がない
 - 3) 他者のニーズに敏感でない
 - 4) 自分の不備ではなく、外的要因を責める。
 - 5) フィードバックを受け入れない
 - 6) 変化を拒む
 - 7) 自分の限界に気づかない

■ キーワード

アクティブラーニング, 実務経験

■ この授業の基礎となる科目

医の倫理学
医系の人間学3B

■ 次に履修が望まれる科目

臨床実習

■ 関連授業科目

■ 教科書

■ 参考書

■ 教科書・参考書に関する補足情報

■ コース管理システム (Moodle) へのリンク

<https://mdl.media.gunma-u.ac.jp/course/view.php?id=5072>

■ 授業言語

使用言語: 「日本語のみ」
配布資料: 「日本語のみ」

2025 年度 前学期 医学部 医学科			日英区分 :日本語
チームワークトレーニング			
■ ■ 時間割コード	■ ■ ナンバリング	■ ■ 科目分野	
MB4015	MB-3-CS4015-J		
■ ■ 担当教員（ローマ字表記）			
金泉 志保美 [Kanaizumi Shiomi], 齋藤 貴之 [Saitoh Takayuki], 李 範爽 [I Ponsoku], 篠崎 博光 [Shinozaki Hiromitsu], 牧野 孝俊 [Makino Takatoshi], 山路 雄彦 [Yamaji Takehiko], 松井 弘樹 [Matsui Hiroki], 岸 美紀子 [Kishi Mikiko], 霞田 明弘 [Yoshida, Akihiro]			
■ ■ 対象学生	■ ■ 対象年次	■ ■ 単位数	
	4年次 ~ 4年次	2	

■ ■ 授業の目的

I P E（Interprofessional Education)でもっとも大切とされる「共に学ぶ」という理念のもと、学内演習や臨地実習の課題にチームで取り組み、専門職間の連携・協働のあり方について学ぶこと。グループワークを通して、チーム医療の基礎的知識を理解して実習計画を立案し、それに基づいて臨地実習を展開し、その学習成果の発表を通して様々な分野におけるチームワークのあり方と、専攻職種の果たす役割を理解すること。専攻の異なる学生が互いの交流をとおして、専攻の枠を超えた人間的連帯感を培い、チーム医療の心と実際を学ぶこと。

■ ■ 授業の到達目標

1. 礼節（挨拶、服装、態度、言葉遣い、時間厳守等）をわかまえる（医C 1）
2. 医療スタッフ、患者さんに接する際の心遣いを知る（医A 5）
3. 体験を重ねることにより状況に応じた自主性を発揮できる（医A 1）
4. 患者さんや利用者の方の生活や心理に対する理解を深める（医D 2）
5. 患者さんや利用者の方の安全を最優先した行動を心がける（医E 1 3）
6. 模擬症例や臨地実習を通して、地域医療の現状を理解する（医F 1）
7. 他の職種の学生との協同作業を通して、様々な立場の医療者が意見を交換することの重要性を理解する（医D 3）
8. チーム医療を担う自覚を持ち、班員や指導者、実習先でお世話になる方々と円滑な協働関係を築くことができる（医D 1）
9. 医学生としての自覚を身につける（医H 2）

■ ■ ディプロマポリシーとの関連（評価の観点）

- A：諸科学についての基礎的知識と理解 ○
B：論理的・創造的思考力 ○
C：コミュニケーション能力（医C）◎
D：社会的倫理観・国際性 ○
E：自己省察力（医A）○
F：知識の獲得と知識を応用する力（医B）○
G：チーム医療の中で協働する力（医D）◎
H：基本的な総合診療能力（医E）○
I：地域医療の向上に貢献する能力（医F）○
J：医学研究を遂行する能力（医G）-
K：自己研鑽（医H）△

■ ■ 授業概要

前半ではグループの仲間を知ることから始まり、模擬症例の検討、実習課題の設定、実習施設や実習課題に関する資料収集、後半での実習計画の立案などグループワークを中心とした学内学習を行う。実習後半で病院、保健福祉事務所、訪問看護ステーション、リハビリテーション施設、精神保健施設などでの1日間の施設実習を行い、その実習成果の発表会、報告集の作成に向けてのプレゼンテーションの準備や原稿作りなどをチームメンバーと協力して行う。さらに、医療安全に関するグループワークを、チームワークトレーニングならびにチームスキル実習受講者が協働して実施し、グループワークの成果に関するレポートを作成する。

■ ■ 授業の形式（授業方法）

講義・演習・実習を行います。保健学科看護学専攻、検査技術科学専攻、理学療法学専攻、作業療法学専攻、高崎健康福祉大学薬学部 の学生と共に班を編成して学修します。

■ ■ 授業スケジュール

- 第1回 4月11日 篠崎他 IPEと医療安全、オリエンテーション
第2回 4月18日 各チームの担当教員 チーム結成 担当教員紹介 実習施設決定
第3回 4月25日 各チームの担当教員 医療安全 ノンテクニカルスキル演習
第4回 5月2日 各チームの担当教員 模擬症例検討1
第5回 5月9日 各チームの担当教員 模擬症例検討2 実習計画立案1
第6回 5月16日 各チームの担当教員 実習計画立案2
第7回 5月23日 各チームの担当教員 実習計画立案3
第8回 5月30日 各チームの担当教員 実習計画立案4
第9回 6月6日 各チームの担当教員 実習オリエンテーション 実習計画立案5
第10回 6月13日 各チームの担当教員 施設実習（終日）
第11回 6月20日 各チームの担当教員 発表および報告書の準備1
第12回 6月27日 各チームの担当教員 発表および報告書の準備2
第13回 7月4日 各チームの担当教員 発表および報告書の準備3
第14回 7月11日 篠崎他 発表会
第15回 7月25日 各チームの担当教員 医療安全 模擬事例検討

■ ■ 授業時間外学修情報

「学修」とは授業と授業時間外の予習・復習などを含む概念です。1単位につき45時間の学修が必要です。

学則で定められている1単位の時間数は次のとおりです。

講義・演習 授業15～30時間、授業時間外30～15時間

実験・実習・実技

事前学習では、シラバスから講義の項目を調べる。事後学習においては、授業中の配布資料や講義内容を復習し、自らの知識として定着するよう努める。

■ ■ 成績評価基準（授業評価方法）及び 関連するディプロマポリシー

- 学生変更の趣旨 -80-

実習目標の到達度評価（30％）到達目標1,2,3,4,5,6,7,8,9（A,B,C,D,E,F,G,H,I）
チームワークトレーニングへの貢献度（40％）到達目標1,2,3,4,5,6,7,8,9（A,B,C,D,E,F,G,H,I）
レポート評価（30％）到達目標4,6,9（A,B,E,F,K）
医師または研究者を目指す学生としてふさわしくない行動や態度が見られた場合、単位を認定しないことがある。

■ ■ 受講条件（履修資格）

医学科4年生
注）保健学科3年生は保健学科のコードで登録してください

■ ■ メッセージ

各専攻学生が将来、専門職としてそれぞれの能力を発揮しながら、対等の立場で全人的医療を展開していくための基礎となる学習である。メンバーシップ、リーダーシップを発揮して主体的な姿勢で学習に取り組んでほしい。また、グループ担当教員の助言を有効に活用し、個性的なグループワーク、実習、発表を展開してほしい

■ ■ キーワード

多職種連携 アクティブラーニング 実務経験 チーム医療 医療安全

■ ■ この授業の基礎となる科目

医系の人間学
チーム医療実習

■ ■ 次に履修が望まれる科目

臨床実習1、地域保健医療論

■ ■ 関連授業科目

■ ■ 教科書

■ ■ 参考書

参考書1	ISBN					
	書名	チームワークの心理学				
	著者名	国分康孝	出版社	講談社	出版年	
	備考	講談社現代新書				
参考書2	ISBN					
	書名	インタープロフェッショナル・ヘルスケア-チーム医療の実際と教育プログラム-				
	著者名	水本清久、岡本牧人、石井邦雄、土本寛二	出版社	医歯薬出版株式会社	出版年	
	備考					

■ ■ 教科書・参考書に関する補足情報

要項を配布するので、熟読のうえ授業に取り組んでください

■ ■ コース管理システム（Moodle）へのリンク

<https://mdl.media.gunma-u.ac.jp/course/view.php?id=5109>

■ ■ 授業言語

教科書・資料：日本語
講義・討論：日本語

2025 年度 通年 医学部 医学科			日英区分 :日本語
地域保健医療論			
■ 時間割コード	■ ナンバリング	■ 科目分野	
MB6002	MB-4-CS6002-J		
■ 担当教員（ローマ字表記）			
浜崎 景 [Hamazaki, Kei], 山崎 千穂 [Yamazaki, Chiho]			
■ 対象学生	■ 対象年次	■ 単位数	
	6年次 ～ 6年次	1	

 授業の目的

4 年次後半からの地域保健実習、およびその発表会と集中講義を行い、さまざまな保健活動、医療制度についての知識と理解を深め、広く社会を意識しつつ、そのなかで、将来、医師となる自分を位置づけることができることを本授業の目標とする。

 授業の到達目標

1. 公衆衛生の意義を深く認識・理解するために、4 年次後半から保健関連施設での地域保健実習を行う。（医C3-Ⅳ,医F1-Ⅲ,3-Ⅳ,4-Ⅲ、医H1-Ⅳ）
2. 6 年次では公衆衛生に関する集中講義に参加し、同時に地域保健実習の発表会を行うことでより理解を深める。（医C3-Ⅳ,医F1-Ⅲ,医H1-Ⅳ）
3. 公衆衛生学的な考え方を身につけ、人々の健康を保つための保健・医療の社会性について考えることができる。（医F1-Ⅲ,3-Ⅳ,4-Ⅲ）

 ディプロマポリシーとの関連（評価の観点）

ディプロマポリシーとの関連（評価の観点）

- A：諸科学についての基礎的知識と理解 ○
B：論理的・創造的思考力 ○
C：コミュニケーション能力（医C） ○
D：社会的倫理観・国際性 ◎
E：自己省察力(医A) △
F：知識の獲得と知識を応用力(医B) ○
G：チーム医療の中で協働する力(医D) –
H：基本的な総合診療能力(医E) –
I：地域医療の向上に貢献する能力(医F) ◎
J：医学研究を遂行する能力(医G) △
K：自己研鑽(医H) ○

 授業概要

公衆衛生学の定義、疾病予防対策や地域保健などの公衆衛生の実際の応用例について講義し、また、4 年次後半から地域保健実習を実施し、6 年次に集中講義を行う。この集中講義では、各自の地域保健実習の内容について発表会を行ない、地域保健関連施設の意義や役割について理解を深める。

 授業の形式（授業方法）

4 年次後半からの地域保健実習と 6 年次集中講義および地域保健実習発表会がある。

 授業スケジュール

日程は未定だが9月頃を予定している。

- 第1回 地域保健実習発表会1(浜崎景、山崎千穂)
第2回 地域保健実習発表会2(浜崎景、山崎千穂)
第3回 地域保健実習発表会3(浜崎景、山崎千穂)
第4回 地域保健実習発表会4(浜崎景、山崎千穂)
第5回 小野芳啓：プライマリケアと医師会活動
第6回 地域保健実習発表会5(浜崎景、山崎千穂)
第7回 地域保健実習発表会6(浜崎景、山崎千穂)
第8回 友利久哉：保健医療制度・高齢者保健
第9回 地域保健実習発表会7(浜崎景、山崎千穂)
第10回 地域保健実習発表会8(浜崎景、山崎千穂)
第11回 佐藤浩司：精神保健
第12回 地域保健実習発表会9(浜崎景、山崎千穂)
第13回 地域保健実習発表会10(浜崎景、山崎千穂)
第14回 地域保健実習発表会11(浜崎景、山崎千穂)
第15回 地域保健実習発表会12(浜崎景、山崎千穂)

 授業時間外学修情報

「学修」とは授業と授業時間外の予習・復習などを含む概念です。1単位につき45時間の学修が必要です。

学則で定められている1単位の時間数は次のとおりです。

講義・演習 授業15～30時間、授業時間外30～15時間

実験・実習・実技

4 年次後半からの地域保健実習の内容をパワーポイントにまとめて発表を行うので、実習先の施設の概要や役割、意義、課題などを分かり易くとりまとめ準備して、発表を行うこと。なお、作成方法の詳細は事前に連絡をおこなう。

 成績評価基準（授業評価方法）及び関連するディプロマポリシー

評価項目（配点比率％）：対応する授業の到達目標（関連するディプロマポリシー）

①地域保健実習先における評価、発表内容およびレポート内容（50％）：到達目標1, 2, 3（A, B, C, D, F, I, K）

②最終試験結果（50％）（テストで100点満点で60点未満は再試験とする）：到達目標1, 2, 3（A, D, F）

医師または研究者を目指す学生としてふさわしくない行動や態度が見られた場合、単位を認定しないことがある。

 受講条件（履修資格）

4 年次後半から 6 年次

メッセージ

講義の時間割は、教員や非常勤講師の都合により変更となる場合があります。学生は各自よく確認しておいてください。

キーワード

公衆衛生、地域保健

この授業の基礎となる科目

次に履修が望まれる科目

関連授業科目

教科書

教科書1	ISBN	9784524218745				
	書名	シンプル衛生公衆衛生学2025				
	著者名	小山洋	出版社	南江堂	出版年	2025
	備考					

参考書

参考書1	ISBN					
	書名	図説国民衛生の動向				
	著者名	厚生労働統計協会／編集,厚生労働統計協会,厚生労働統計協会,	出版社	厚生労働統計協会	出版年	2024
	備考					

参考書2	ISBN					
	書名	国民衛生の動向				
	著者名	厚生労働統計協会／編集,厚生労働統計協会,厚生労働統計協会,	出版社	厚生労働統計協会	出版年	2024
	備考					

教科書・参考書に関する補足情報

コース管理システム (Moodle) へのリンク

<https://mdl.media.gunma-u.ac.jp/course/view.php?id=5117>

授業言語

教科書・資料：「日本語」
講義・討論：「日本語」

(公 印 省 略)
医第30081-4号
令和7年8月13日

厚生労働省医政局長 殿

群馬県健康福祉部長 國代 尚章
(医 務 課)

地域の医師確保のための入学定員増に係る誓約書

令和7年8月5日付け7文科高第666号、医政発0805第5号に基づき、下記のとおり、令和8年度における地域の医師確保のための入学定員増を行うこととしました。

地域の医師確保等に関する計画、都道府県計画等に沿って、地域枠入学者が地域に定着するよう取組を行います。

記

増員数

26名

- ・群馬大学医学部における地域枠 : 20名
- ・東京医科大学医学部における地域枠 : 2名
- ・杏林大学医学部における地域枠 : 1名
- ・帝京大学医学部における地域枠 : 2名
- ・順天堂大学医学部における地域枠 : 1名

担 当 : 医師確保対策室 生方
電話番号 : 027-226-2540
メー ル : imuka@pref.gunma.lg.jp

教 育 課 程 等 の 概 要																
(医学部医学科等)																
科目 区分	授業科目の名称	配当年次	主要授業科目	単位数			授業形態			専任教員等の配置						備考
				必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手	基幹 教員 以外 の 教員 (助手を除く)	
専門基礎科目	物理学演習	1	○	1			○			1						演習 演習 演習 演習 演習 演習 演習
	化学演習	1	○	1				○							2	
	自然科学演習・実験	1	○	1					○	1	2	1	4			
	物理学	1	○				○			1					4	
	化学	1	○		2		○			1	1		1			
	生物学	1	○				○			1			3			
	医系の数理科学	2	○	1			○			1					4	
	医系の国語表現(1)	1	○	2			○			2		1			10	
	医系の国語表現(2)	1	○	2			○			2		1			10	
	小計 (9科目)	—	—	8	2	0	—			10	3	3	8	0	30	
人間科学	医の倫理学	1	○	6			○					1				演習 演習 演習 演習 演習 演習 演習
	医系の人間学 1 A	1	○	3			○			3	2					
	医系の人間学 1 B	1	○	3			○			2		1	1			
	行動科学	2	○	1			○				1	1				
	医系の人間学 2 A	2	○	3			○			3		1				
	医系の人間学 2 B	2	○	3			○			2	1					
	医系の人間学 3 A	3	○	2			○			3	3					
	医系の人間学 3 B	3	○	1			○			2		1	1			
	医系の人間学 3 C	3	○	1			○			3			2			
	臨床行動科学	3	○	1			○			1	1	1				
小計 (10科目)	—	—	24	0	0	—			19	8	6	4	0	0		
生命医学Ⅰ	系統発生	1	○	2			○			2	2	3				実習 実習 実習 実習 実習
	医学統計学	2	○	1			○			1					1	
	医学情報処理演習	2	○	1				○		1					1	
	動物実験学	2	○	1			○			1	1		2			
	遺伝学	2	○	1			○			1	2					
	小計 (5科目)	—	—	6	0	0	—			6	5	3	2	0	2	
生命医学Ⅱ	膜生理学	2	○	1			○			1	1	1				実習 実習 実習 実習 実習
	生化学	2	○	2			○			1			2			
	分子病態学	2	○	2			○			1	1					
	組織学	2	○	2			○			2	1	2	3			
	肉眼解剖学	2	○	6			○			2	1	3	3			
	神経解剖学	2	○	1			○			1		2	1			
	生理学	2	○	3			○			1	3	1	1			
	神経科学	2	○	1			○			1	1		1			
	小計 (8科目)	—	—	18	0	0	—			10	8	9	11	0	0	
生命医学Ⅲ	免疫学	3	○	1			○					2				
	細菌学	3	○	2			○			1	2		2			
	寄生虫学	3	○	1			○					2				
	衛生学	3	○	1			○			1			1			
	ウイルス学	3	○	1			○			1		1	2			
	医学研究実習	3	○	2					○	16	12	8	20			
	公衆衛生学	3	○	2			○			1	1		1			
	小計 (7科目)	—	—	10	0	0	—			20	15	13	26	0	0	
生命医学Ⅳ	薬理学	3	○	1			○			1	2		2			3
	病理総論	3	○	2			○			1	1	1	1			
	法医学	3	○	1			○						1			
	検査学	3	○	1			○					1	1			
	発達と老化	3	○	1			○			1	1	1				
	主要症候と病態生理	3	○	2			○			1	3	1	1			
	小計 (6科目)	—	—	8	0	0	—			4	7	4	6	0	3	

臨床医学Ⅰ	循環器	3	○	1			○			1	1		1		
	感染症	3	○	1			○					1	1		
	耳鼻咽喉・口腔顎顔面	3	○	1			○			2	1	1	2		
	呼吸器	3	○	1			○			1			2		
	腎臓病学・泌尿器科学	3	○	1			○			2	1	2	3		
	麻酔・救急	3	○	1			○			2	1	1			
	臨床薬理学総論	3	○	1			○			1	1		1		
	放射線基礎医学	3	○	1			○			2					
	小計（8科目）	—	—	8	0	0	—			10	4	4	8	0	0
臨床医学Ⅱ	消化管	4	○	1			○			2	1		1		
	皮膚・形成外科	4	○	1			○			1	1	3	1		
	肝胆膵	4	○	1			○			1			1		
	産科婦人科学・周産期医学	4	○	1			○			1	1	1	2		
	血液学・リウマチ膠原病学	4	○	1			○			1	1				
	内分泌代謝・乳腺	4	○	1			○			1		1	3		
	臨床試験・臨床研究	4	○	1			○			1			1		
	放射線腫瘍学・腫瘍内科学	4	○	1			○			2		3	3		
	小計（8科目）	—	—	8	0	0	—			10	4	8	12	0	0
臨床医学Ⅲ	脳・神経系	4	○	1			○			2		1	1		
	整形外科・リハビリテーション	4	○	1			○			2	1	1	2		
	小児科・小児外科	4	○	1			○			1	1		2		
	病理各論	4	○	1			○			1	2	1	1		
	画像診断・核医学・IVR	4	○	1			○			1	1	2	3		
	精神科・眼科	4	○	1			○			2	2		3		
	小計（6科目）	—	—	6	0	0	—			9	7	5	12	0	0
臨床医学講義・演習	チームワークトレーニング	4	○			2		○		2			1		
	チームスキル演習	4	○					○		2			1		
	臨床推論TBL	4	○	1			○			2		2	1		
	臨床実習入門	4	○	6			○			5	1	3	2		5
	臨床実習達成演習	5	○	6				○		1					
	実践臨床講義	6	○	8			○			26	10	11	9		
	地域保健医療論	6	○	1			○			1	1				
	小計（7科目）	—	—	22	2	0	—			39	12	16	14	0	5
臨床医学実習	チーム医療実習	2	○	2					○	1			1		
	臨床基本手技実習	4	○	1					○	2			1		
	臨床実習1	5	○	23					○	30	18	20	52		
	臨床実習2	6	○	16					○	30	18	20	52		
	小計（4科目）	—	—	42	0	0	—			63	36	40	106	0	0
合計（78科目）		—	—	160	4	0	—			200	109	111	209	0	40
学位又は称号		学士（医学）			学位又は学科の分野				医学関係						
卒業要件及び履修方法								授業期間等							
教養教育科目は2年次までに所定の単位を修得しなければならない。 専門教育科目は医学生として求められる資質・適性・能力に問題がないと認められ、全ての必修科目、共用試験CBT及びPre-CC OSCE、Post-CC OSCEに合格した場合に卒業とする。								1 学年の学期区分				2期			
								1 学期の授業期間				15週			
								1 時限の授業時間				60分または90分			

兼30
兼30